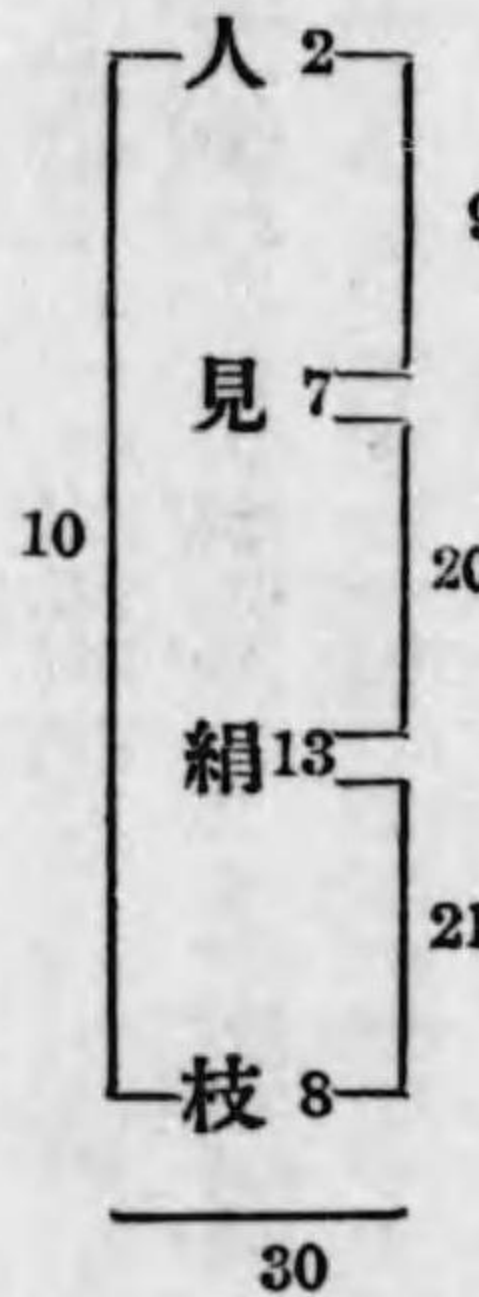


近世に於ける我國外交史上、特筆すべき日支兩國間の重大問題の端を發した中村大尉虐殺事件の主人公——同大尉は、何故にあのやうな最期を遂げられたか。

地格部（前運）三十三數は「鳳鸞相會ふ」の象。果斷・剛毅の快男兒を意味し、姓名易象「雷天大壯」と相俟つて、正大壯麗の盛運を示し、前半世は、豫想以上の成功を贏ち得、國家の使命を帯びて活躍するも亦、故あるかなであります。人格部（主運）二十二數は、外格部（副運）二十二數と共に、可惜志望中折、危難・逆境に陥るべき凶暗示あり、加之、總格部（後運）四十四數は、破身・亂離・短命の最悪運であり、遂に昭和六年七月、三十五歳「兎爲澤」歸魂の年に方り、異郷千里の野に不慮の難を受けて護國の鬼と化す——悲壯と謂ふも亦痛ましい限りであります。

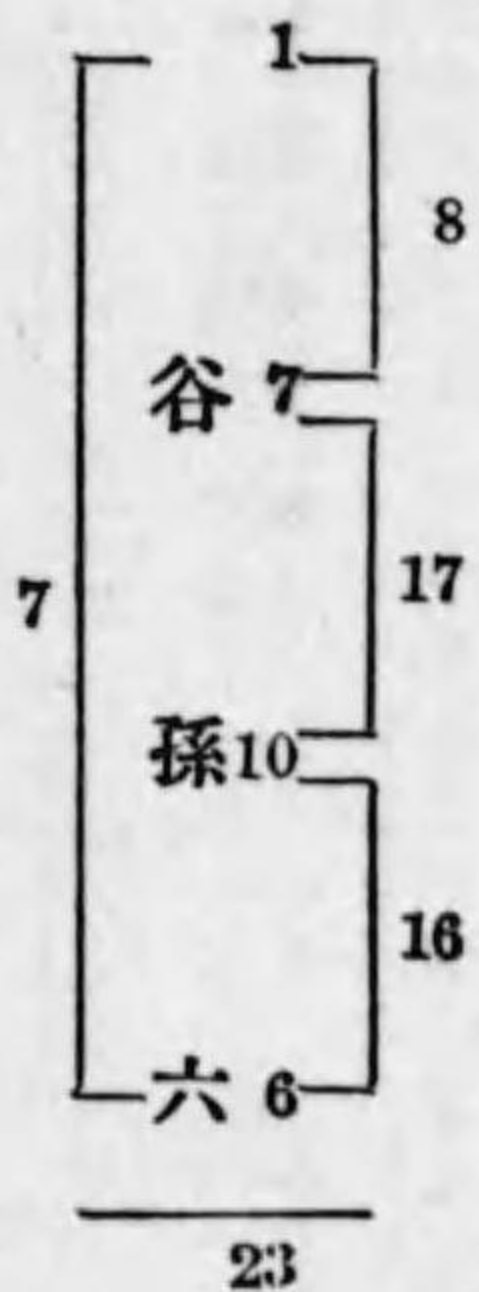
【その二】 人見絹枝氏



人見嬢は地格二十一の頭領運あり、人格、天格の關係に於いて、乾坤一擲の大業に成功し、不世出の偉功を擧ぐるもの稀にあり、との數理原則に依り、世界的スポーツの花形として、幾多の新記録を以て、その聲譽を中外に博しましたが、元來二十一、二十三、三十三の數は、男子には吉祥に屬するも、婦人にあつては所謂「後家運」なる爲、遂に二十五歳に至るも家庭の人たるを得ず、外格、人格とも二十の短命の凶數に見舞はれ、併せて總格三十の吉凶定め難く、成功も迅速であるが、没落も亦急激なるを免れず、うら若き情熱の魂を抱きながら、昭和六年八月二日「地水師」歸魂の卦に方り、天下同情の涙の中に永遠の眠りに入られました。

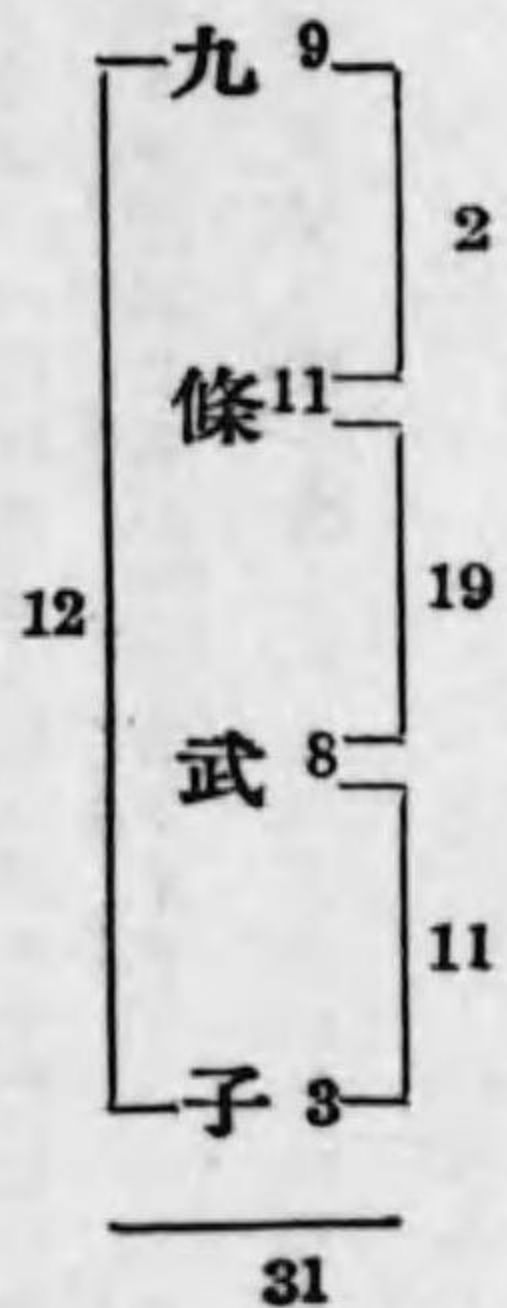
（註）……婦人にして二十一、二十三、三十三等の頭領運を有する以外に、二十八の數を持つてゐると、天人地三才の配置により多少の變化はあつても、後家運又は遭難死の運命たることは後述に就いて参照あつて可し。

【その三】 谷孫六氏



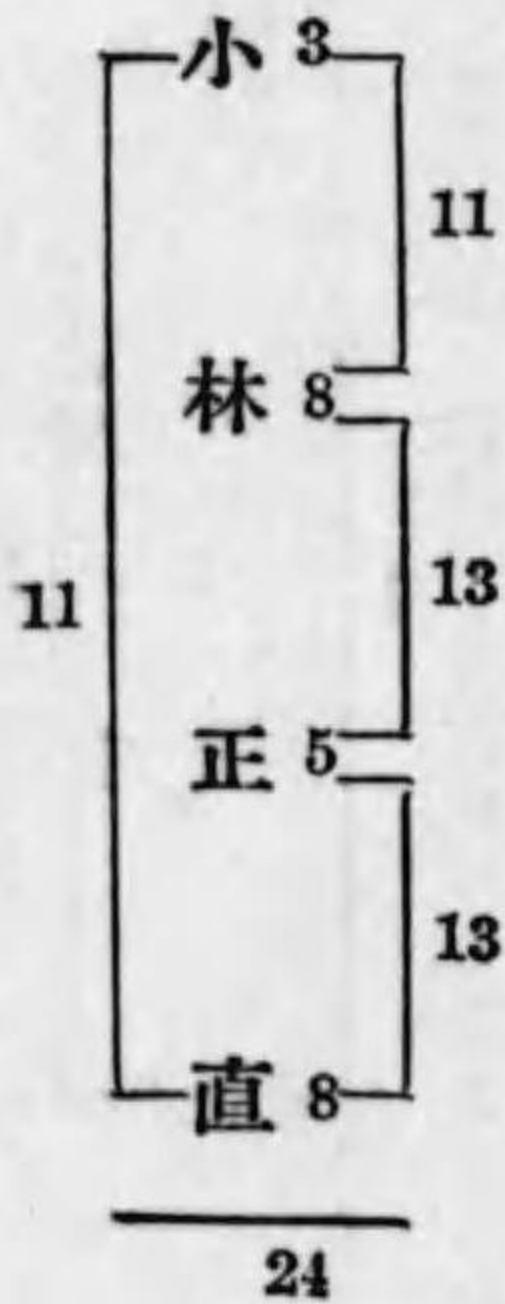
「岡辰押切帳」の一書を以て洛陽の紙價を高からしめ、昭和の出版界に一大センセーションを捲き起した、その著者「谷孫六」とは抑も誰か！ 知る人ぞ知る。多年木村政治郎氏の帷幄に参じて東京毎夕新聞を經營し、次いで讀賣新聞、萬朝報等の營業局長となり、現今は花王石鹼本館の大參謀格として納まつてゐる矢野正世君その人の、ペンネームであり、又の號を錦坊と云ふ。「谷孫六」の主運十七は副運七と相應じ、意志堅韌、鐵石の如く、その功顯るゝや彗星の如くなるも理。地格十六は總格二十三と共に水際立つた頭領運を把持す。——この剖象を一目、一世を風靡せるも亦所以あるかなであります

【その四】 九條 武子氏



一代の才媛、信仰の權化、萬人崇敬の的たりし、九條武子夫人も、哀れ四十二歳を一期として黄泉の客となられました。これは主運十九の短命、副運十二の病難暗示の犠牲であります。

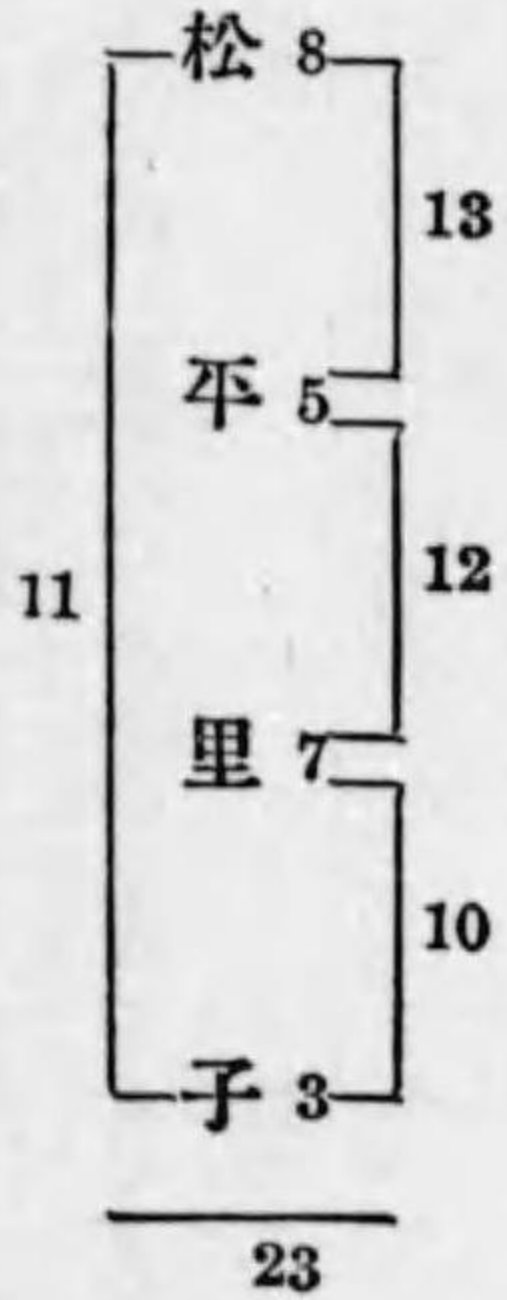
【その五】 小林 正直氏



最近、私を訪問せられた人人の中にも、生れながらにして吉名を有し、その靈導の儘に幸福を得て居る方が中中多く、三井物産株式會社常務取締役小林正直氏の如きも、その一人であります

す。

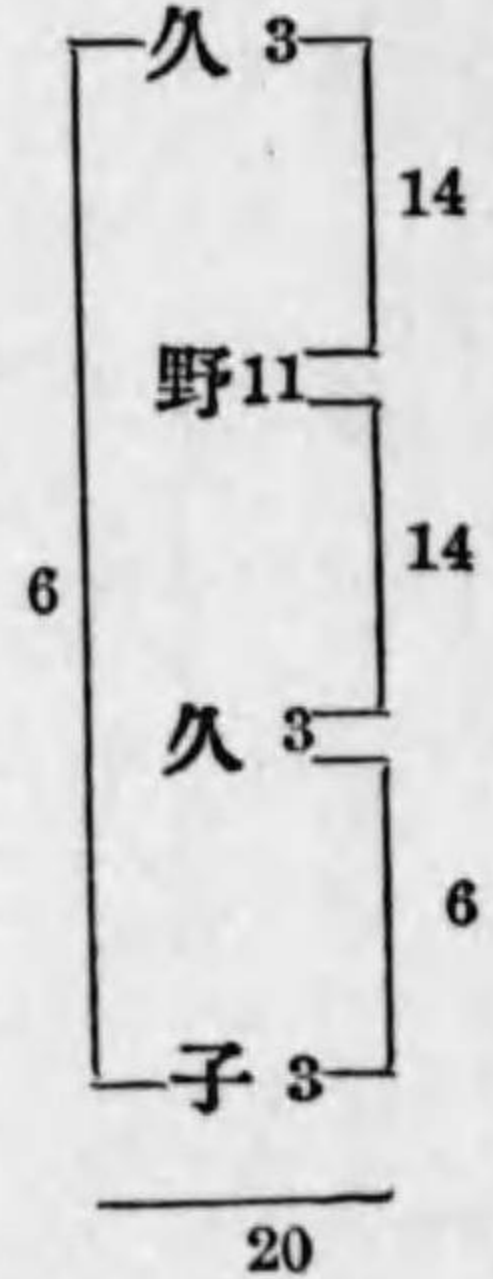
【その六】 松平 里子氏



オペラ研究の爲、夫君博氏と共に昭和五年十二月、伊太利ミラノに渡り専念研究を重ねてゐた松平里子夫人は、曩に同地で發病、手當の效あり一時全快したが、昭和六年九月十九日、再び腎臓病疾患の結果、遂に逝去された。主運十二、病難 非命を免れざるに、地格十の短命運の誘導あり、故國萬里の異域に於いて享年三十五歳、この多望なる藝術家を失ふこととなつたのであります。總格に二十三數あり。婦人に此の頭領運あれば夫君を尅するか、さもなくば靈的暗闘の結果、自己が斃るゝか、何れにしても家庭的には之を破壊する凶暗示を有することにくれぐれも注意すべきであります。

因に海外に於いて空しく果てた音楽家では久野久子、井上織子の兩氏があります。

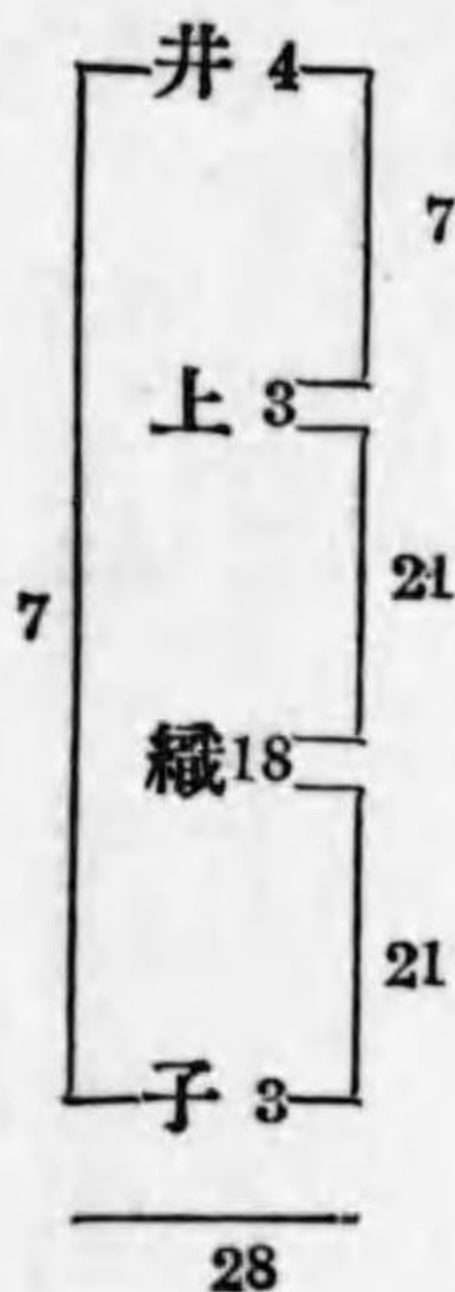
【その七】 久野 久子氏



人格十四の破兆、家族縁薄き凶暗示あり、第一次の遭難（自動車事故）で世の同情を惹き更にウインの旅舎に於いて樓上より墜ちて、痛ましくもこの一代のピアニストも敢へなき最期を遂げられました。これは總格二十の非業短命の誘導あるに依るものであります。

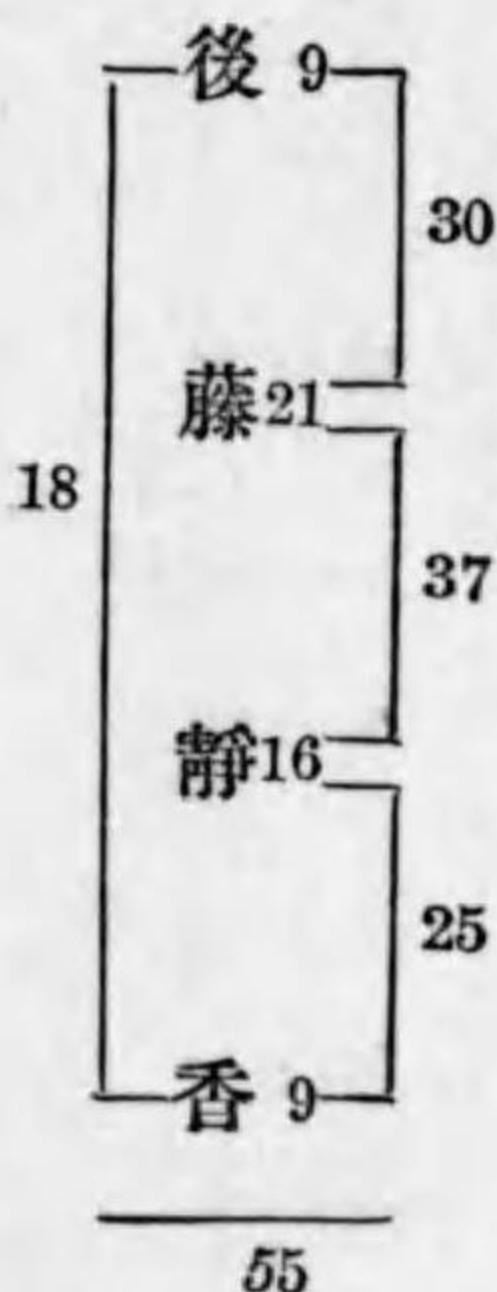
舊姓名判断に於いて「久」の三が天地同數の爲め、天地衝突してこの悲運を招いたと稱しますが決して然らず、熊崎式姓名學五格方式の構成上に明かなる如く、主運の破兆と、後運の短命と相應じて數理その儘の結果を見たものであります。

【その八】 井上 織子氏



主運二十一、前運二十一。ともに女性にとつては家族破壊、寡婦運であり、後運二十八はこの孤寡運に加へて遭難、逆難に陥るべき凶災を深く藏する數であり、遂にこの藝術の英才を異郷の地に於いて儚くも犠牲となすに至りました。

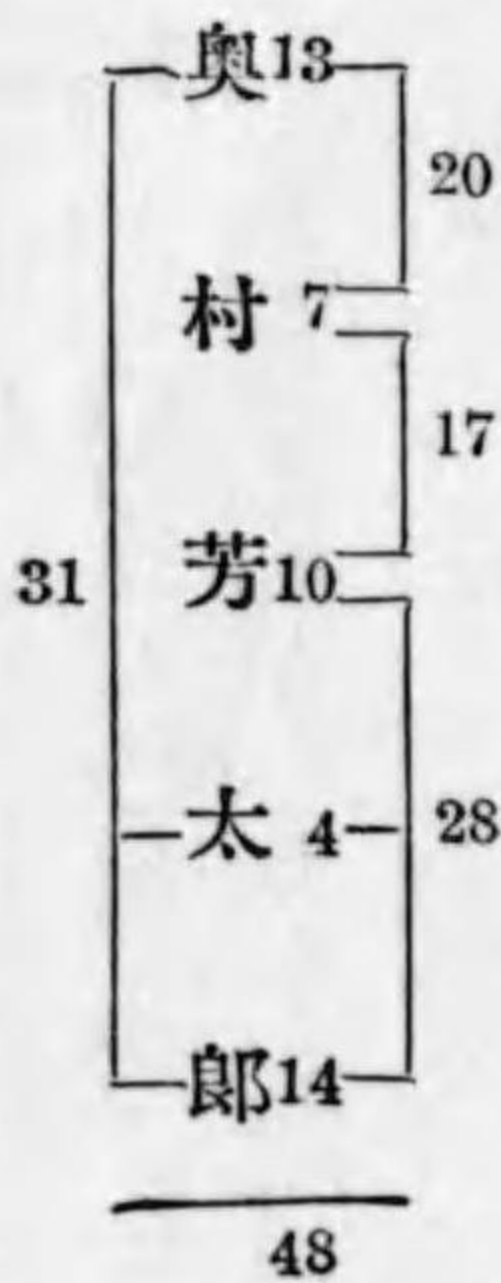
【その九】 後藤 静香氏



社友を天下に存すること二十萬、地方男女崇敬の的たりし、希望社理事長の後藤静香氏、突如

として偶像よりサタンに轉落！とまで評さるゝに至つた。何が同氏をさうなさしめたか。同氏今日に於ける謹慎にして今年早かりせば、我國教化事業の爲、將又社會風教の爲、洵に慶賀すべきであつたが、惜しむらくはその自覺なく、荏苒として惰性的沈淪の生活意識を改めざりし結果、遂に天下數十萬子女幻滅の悲哀を啣たしめるの、社會惡を暴露することゝなつた。天格十に對する人格の七及び地格の五——この三才の配置と數理の關係よろしき爲、今日までの地位と富とを贏ち得たのは當然であるが、外格十八、我意を恣にし頑剛に陥り、總格五十五、極盛の揚句、却つて極衰の悲運あり、その數理靈動の儘を辿るに餘儀なかつたことは、獨り同氏の爲のみならず、天下後輩の爲、また同時に悲しみて餘りある事柄であります。

【その十】 奥村芳太郎（自稱高島）

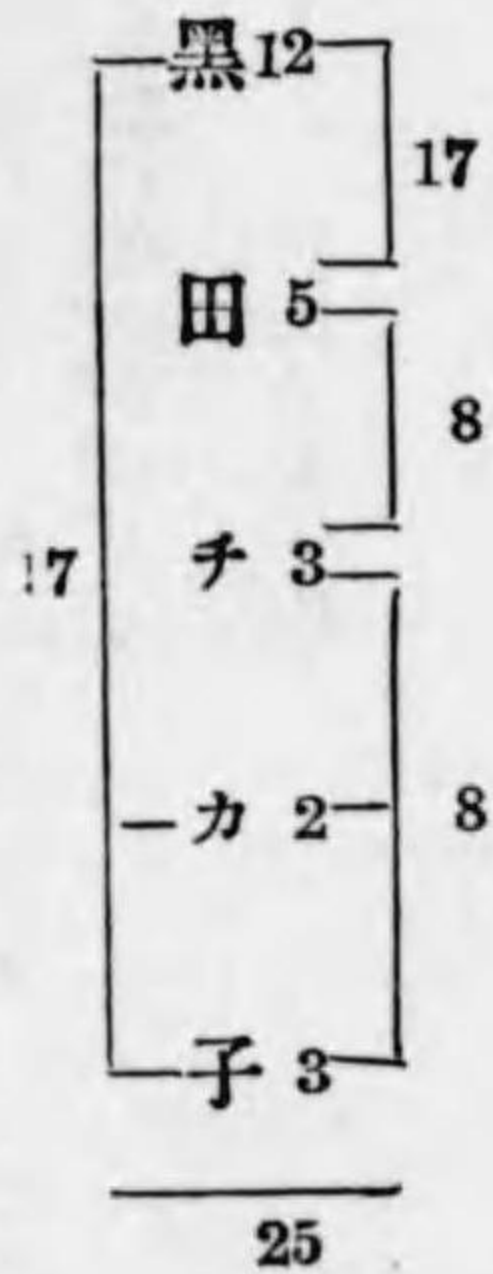


先年、警視廳に於いて、東京市を始め全管内の悪業者狩を徹底的に行つた際、不良者二百名餘を算しました。その検擧の、イの一番に數へられたのが奥村芳太郎であります。

東京市赤坂區新阪町四〇番地に「高島易斷所」といふ堂堂たる邸宅を構へて、人情の弱點に乗じて無智な人人を釣つて居た高島傳右衛門といふのが奥村の變名であります。奥村は尋常二年を修業しただけで、洋傘直しや、下駄の齒入をして居る中に、旅易者を志し、各地で易斷所を開き、既に前科二犯を持つて居ました。宗家高島吞象氏と縁もゆかりもない者が、高島易を冒稱してゐるのは全國に二千餘軒を算しますが、奥村はその詐僞漢の秀逸でありました。

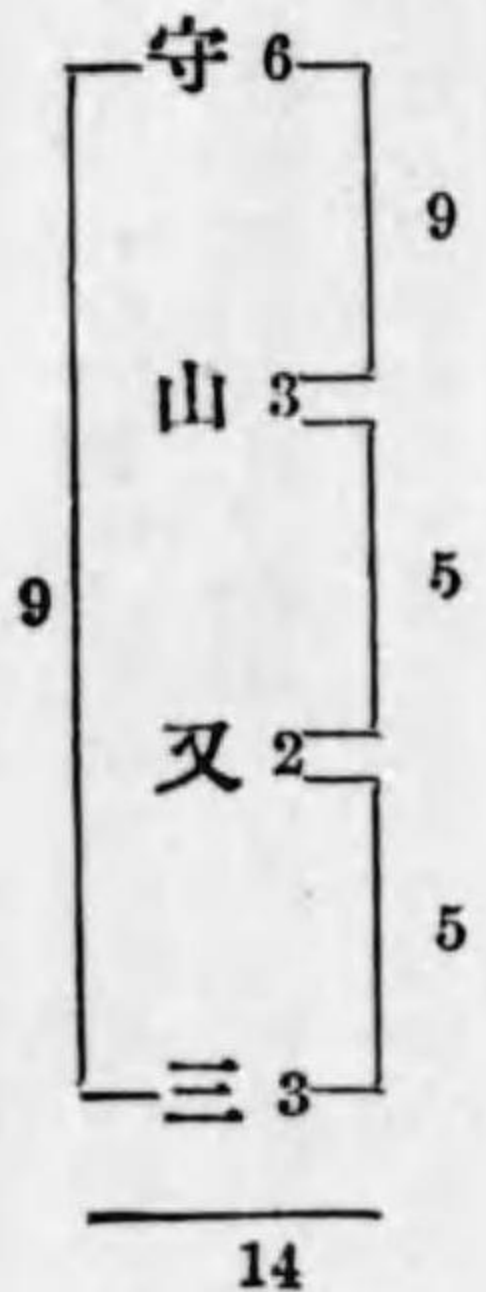
今、その姓名を剖象して見ますと、地格二十八數は、人格十七數と相俟つて、權謀術數に富み、頑剛にして不羈、刑罰、殺傷の暗示があります。總格・外格は共に吉數であるが、遂に人格・地格の威力に勝つ能はず、結局婦女を素り、人を詐り、不當の利慾を貪つて圜圖の人となつたのは皮肉であります。

【その十一】 黒田チカ子氏



我國婦人理學博士の元祖である黒田女史は、人格・地格ともに八數であり、天格・外格又ともに十七數であります。これは其の性格が飽くまでも男性的なることを暗示するものにして、不撓不屈、千辛萬苦に堪へ、一面總格の二十五數過剛、變屈の批難あるも、鋭敏の才能よく素志を貫徹して婦人博士の榮冠を得たことを如實に物語つてゐます。

【その十二】 守山 又三氏



法網から逃避して十八年、重刑の時効も過ぎた今日この頃、紐育から皮肉な便を寄せたとて、昭和六年十月一日の、全國新聞紙上に喧傳され、怪傑扱ひを受けた守山氏は、思ひ起す明治末葉より大正の初年にかけて、政界并に京阪財界に羽振りを利用させてゐた元代議士で、故桂公の組織した立憲同志會に参加し、その莫大な軍資金調達のため、當時關係して居た銀行會社から八十餘萬圓を横領したが、間もなく罪迹發覺、巧みに身を逃れて、大正三年三月失踪以來、十有八年、全く生死不明であり、缺席裁判で、懲役十年を科せられ、その時効を過ぎて今、亞米利加でピンピン成功してゐるとの報——確かに一種の怪傑に相違ないであらう。人格・地格ともに五數の吉靈力と、總格十四、外格九の凶誘導とを對照した場合、逃避中、良人の行方も知らず、債鬼と困苦とにさいなまれつゝ死去した薄倖なる夫人のことなどが、マザ／＼と想像されるのであります。

【その十三】 春野百合子氏

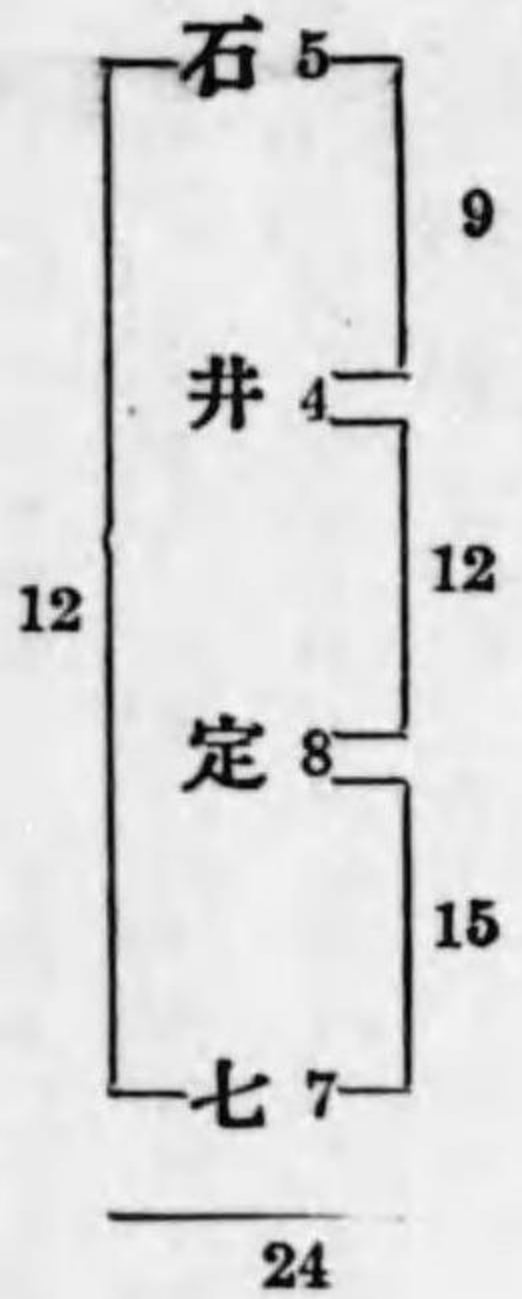


或日、朝刊を繕うとしてつと、新聞紙の中から迂り落ちた挟み廣告のピラがありました。そして發見したのが「春野百合子」といふ名前であります。同氏は女流浪華節界の花形であり、その時恰度、東京、新橋演舞場に獨演し、滿都の浪曲ファンをヤンヤと云はしめてゐるのでした。所以あるかな、その姓名の偉大なる好暗示、良誘導、同氏が斯界に於ける華かさも、成程と首肯けるのであります。天格二十に對する人格十七の關係は此の場合最も好配置で充分の成功運あり、更に地格十五との關係も亦よろしきを得て基礎運安泰。外格の十八は鐵石心、克く盤根錯節を切り抜けて名利を博するの暗示を有し、總格の三十五は男子にあつては稍權威に乏しき憾みあるも、婦人に取つては打つて附けの大吉祥運であります。

幸にして十七及び十八數の堅剛過頭陥り批難遭難を誘發するを常に警め、以て敬虔、和順を

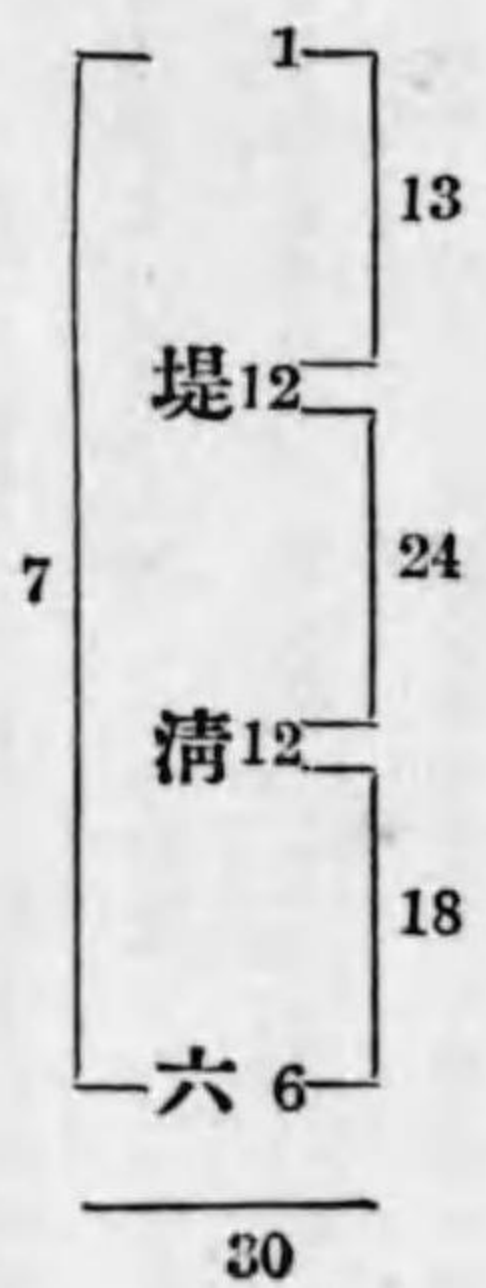
心懸けるに於ては、前途極めて平安の一路を精進する運命であります。

【その十四】 石井定七氏



曾ては、天下の怪物「借金王」の名を全国に宣傳せられた石井定七氏——主運と副運と兩つながら十二數は時に無理伸びの象を呈し失敗・蹉跌を免れず、家族縁に恵まれぬとか逆難・非運に陥るとか凶災を齎すべきも、元來が前運十五は福壽圓滿と、後運二十四の無一物より大功を奏する好暗示ある爲と更に天人地三才の配置よろしきと相俟つて、或る機運に乗ずれば、また知らぬ間に資財を蓄積するといった状態——仄に聞く處に依れば、同氏は近頃再び五、六十萬を築き上げ、流石に怪物の怪物たる處を證據立てゝゐるとか。何にしても姓名數理の靈動そのまゝの一生を経てゐる點に多大の興味を存するのであります。

【その十五】 堤清六氏



二十四數と云へば前記石井氏もさうであるが、最近物故した日魯漁業の堤清六氏の如きもその一例で、この二十四を姓名數理の天格を除く四格中、何れかに有する人は、必ず無一物より大功を奏する所謂赤手空拳以て鉅萬の財を蓄ふるといふ吉運を、自ら恵まれるから面白いのであります。堤氏のやうに前運十八に副運七の堅剛運が、主運の二十四と相應する時は、後運三十に於ける乾坤一擲の大山氣も成就する事になります。

【その十六】 森律子氏

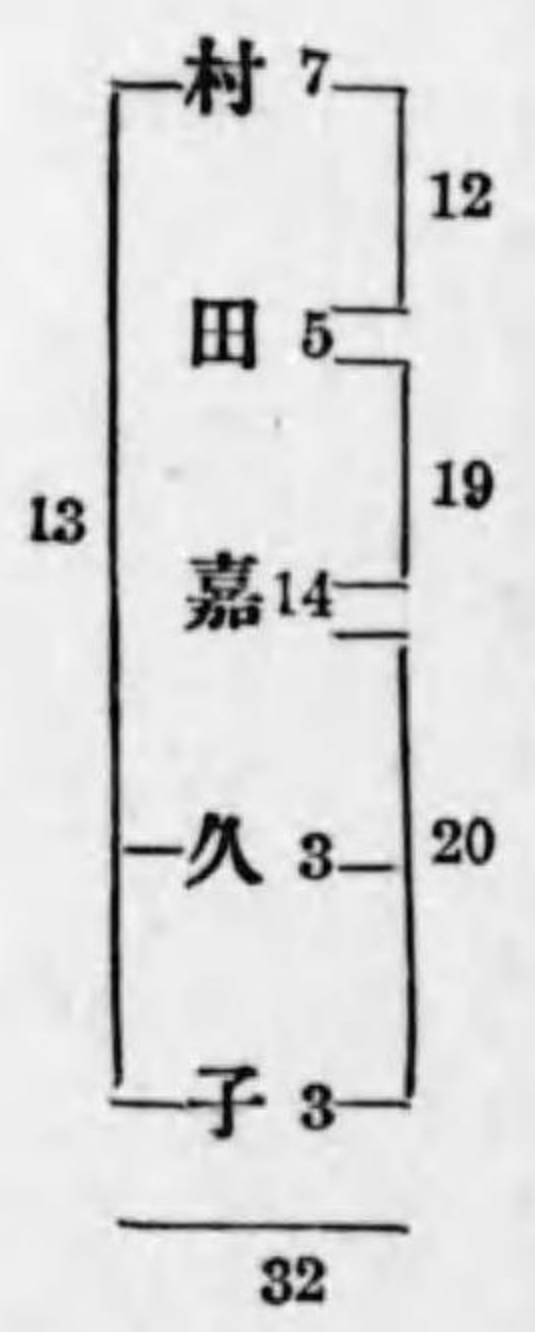
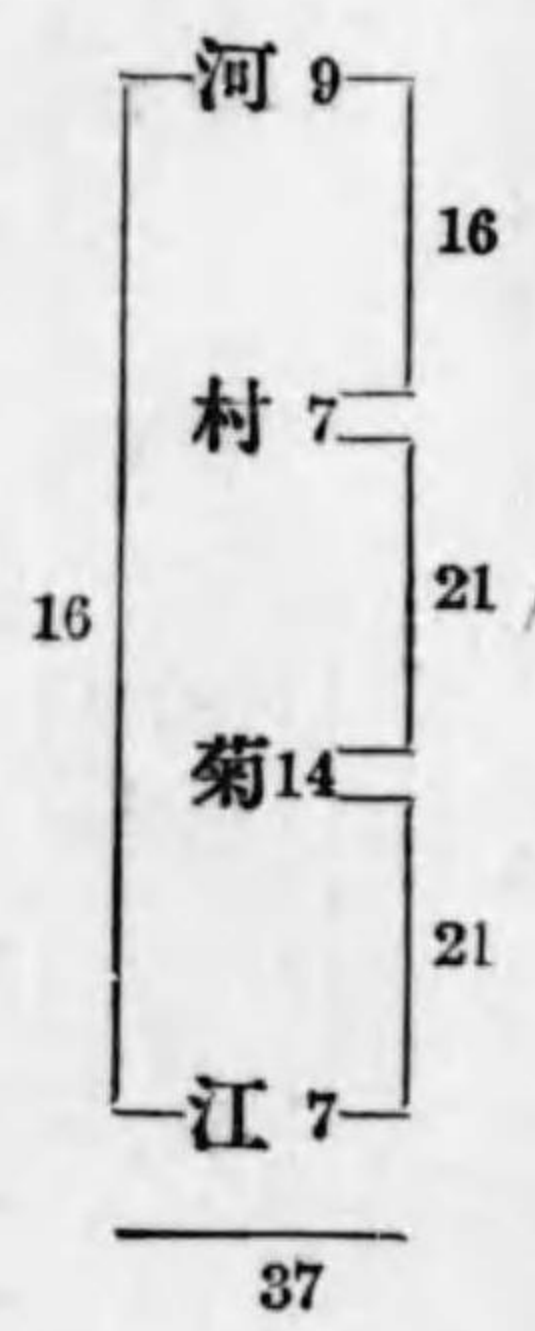


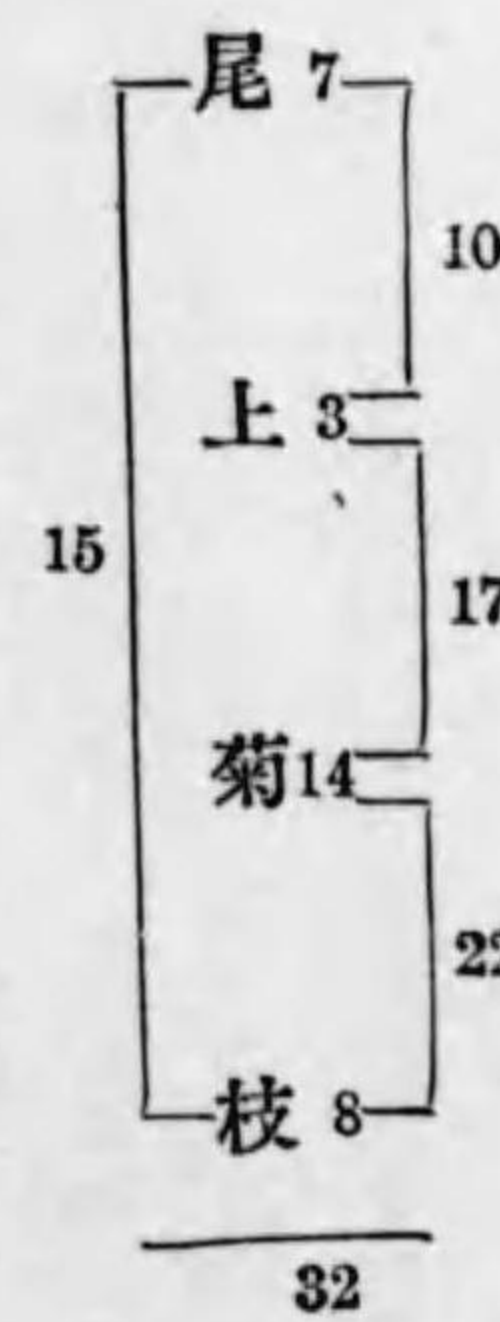
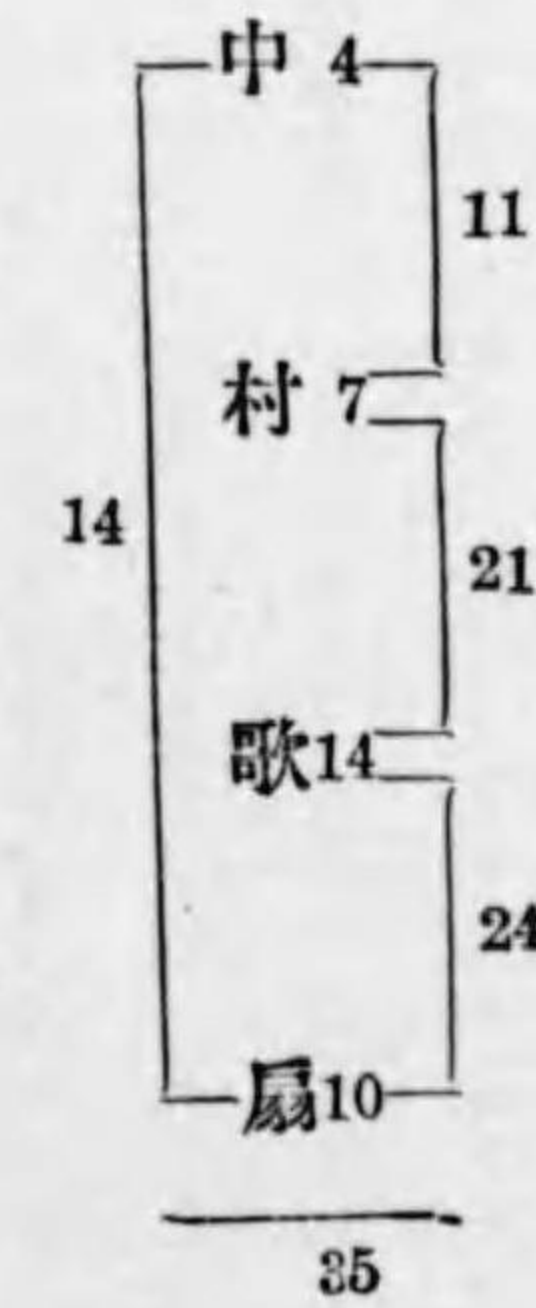
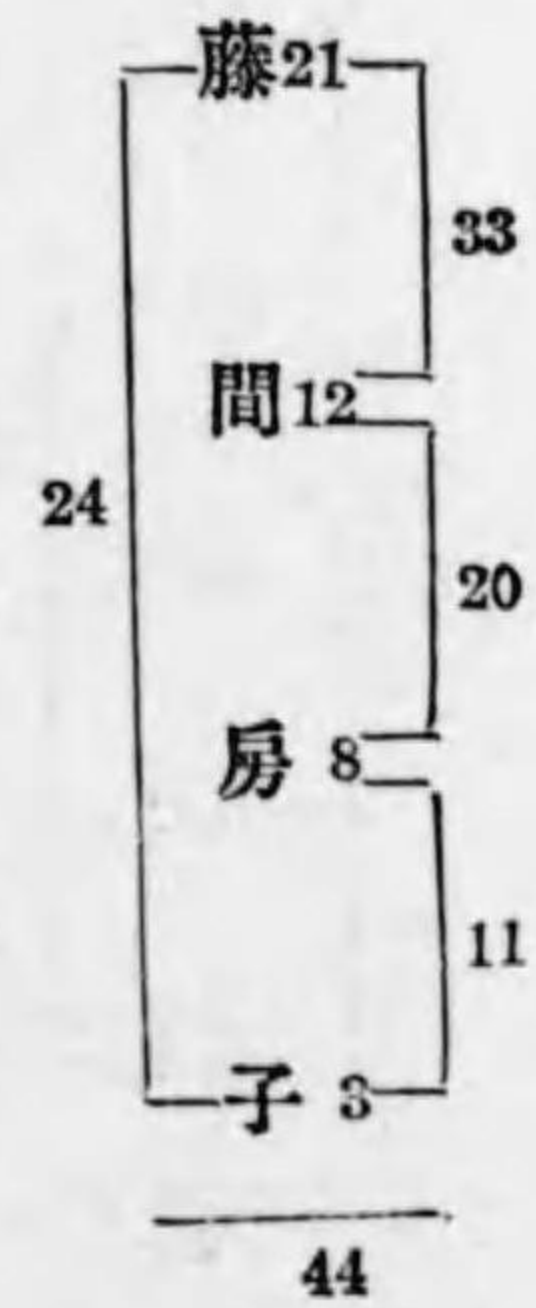
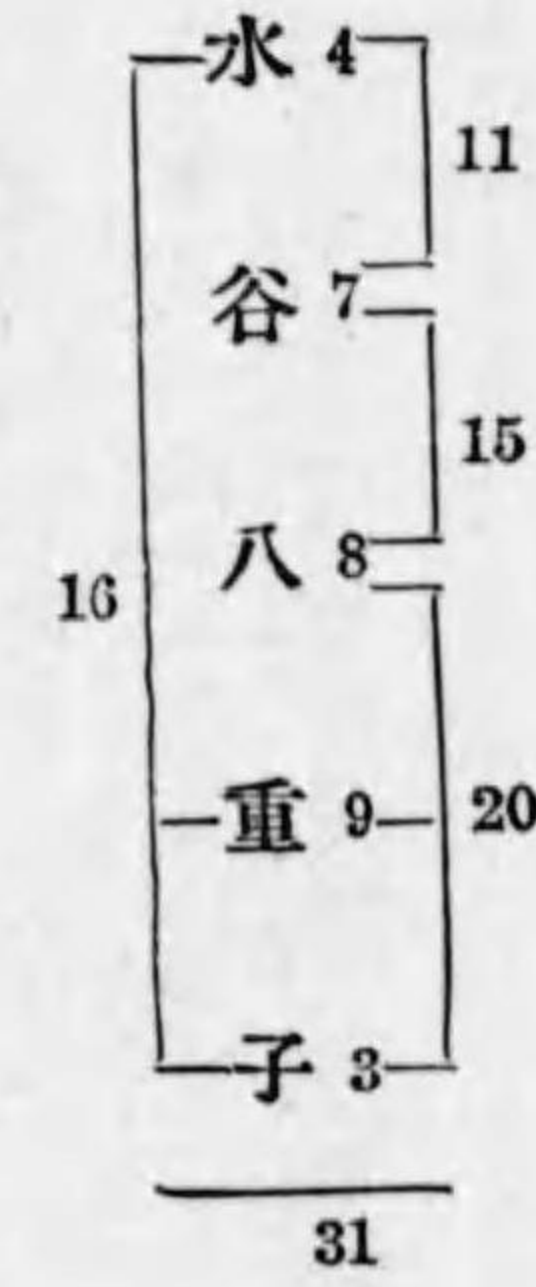
帝劇女優の先陣、代議士の娘として此の社會に入つたことは、當時可成り噂の高かつたもの。無理に伸びんとする地格十二の数が家出をなさしめ、人格二十一數の頭領運によりて名聲を天下に馳せ、最近はや「名題女優」皮切りの一人と成り、更に一つの話柄を増しました。人格の二十一には天格の十三よく之に順應の象であり、總格の二十四數、物質榮譽ともに兼備してゐるが、惜しむらくは外格四數は孤獨寂寞の暗示強く、二十一の寡婦運と相俟つて獨身生活の餘儀なきに至らしめたのであります。

因に本項の「名題女優」の記事は昭和六年十月十六日の東京日日新聞紙上に次の如く掲載されてゐました。

「わが芝居國では、藝がどんなに上手でも女は名題俳優になれなかつたが、これは時代精神にも副はぬとあつて、大日本俳優協會では曩に規則を改正し、男女平等、名題進出の道を拓いたところ、數日前、菊五郎ほか五名の幹部俳優から女優、尾上菊枝の名題推薦があつたのを機會に、俳優協會では森律子、村田嘉久子、初瀬浪子、河村菊江、藤間房子、小林延子などの前帝劇女優に加へて、水谷八重子、中村歌扇、尾上菊枝の女優九名に、日本最初の「名題適任證」を授與することゝなつた。」

この九名の姓名(藝名)を参考の爲割合して見ませう。





右の姓名を一人毎に、數理及び天人地三才の配置に照して見ると、各各の運命を如實に示してゐることに氣付かれるであらうと思ひます。

【その十七】 時女 宇平氏



綿糸仲買商時女宇平氏——大正九年正月より三月に至る三月間、上海取引所に於いてツバ抜けて思ひ切つた買占を行ひ、百圓未滿の資金で千四百萬圓の鉅利を博したといふ。共同者小出由造氏の力も加はり、一時は飛ぶ鳥落す勢ひで、トキメいたが、如何せん天格十三に對する人格九の急變の靈動支配を受け、僅か一週間の間に時女氏は儲けた金を果して更に五十萬圓の損をした上に、小出氏に三百五十萬圓の借りをこさへたと云つて、大笑ひをしてゐられたが、一時にしろそれだけの大金を擱むといふことは總格二十四あり外格十五これを援くるあるに依るを明かにしてゐます。——同氏は此の程「時女享三」と改名され、その時、私が聞いた一挿話をその儘。

【その十八】 堀切善次郎氏

熊崎式姓名學大意



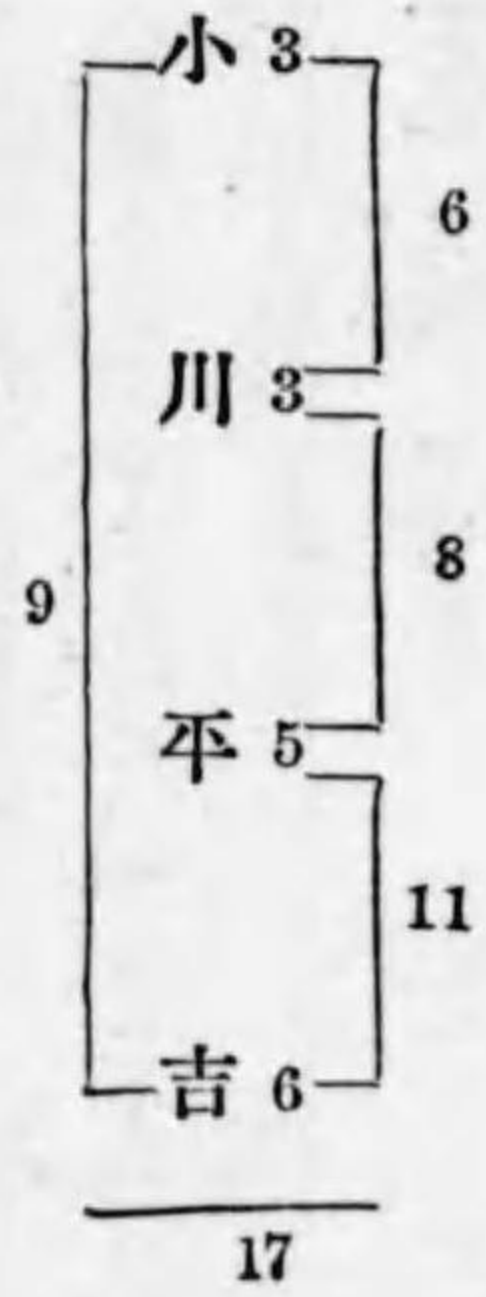
復興局長官より東京市長へ、東京市長より拓務次官へ、次ぎ次ぎに、その敏腕を揮つた堀切氏は、前運三十二數の好誘導あり、天格十五人格十六比和の關係にて常に榮冠を占め、後運四十七數の幸福吉兆、他人と一致して大事大業を成就するの運格あり、副運又三十一の頭領運にて、その靈動顯著であるのは當然であります。唯、人格部と地格部との關係に境遇幾度か變化し、移動するの不安がなしとはせぬ憾みあり、近來に於ける氏の動靜に之を照せば姓名數理の指示する通りであります。

【その十九】 加藤清次郎氏



三十二數が僥倖多望の運格である例としては、チェーン・ストア機構經營に於ける東京新名物の一たる神田の「須田町食堂」の主人加藤清次郎があります。氏や、門閥によらず、財力に頼らず、眞の無一物より現在の盛況に築き上げました——濡手に粟のこの誘導に乗じて副運二十五、勇往邁進の霸氣を示し、天人地の配置また位に當り、よく今日の功を收めたのでありますが、後運五十八數は浮沈多端、消長幾變轉して、大吉と大凶と紙一重の運格でありますから、將來に於ける充分の警戒を要すると同時に、主運三十三の極盛が如何なる表裏反覆を呈現するか、これまた自重一番に懸る宿題であります。

【その二〇】 小川平吉氏

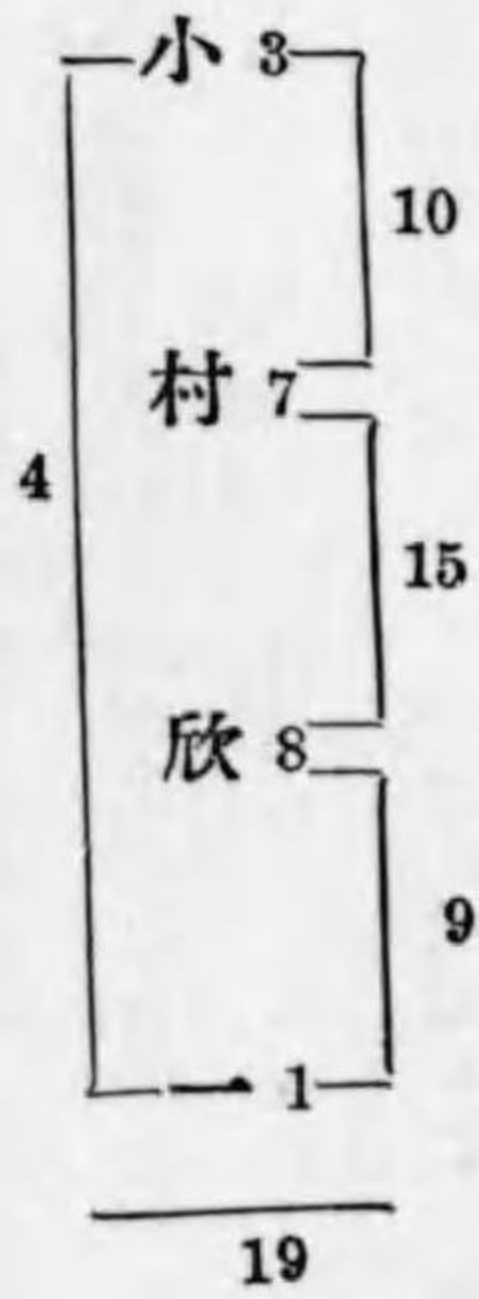


人格八數は頑剛不屈を現はし、總格十七數は更に一段の強腹を暗示し、人を人とも思はぬ性格を作り上げました。地格十一數の吉祥運と天格六數の關係によりて上位の引上を得、八と十七との權謀術數に富む力と相俟つて、政友會副總理格、鐵道大臣とまで榮達したのであります。惜しいことに人格と地格との位置その處を損じ、基礎極めて薄弱、外格九數また家庭運に乏しく、所謂「才子・才に溺る」の暗示あり、年齢と共にその靈動如實に働き遂に千仞の功を一簣に缺き、昭和疑獄の中心となりました。

——昭和六年十月十五日、豫てより裁判長忌避問題にて延引約一年に及んだ小川氏を始あ十有餘名に絡まる五私鐵疑獄公判が開かれました。その前日小川氏の感懐としてその談を聞くと「爾來謹慎、讀書三昧の老書生として送つた。就中最も愛誦したものは易經である、あれは偉大なる

教である。」と、易に關する感激の言葉を洩してゐましたが、願るにまだ政友會の華かなりし當時——従つて小川氏が盛んに右翼を培養時代に、屢芝紅葉館などの席上、私は歡談を交える毎に「君の前途は大に注意と戒愼とを要するぞ。他日國家に報ずる所あらんとするならば、一入の自重專一を願ひたい。」と同氏の肩を叩いては、豫言と忠告とをよく發したものであります——今、追憶するに方り、小川氏が、我が運命の動向を凝視するに餘り遅かりしを、私は、同氏の爲にも、天下の爲にも痛惜して止まないものであります。然し斯くなつた上は、過去に於ける作惡の根を一日も早く清淨して、將來之を償ふべく捲土重來されんことを心から冀ふのであります。

【その二】 小村 欣一氏



前拓務次官侯爵小村欣一氏——地格の九は病難、孤獨、逆境の象であり、短命の暗示強く、

人格部の十五のみ福壽圓滿、上位の引立があつて繁榮有徳の吉兆なるも、總格の十九また障害多難、中折、孤獨、卒倒、死別、短命等を司る最凶數であり、外格の四は破滅運の凶、不具、不完、病難、破家、亡身の暗示があることになりました。更に翻つて僅かに残された唯一の吉數たる人格部の十五も、三才の位置よろしからず、急禍急變を來す、これを熊崎式姓名學の流年法に徴する時は四十八歳を以て一命を失はるゝこと明かす、この豫言は私が既に昭和四年の夏發表したものであります。然るに當時に於ける世人は、却つて之を不審に思つて「そんな筈はない、唯今小村侯爵は頗る健康で政務に執掌して居られる。何か間違ひでそんな豫言を發表せられたのではないか」と、毎日のやうに問ひ合されて來る書狀及、訪問客がありましたので、前述の所以を、私は詳細に説明し併せて次の如く附言しました。

「私がどうしてこの豫言をするか——私は侯爵の先代小村壽太郎氏とは、相識であつたが、欣一氏は私と相知るなきを遺憾とする。今、同氏の姓名を剖象するに短命の暗示を如何ともすることが出来ない。聞く處によれば、侯爵は由來運命學に熱心なる人にして、専門家の二、三は側近にありとの事であるが、而もその短命を知る由もない。今自分が半面の識だもあれば、進んで之を

明かに注意し、侯爵の改名を斷行して凶災を未然に防ぐことも講ずるが、悲しいかなその機縁を有しない。所謂縁なきを如何せんと叩つのみである。が、この豫言の發表によつてなり、先代の知遇を侯爵に報いんとする微意に外ならぬものである。」

かくして三年の歲月は経過して終ひました。そして私の豫言はどうなつたか——果せるかな、今まで何等の事なきを得てゐた小村侯爵は、恰も符節を合する如く、私の豫言通り、突如として死去され、私をして坐ろに黯然たらしめたのであります。

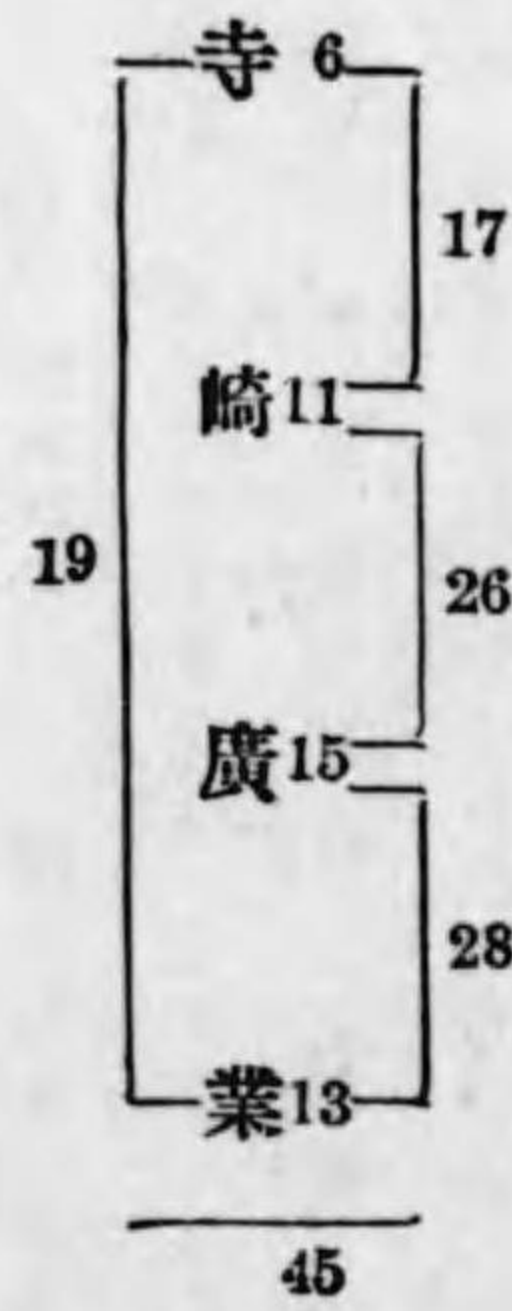
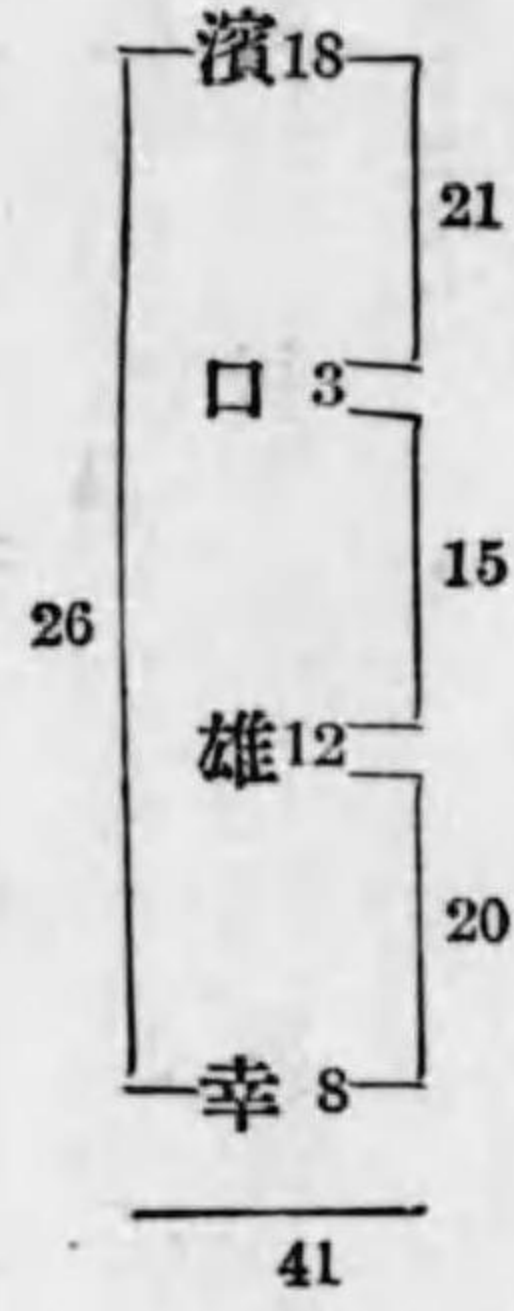
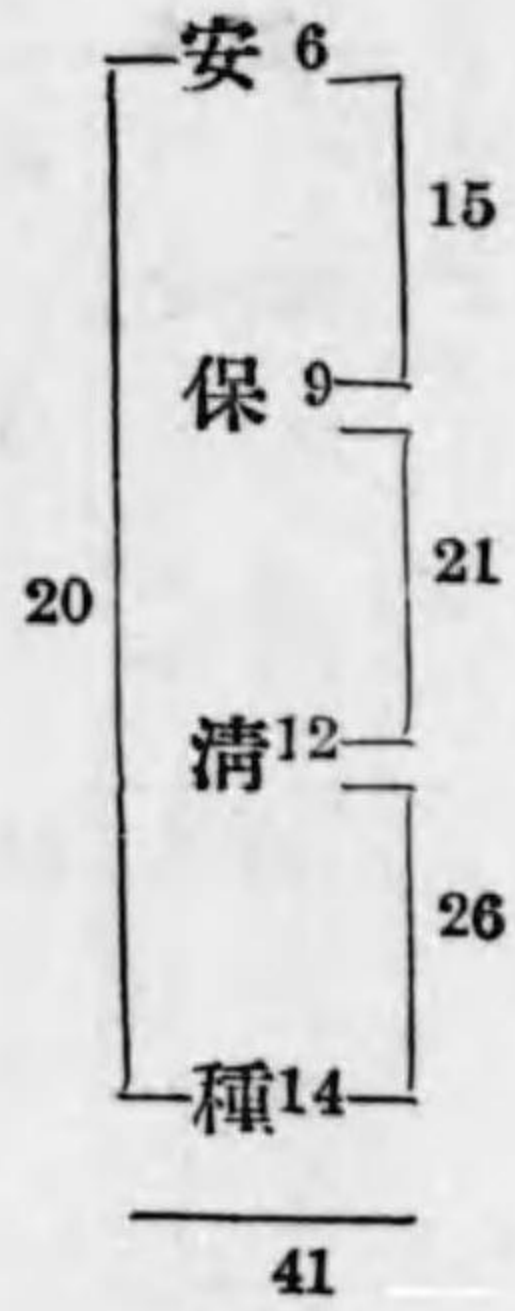
想ふに、姓名數理の凶と、三才配置の急變とは文字通りの急變、凶災にして、些かも疑ふべからざるものであり「悲劇に豫告なし」の言葉も、熊崎式姓名學に對しては、何等の價値なき言葉であります。茲に於て私は次の一轉語を下して運命の正觀を強調するのであります。

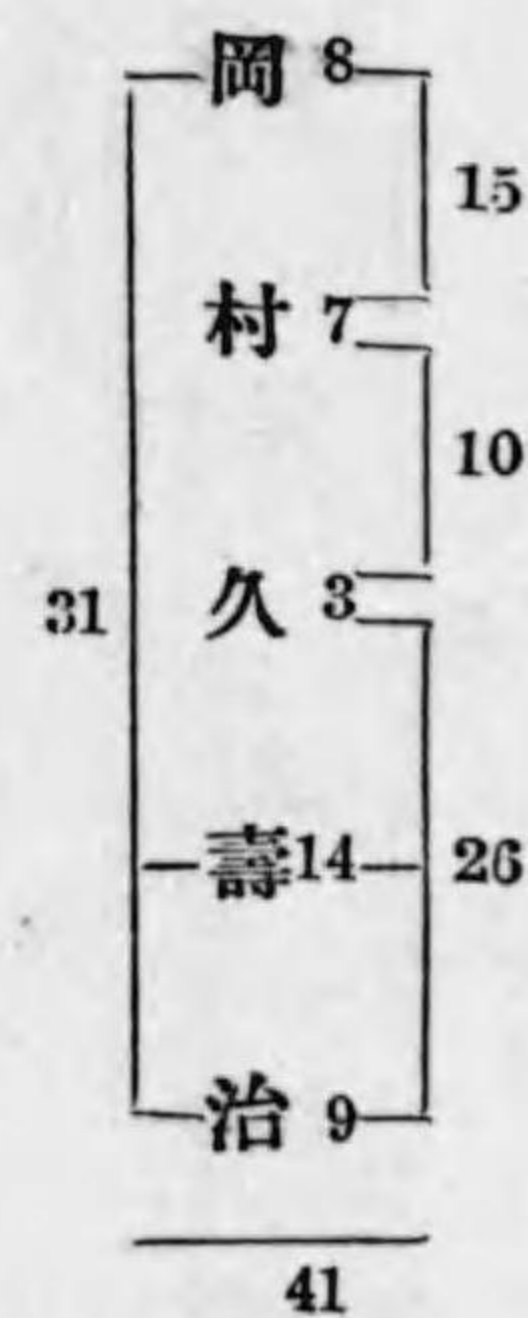
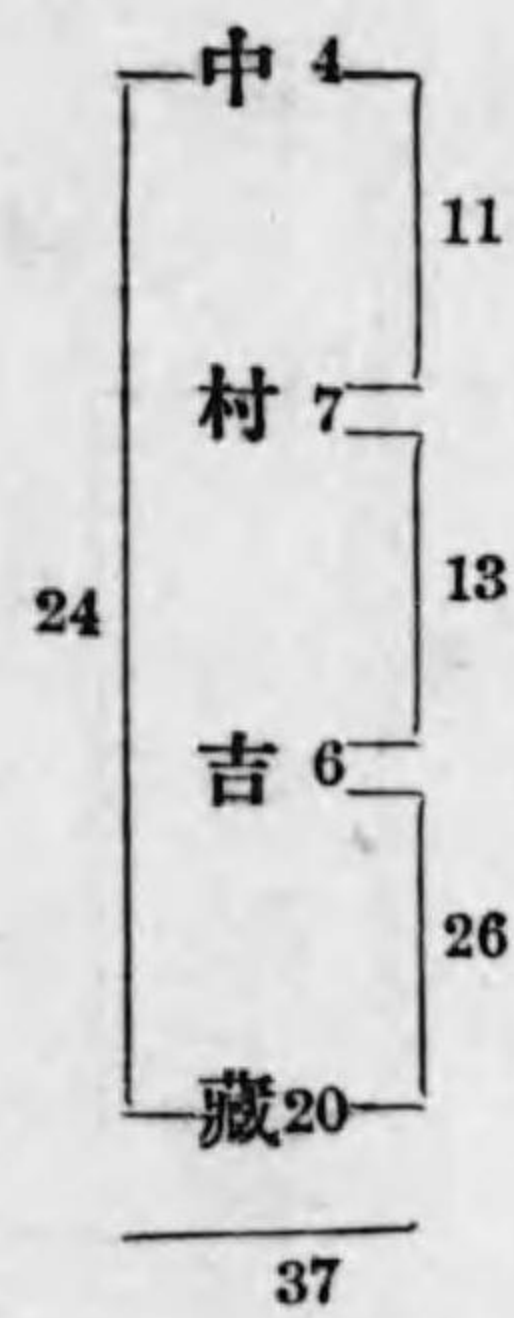
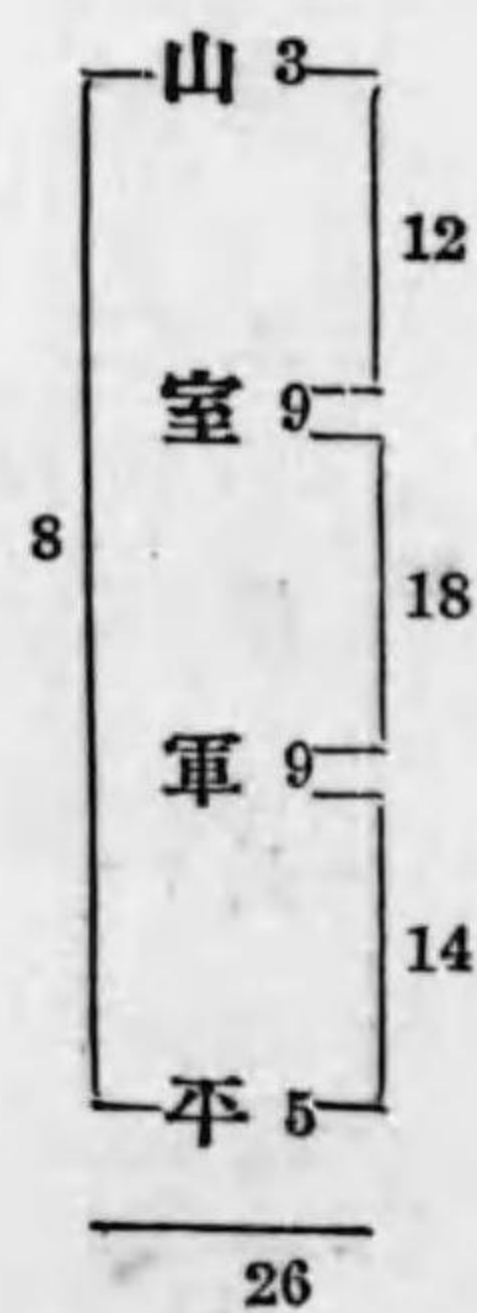
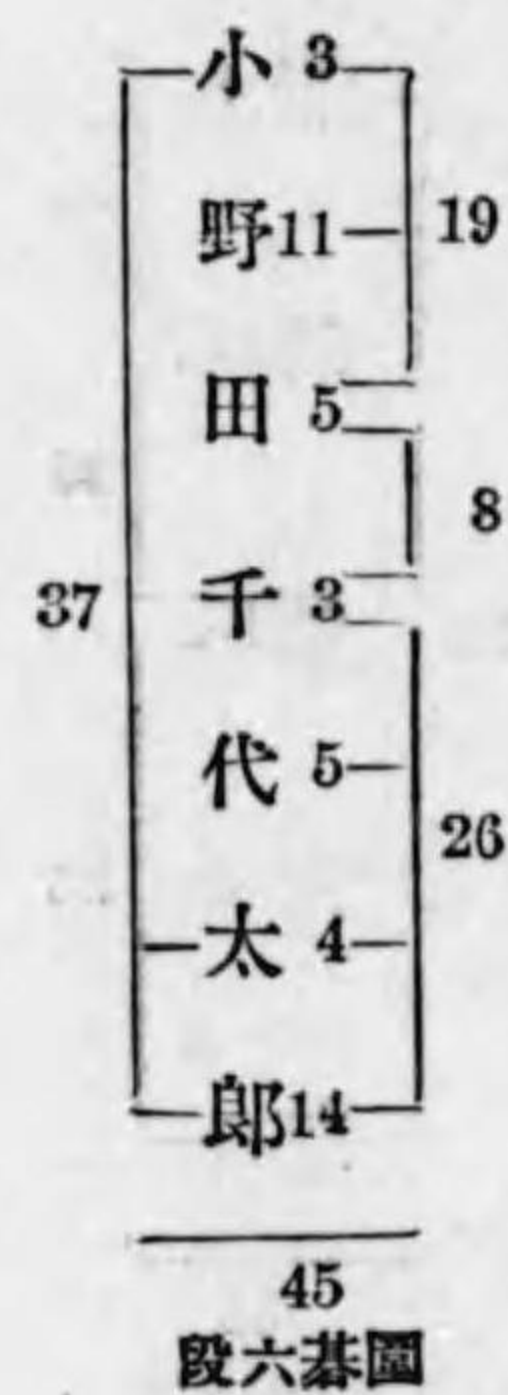
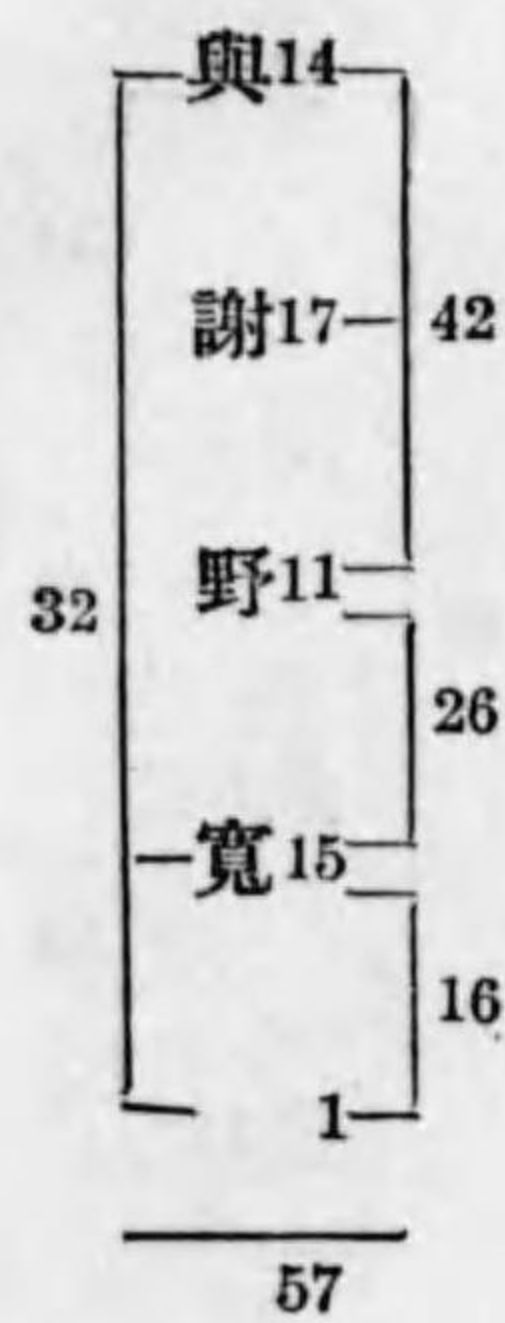
「悲劇に豫告あり、これを姓名數理に見よ！」

廿六數の數奇

姓名學上に於ける二十六數は、數理靈動に示せる如く、變怪數奇で、一面には極端なる逆難不遇、死滅を生じ、他面には波瀾萬丈、英雄、怪傑を生ずるのであります。その依つて分るゝ所は、主としてその人の先天運に於ける強弱に基き、克く二十六數の變怪力を掣壓、凌駕して其の上に出でたるものは、大成功者となり、その變怪力に壓倒伏せられたものが、極端なる失敗者、悲運者となるのであります。然し假令その變怪力を凌駕して大に功を成したものと雖も、家庭的その他何等かの方面に、夫れ相當の凶災を與へらるゝは免れ難きことでありませうから如何に波瀾を好み、英雄的經過を欲し、萬一の僥倖を冀ふものも、自ら求めて用ふべき數ではありませぬ。

「運命の神祕」には二十六數を有する古英雄を掲げましたから、本篇には近代人にして五格の中、何れかに二十六數を有する人人の一部を摘記して參考に供します。その二十六と他の四格の數理とを對照する時、その人人の性格も運命も、如實に姓名の上に顯れて來ることを觀取せらるゝであります。

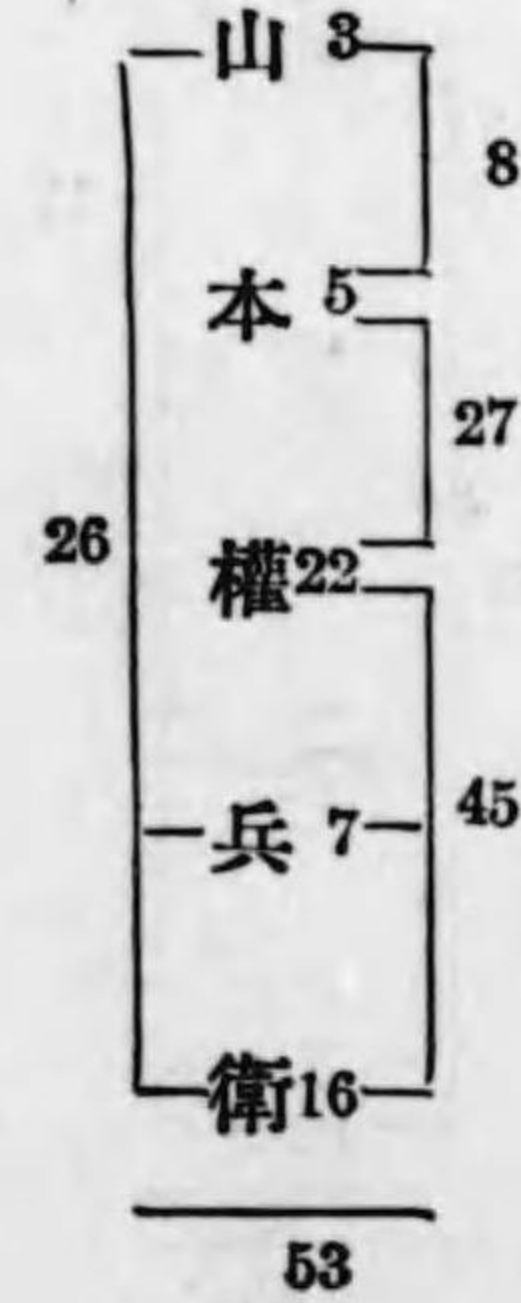
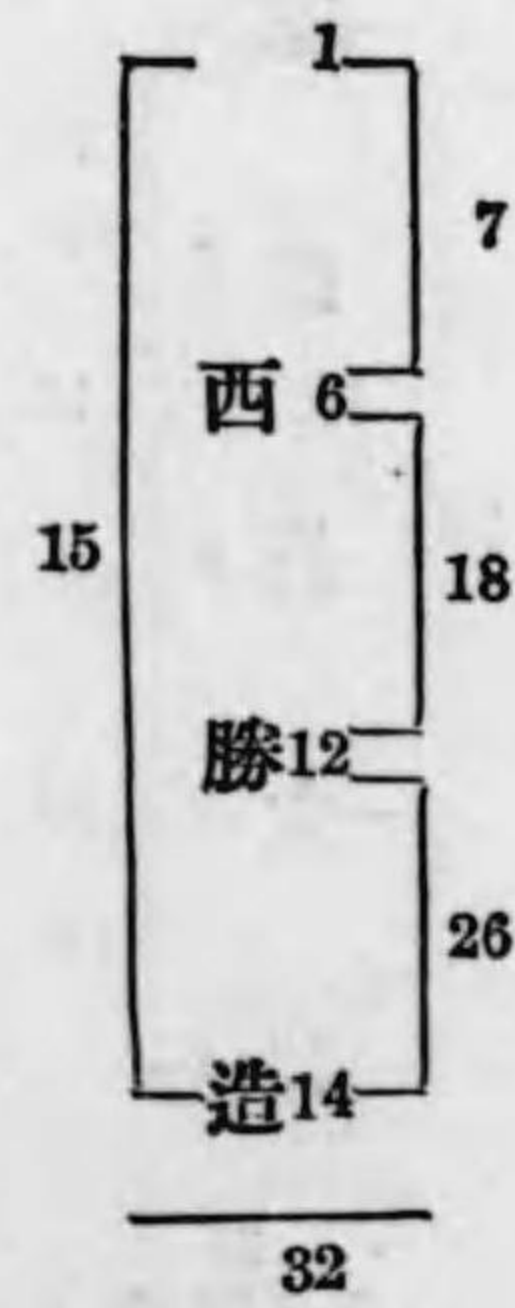
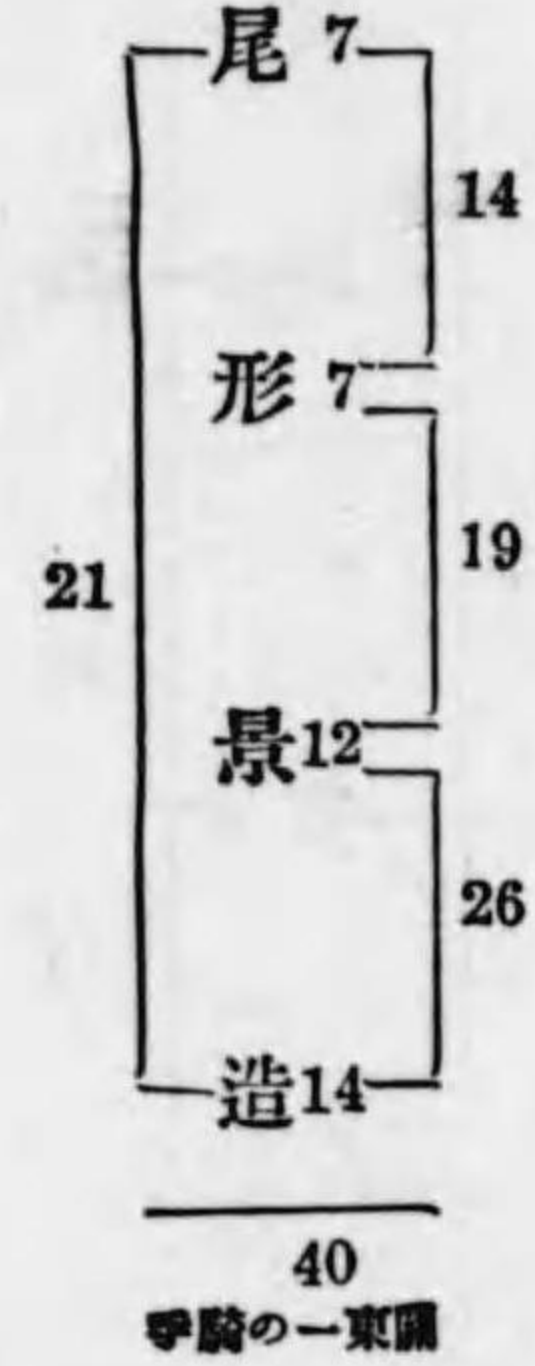
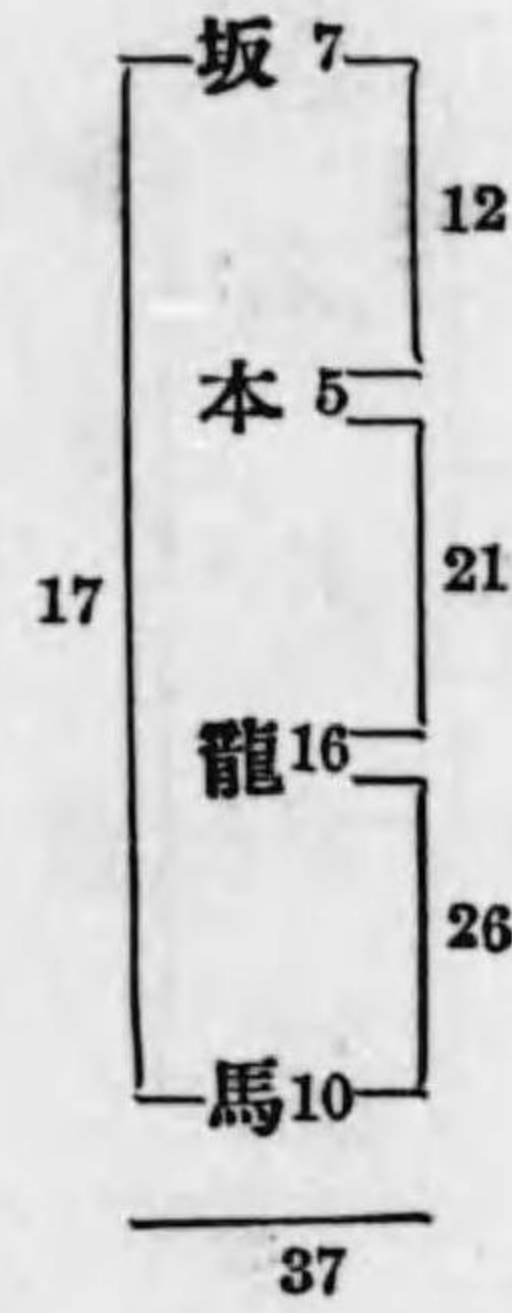
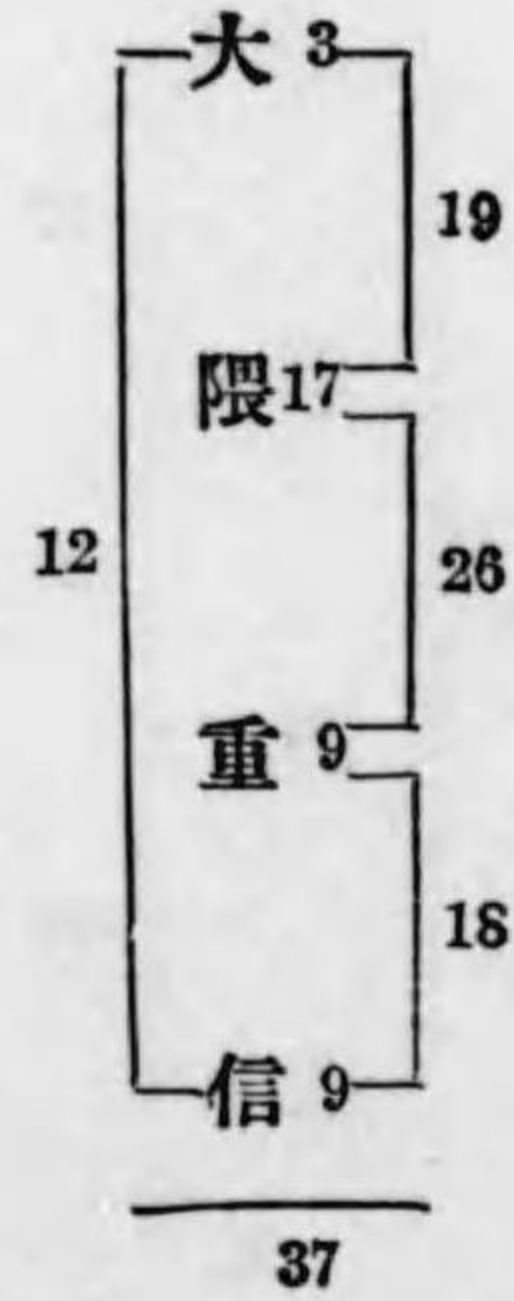
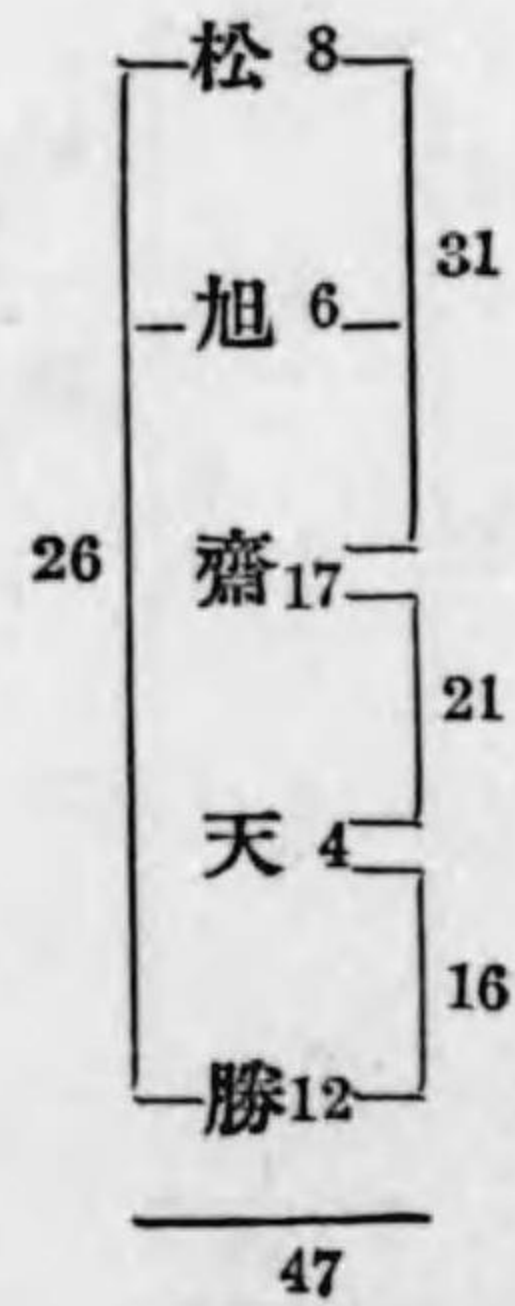
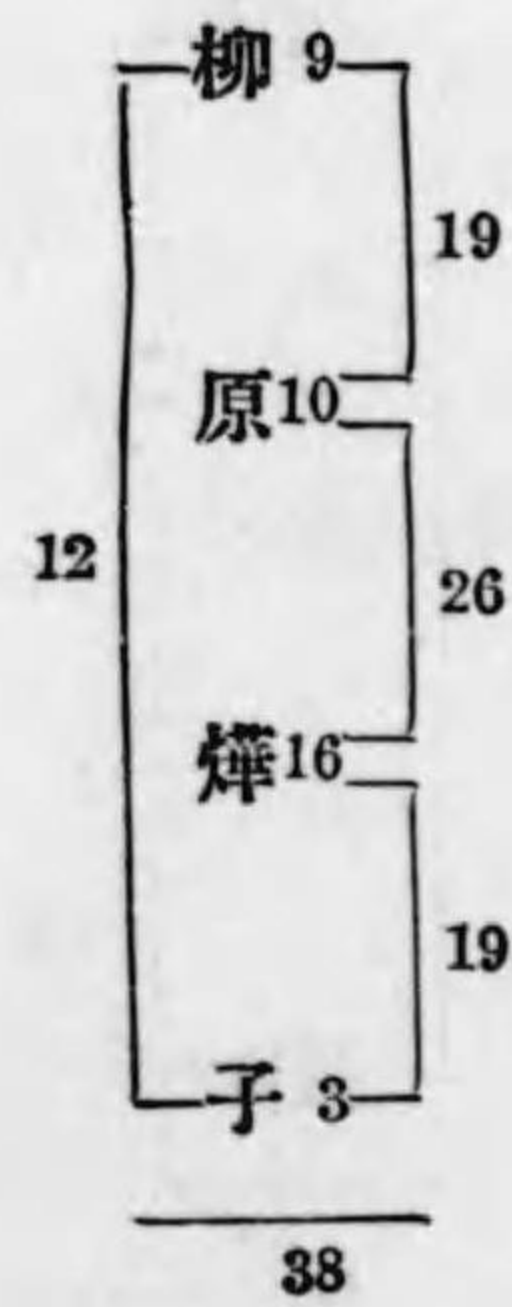
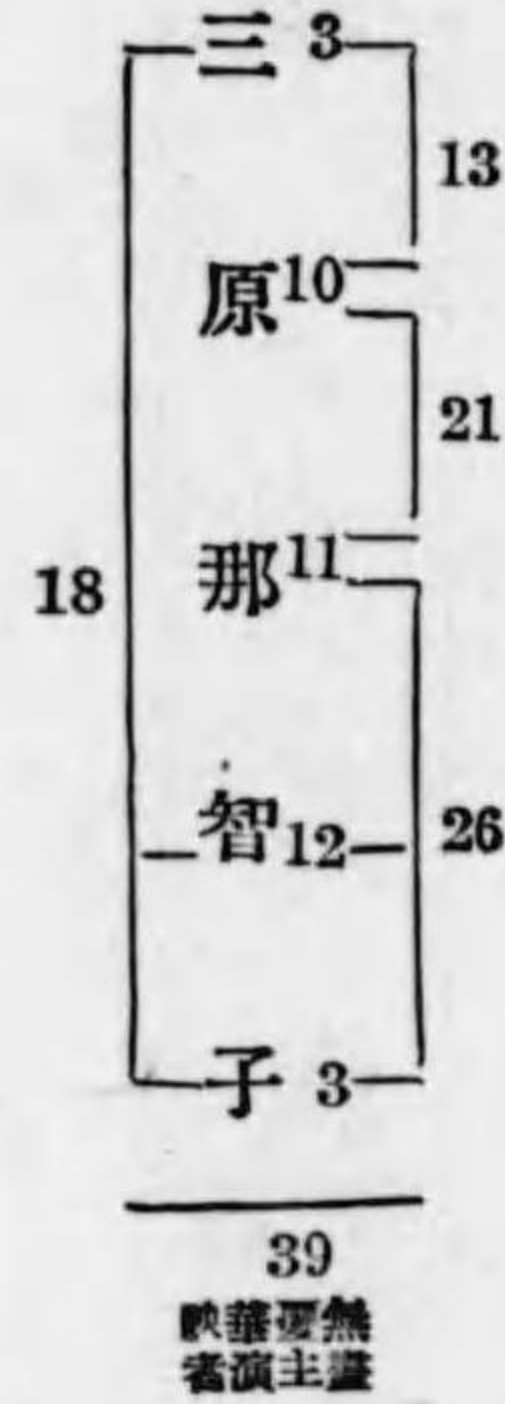
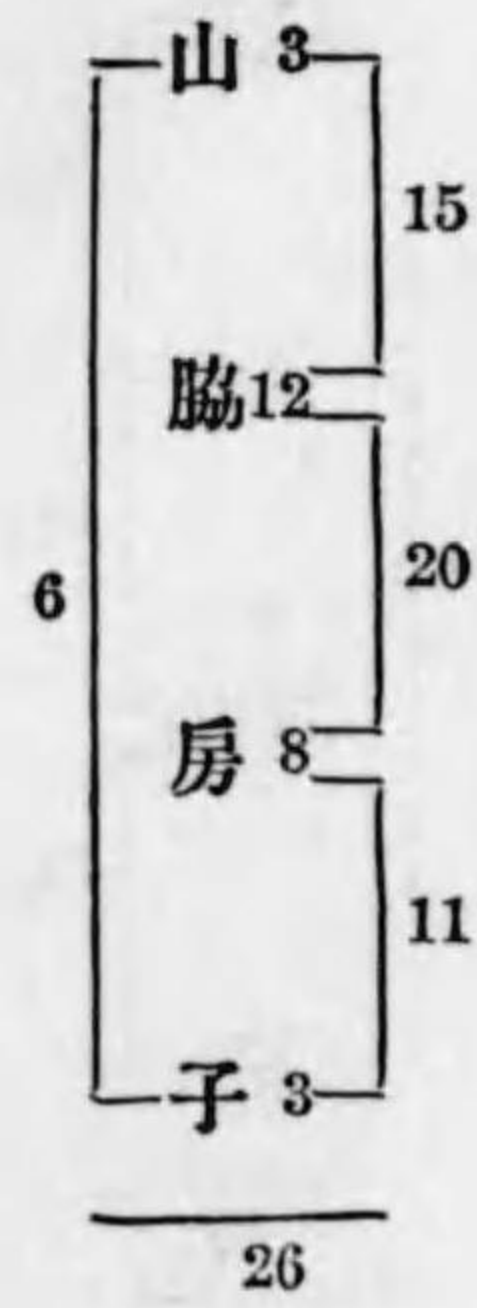


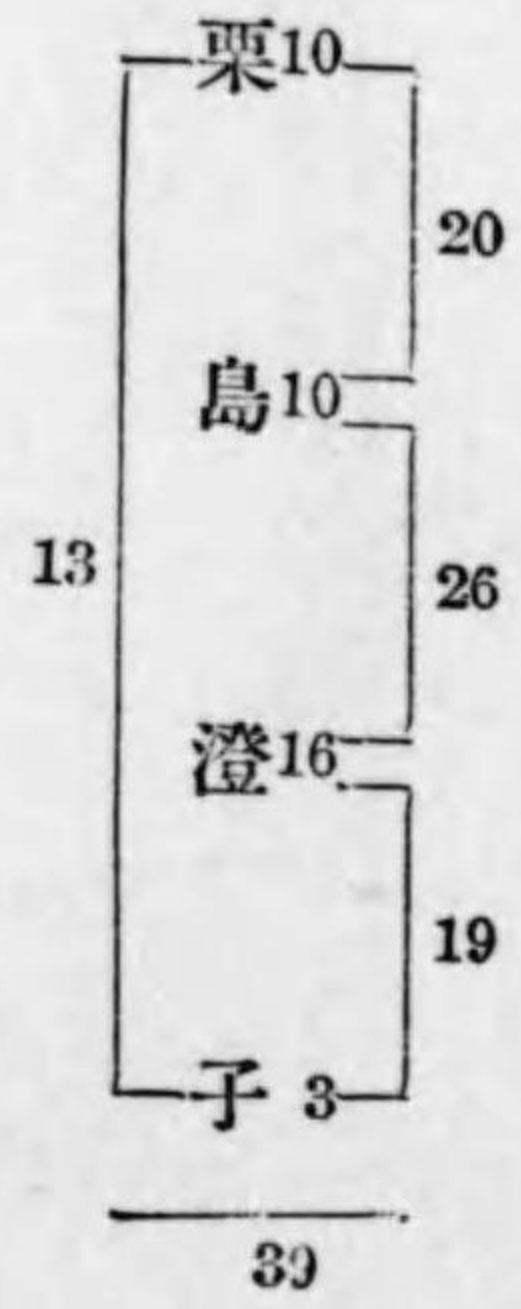
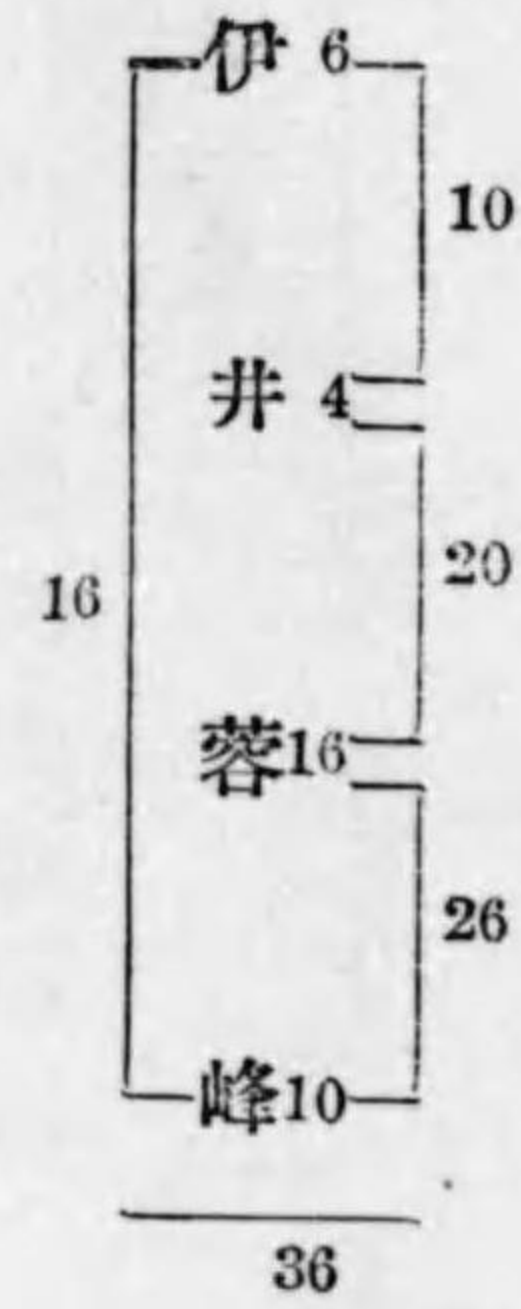
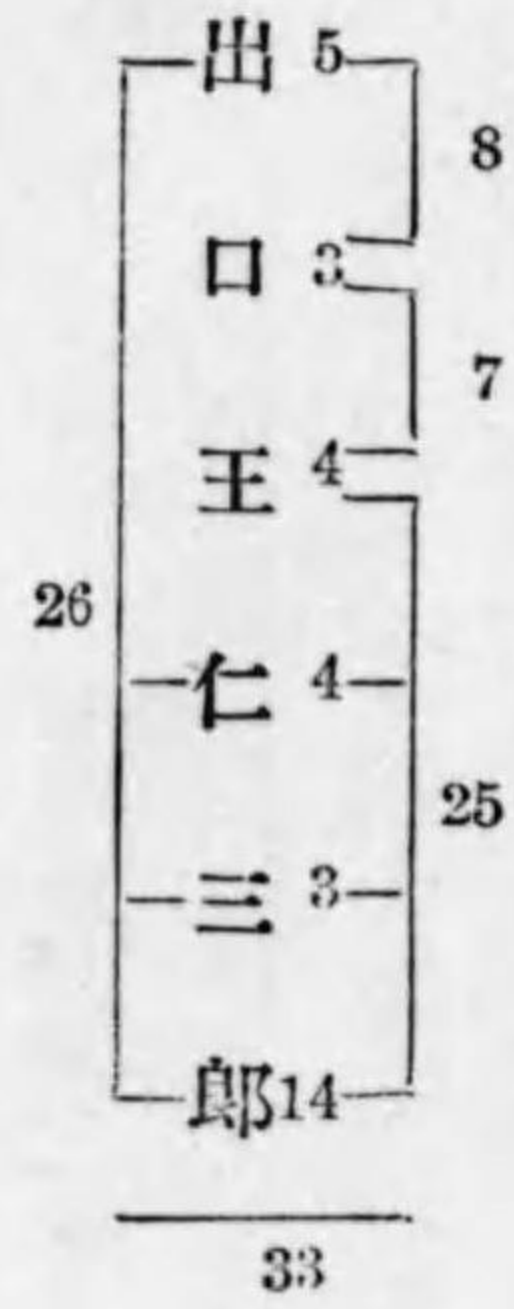


店本紅柿

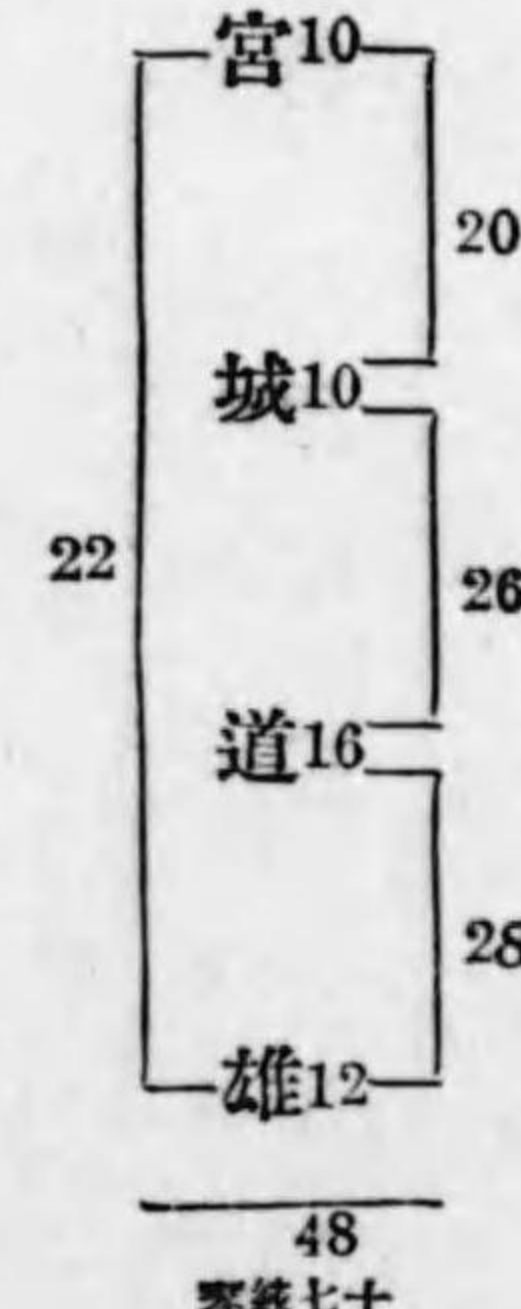
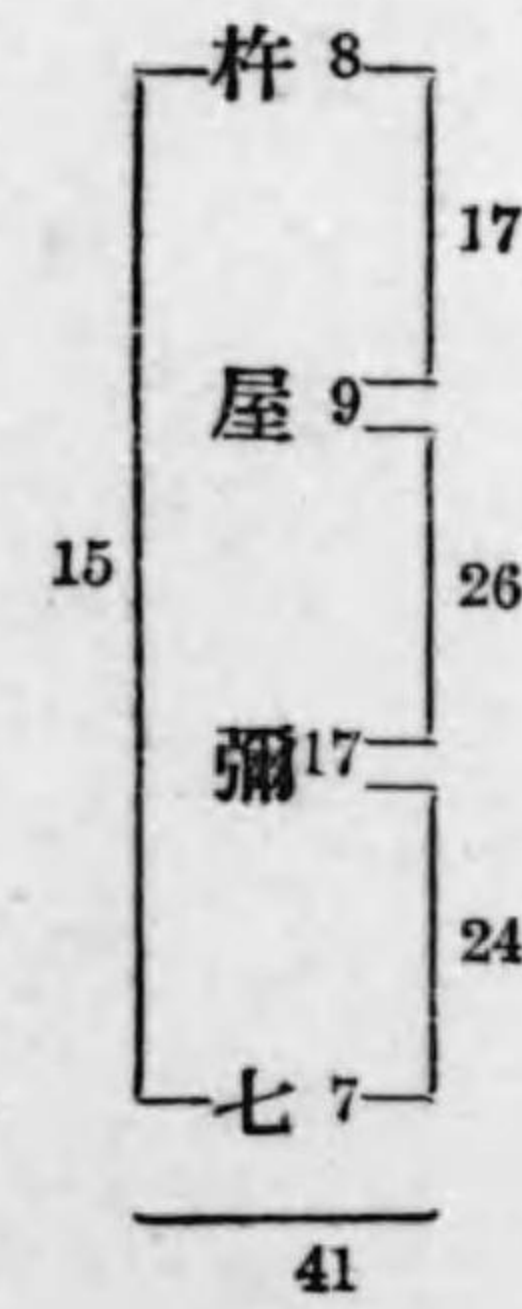


店本村雨





姓名の整理



琴絃七十
省明發

雲を呼び風を起し、偉人も

名にこそ偲へ夢の人の世

健翁

第三 隨想篇 熊崎式姓名學物語

震災記念物語

運命は絢へる繩の如しといふ言葉があります。人生の有爲轉變極りなき姿を道破した積りでありませうが、繩の如く同じ捻りの力で同じ方向に絡みゆくやうな、定則的な變化ならば、普通の智慧や、常識でも之に對應し、豫め避けもし、防ぎもする工風が出来得る筈であります。萬有引力の作用、相對性原理の理窟によつて、大空に懸れるこの地球上には、時として突如に起る天變地異なるものがあります。些些たる人間の力や微弱たる人間の智慧を以てしては、豫知も、防禦も、逃避も爲し得ない天譴や地責を蒙ることがないとは云へませぬ。例へば大正十二年九月一日に於ける關東の大震災、大火災の如きもの夫れであります。恰も樹枝の茂みに巢へる蜂群を一堪りもなく吹き飛ばす暴風の如く、或は地上に營營として築き上げたる蟻の塔を、何の造作も

なく叩き流す豪雨の如く、この大地震や大猛火に直面せる人間の力は、その蜂や蟻よりも、より一入の微力さを嘆ぜざるを得ないくらゐでありました。

——劫火は一夜にして帝都を灰燼に歸せしめ、紅蓮の炎は十數萬人を一嘗めにして、累累たる死屍、荒涼たる焼土、回想するだに戦慄を覺えると同時に、斯の如き人力、人智を超越せる大事變に際しても猶ほ且つ大自然の大靈動は、人それぞれ個個の上に、躍顯して運不運、幸不幸を、明確に分賦せることを痛感せざるを得ませぬ。素より幾百萬人の罹災者、十餘萬人の慘死者を一調査研究するが如きは到底不可能であります。私の知る限りの人人を、熊崎式姓名學の論理に照合して見る時、逆難、急變死の暗示あるものは、常に安全の郡部に住居しながら、當日に限り、何かの用向や、遊樂の爲め、自ら死の巷に出掛けて居り、幸福、吉祥の誘導ある姓名の所有者は、災害の中心地に住居してゐたものも、僅かの時刻前に他行した爲に身の安全を得た者もあり、或は一家數名全滅の家あれば、その隣に住み合つてゐたもので奇蹟的に助かり、一族悉くが無事なるを得たものもあります。——斯の如き事實を、舊科學者は、果して何と解釋するであらうか。それを單なる「偶然」としては、餘りにも不可解なる天の配劑と云はねばなりません。

ぬ。結局は其の人の運不運であり、その運不運の原因は種種にも亘りもしようが、之を姓名剖象に徴すれば、より明確に禍福の區別が指示せらるゝのであります。

在新嘉坡、三井物産株式會社支店詰の、吉田義雄氏（今は吉田好漢と改名）が、會て（昭和四年八月九日）拙著「姓名の神祕」を讀みて大に感動し、遂に長文の書を寄せられたことがありました。その内容は

「……自分は大地震災當時、三井物産の横濱支店に勤務して居た。突如として襲來したる大地震災に、支店建物は一堪りもなく潰滅し店員二十五名中の二十四名まで悉くが即死したが、その残れる一名は、奇蹟と云はうか、偶然と云はうか、殆んど云ふべき言葉を知らぬが、些の微傷だも負はず免れ得て、今日まで無事に生存してゐる。その一人こそ實に私自身である。今、圖らずも貴著「姓名の神祕」を一讀し、自らその名を剖象して、同書六十七頁、人格七または八の場合、地格五または六は境遇最も康寧とあるを見て、私を救ひたるものは全くこの姓名の暗示力であることを知つた。人格十八と外格にも十八遭難の厄あれど、而もこの遭難をして最も康寧に化せし

め以て萬死に一生を齎したる姓名の誘導力には、今更ながら驚くの外はない。非業に斃れたる同僚二十四名の姓名を剖象する時、悉くが當然到るべき處に到る外なかつた數の攝理を觀し、坐ろに黯然たらざるを得ない……」

と、無量の感慨を縷縷記されてありました。

斯の如き事件を求むれば、殆んど際限もない次第であります。私が筆を運びつゝある本日（昭和六年九月一日）は恰も關東大震災八周年記念日であつて、東京本所被服廠跡に於ける震災記念堂の前には幾十萬市民、群を爲し、香煙縷縷として梵鐘、讀經の聲も、私の心耳に燈み渡る思ひあり、暫し私をして筆を措き、案に倚りて以て冥想心馳せしむるものは、當時に於ける私自身の奇運と、姓名暗示との對照であり、之を讀者の一察に供するの一事であります。

X

私は當時、時事新報社の編輯局、營業局等の各部長を歴任した後、工務の大刷新を圖る必要上僅か二週間前に、同社工務部長に轉じて、當日は樞機に參する各部員を集めて、その方針の研究

中でありました。

突如！ 眞の突如でありました。異様の破壊的轟音の耳朶を打つと同時に、私の背部より叩きつけて頭上に壓倒し來つたものあり、同時に什器は散亂し、人は薙ぎ倒される。私も一旦の衝撃と壓伏とに見舞はれ、ハツと思ふ間に方一間の壁土崩壞——その下敷にされました。負傷？ 氣絶？ 死？ 否、私は唯、押し倒されただけで、背部に異常の痛みを感じたが、直ちに起き上ることが出來て事無きを知ると同時に、

「大地震來る！」

を悟つて、忽ち工場に飛び込み、見るや、悲鳴、混亂、右往左來、周章の極にある部員數百名の眞唯中であります。

「騒ぐな！ 狼狽へるな！ 冷靜になれ！」

と、性來の大聲を呼して私は一同に警告を與へ、奔馳よく努めて、兎に角幾分の平靜を保たしむことを得ました。と、突差に私は次の命令を發しました。

「事、甚だ重大である！ みんな家を思ふの情は尤もだが、騒がずに先づ聞け！ 新聞の使命は

何か？ 大衆に報道の任を盡すにある。一人も帰宅するな！ 直ちに各自その部署につけ！ すぐに號外發行の用意をせよ！」

かくて編輯局、營業局等に飛び込んで同じく聲を囁らして叫びました。が、周章その極に達せる全社一千餘名の人員中、強震に次々に強震を以てするその恐怖と戦慄とに、素より平常の如き冷靜を保つに由なく、一時は各各部署任務に就きましたが、いつしか十人去り、二十人消えるといふ風に、人の影は潜み、逃避し、帰宅するもの多く、最後に残つた人員は洵に寥寥たるものとなつたのも亦やむを得ないことでありました。

かゝる時、貴きは何か？ それは「使命感」に生きることであります。この使命感を體したことに依つて、私は思はぬ絶大の教訓を授かることが出来ました。

それは混亂に際し、全局の支配權、命令權を持つものは、決して平素の地位や權力ではなく、まさかの時に臨んで不動の精神、冒すべからざるその氣魄を有するものが、自然に指揮者たるの位置に立つものだ——と云ふ一事であります。

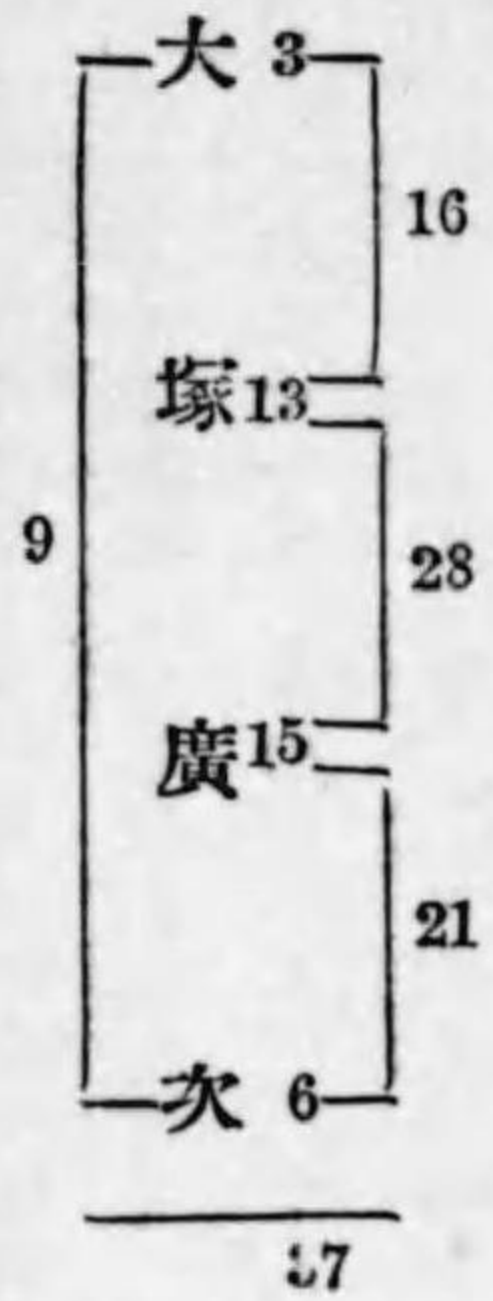
私は期せずして何時しか同社全體の指揮者たるの立場に於かれてゐることを自覺しました。

——かくて、少數ながらその殘留組の部員を督勵して、全部倒錯、散亂せる四邊床上の活字を整理して、やうやく震災第一の號外を組立てましたが、如何せん、動力既に止まり、瓦斯なく、水道なく、機械運轉の方策なき儘に、僅かに手刷の印刷を以て數百枚を作製したのであります。さうしてゐる間にも、各所に起る猛火は、刻刻として時事新報社に逼り、最早到底之を免かるべき見込も絶えましたから、茲に於いて方針一變、全部避難の計畫を立て、重要書類貴重什器、悉く芝公園に運搬せしむるに決し、その運びに腐心しつゝある中、早くも交詢社の一角に猛火襲來し、忽にして時事新報社社屋並びに附近、悉く、紅蓮の包圍する状態となりました。その頃、殘留せる人員は夫れこそ一千名中の僅か二、三十人前後に過ぎず、今や萬事休す！ 全員芝公園に退去を命じ、私は三階建の社屋、已に猛火渦巻きつゝある中を、三回までも馳け巡つて一人の殘存者なきを見極め、然る後僅かに身を以て煙を衝き門外に一步を飛び出した時には、銀座街頭に敷詰めた木煉瓦すら濛濛たる煙を吐いて居ました。

——ヒタ走りに漸く新橋まで馳け付け、退去中の部下と合するを得、路を選むこと紆餘曲折、ヤット芝公園に辿り付き、少憩の裏に夕闇迫り來り、早くも東・北・西の三方満都、紅焰の巷

と化し去るを看取しました。

時に方つて、私はその胸中に深く決するものあり。當時、私の影身に添うて最も忠實且つ疎腕であつた大塚廣次といふ一部下を伴ひ、早くも復興の準備行動を開始しました。



疾風迅雷的の行動——それを執るべき第一歩は何であつたか。火災の起らざる芝區方面の範圍へ！

暗黒街を東西に辿り、破殘裂地、幾多の危険を冒し、三田四國町の東京機械製作所を訪問したのであります。處が人つ子一人も居ませんでした。こゝの重役は森川要之輔氏、青木萬吉氏その他であります。——その私宅を探し當て、輪轉機並に印刷用機材料等を一手に買ひ占めの約束を



(照參事記)「一のを」眞寫

なし(この點昭和四年八月十五、十六、十七日に涉る新聞研究所報連續報道)更に三田豐岡町の日本タイプライター株式會社並にその重役の私邸を一々訪問して、同社のモノタイブ全部を購入の契約を爲し、斯くて三田山上慶應義塾に立寄り、時事新報假事務所交渉をも遂げました。——そして私は、ゆくりなくも心の中で、次の如く泌泌と吟びました。

生も死も神にまかせて吾れは唯

なすべきことを爲さんとぞ思ふ

——この時、芝公園危し!

との状勢を眺めて、再び踵を返して、同所に運び込んだ重要書類、什器並にその保護の任に當れる社員の安否を確かむべく突進し、途を轉じて芝・青松寺前に差掛つた際、群集の

重圍と、猛火の追迫とに進退維れ谷まるの難關に遭遇し、漸くにして目的地點に達するを得、一同を更に安全の地に移動せしむることが出来ました。

茲に再び三田山上に登つて、一夜焰焰たる満都の炎燼——大厦高樓の焼け落ちる、物凄き光景を眺めつゝ、九月二日の黎明となりました。未だ焼け盡さぬ濛濛たる街路の間を潜りつ、避けつ南鍋町なる時事新報社の焼迹を訪ひ、高札を建てたのであります。

「時事新報社関係者は、三田・慶應義塾に集まれ！」

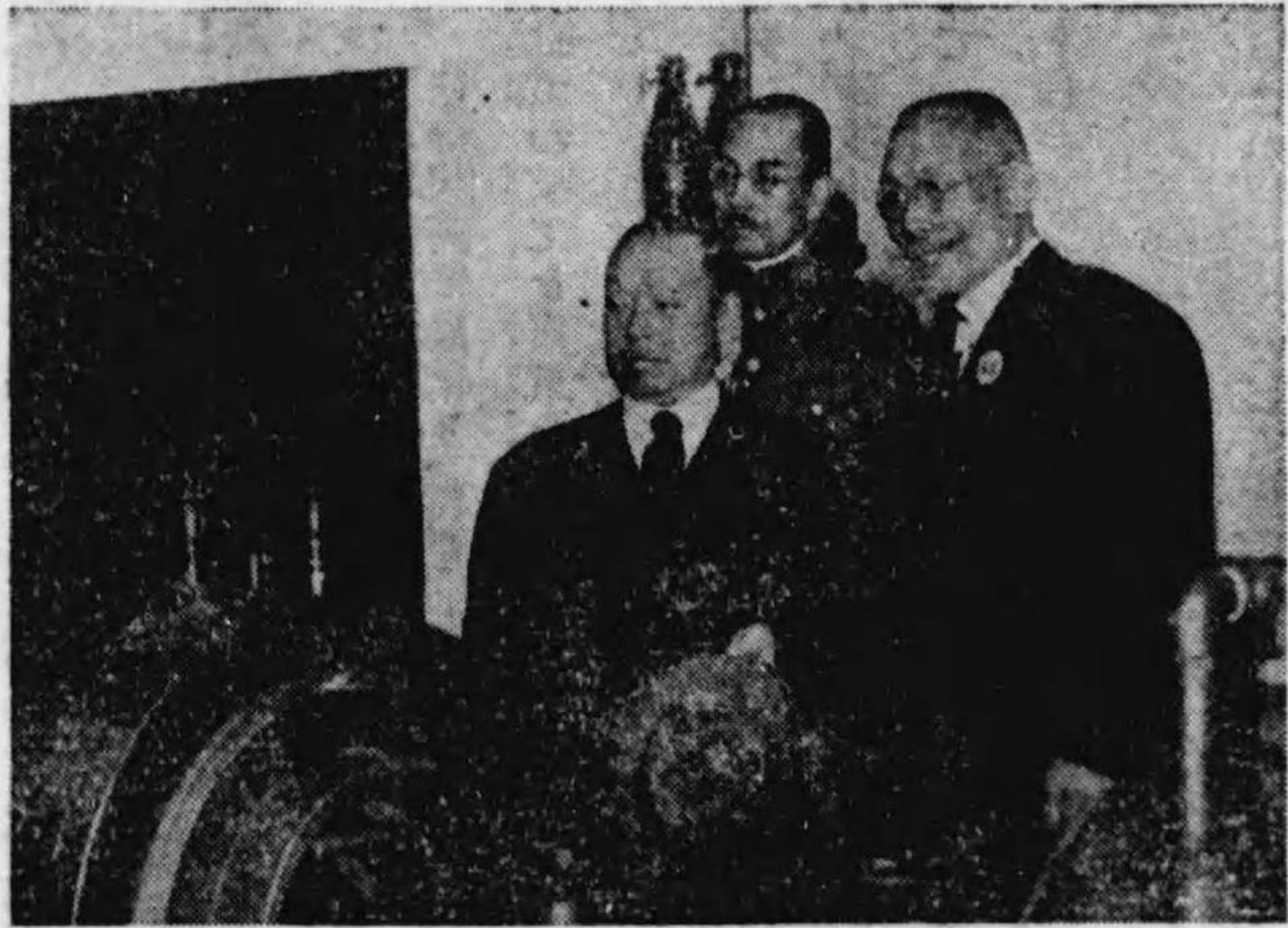
直ちに引返して、前記日本タイプライター會社の庭内に到り、號外發行の準備を致しました。

——人少く、動力なく、火力なく、水力なき非常の時に於いて、幾多の苦心慘澹を経て、漸く幾分かの號外を三回までも發行して、兎も角も報道任務の一端を實現し——爾來、鮮人襲來問題やその他種種なる流言蜚語を餘所に、一意人心の安定と、社業の復興に盡し、僅か十日前後を以て震災當夜購入の約をなせる輪轉機の假据付けを了して、八頁新聞を發行し、又東京朝日新聞社復

興の爲めに、私の買約せる一輪轉機を、東京機械重役の手を経て、同社に移譲したるが如きは、勿論朝日新聞社幹部の人さへ氣付かざる全く義侠的行爲でありました。がこの心事に就いては、前記森川・青木兩君のみが心から讃嘆され「上杉謙信が武田信玄に鹽を贈つた故事にも似てゐる」と稱されましたなど、私としては自分の全部を投げ出して自己の使命感に徹底することに努力し、他社關係では單り、朝日新聞のみに限らず、當時逸早く私自ら東西に奔走して狩り集めた東京機械の技工を東京全新聞社に夫夫配分し、各社復舊の爲に便し、或は新に組立てた東京機械の輪轉機を國民新聞復興の爲に移譲する等、枚擧に遑なき獻身的、奉仕的に有事の際の行動を執ると共に、私は震災後、時事新報八頁新聞の復興まで、前後二十有五日間、歸宅せず、一家の安否も、家族の生死をも顧る暇なく、所謂野に臥し、生水を飲み、乏しき玄米のお握りに、腹を満して一意復興に全力を盡し、その餘力は之を他社にまで及ぼしました。

——かやうな譯で、時事新報社の復興は嶄然・群を抜きて寧ろ全市民、全新聞界を驚嘆せしめました。

震災後の假建築として經費約二十萬圓を投じた南鍋町の時事新報社屋は、九月十五日の深夜、



(照參事記)「二のそ」眞寫

小山完吾君の私宅に於いて、私が部下の大塚廣次君を督して計畫、製圖した僅か三時間に成れる設計で、翌十六日大林組と建築契約を結び、その期間約一ヶ月の短時日を以て一千坪近くの伽藍は完成したのであります。

この假建築復舊と輪轉機諸設備の完了とは確かに新聞界のみならず、全復興界の誇でありました。この一事は延いて私が生涯の幸榮を荷ふ結果となりました。

それは陸軍元帥 閑院宮載仁親王殿下を始め 奉り金枝玉葉御六方の、時事新報社御臺臨を忝うし(寫眞「その一」參照)私は布衣の身を以て約三時間に互り、親しく各般の

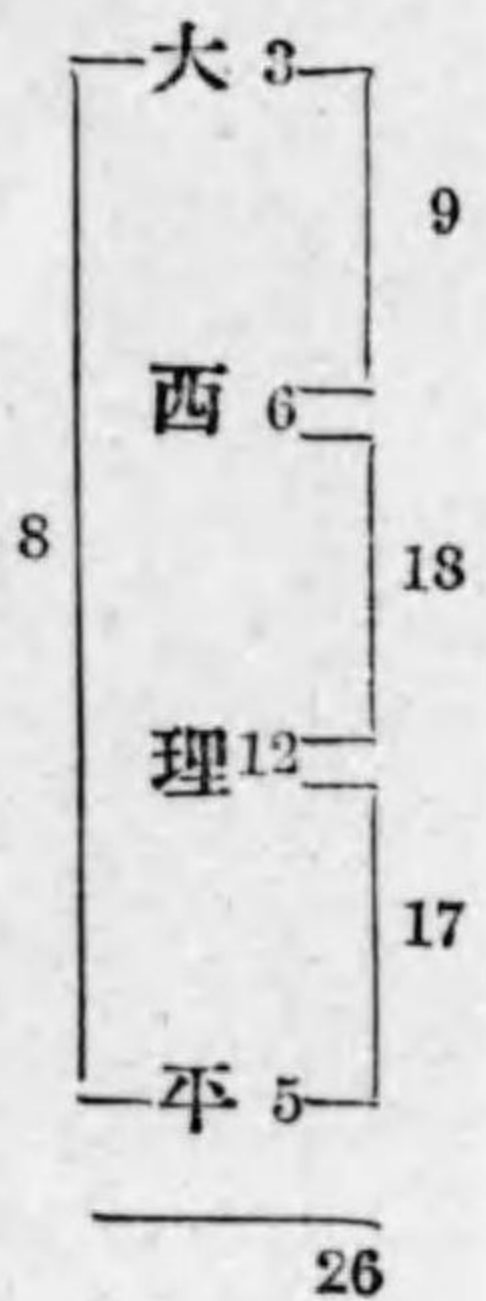
御案内、御説明等を申し上げ、種種御下間に奉答し、長くも 閑院宮殿下より

「熊崎の功勞は最高の金鷄勳章に値す。」

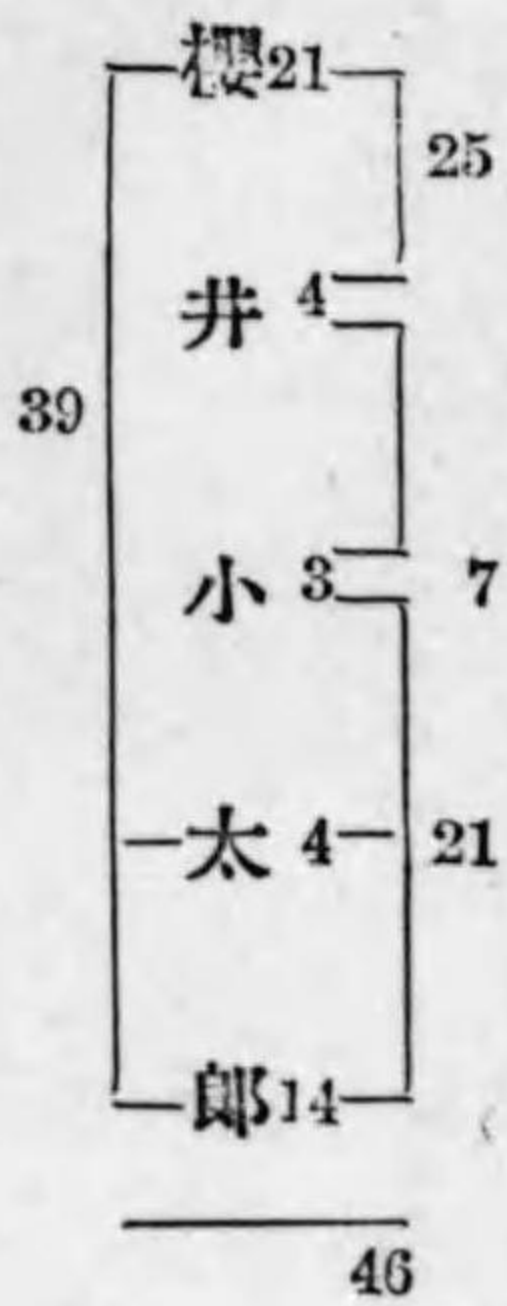
と、その復興に對する御褒詞を賜はり、恐懼措く處を知らなかつた次第であります。時は大正十二年十二月十六日！ 永遠に忘れ難き私の大なる肝銘であります。

×

次いで、私は時事新報社營業局長兼工務部長、建築副委員長として、茲に丸の内に於ける鐵筋コンクリート五層建約三千坪の大社屋建築の計を樹つることゝなりました。當時の建築委員長は營業局長大西理平君で、同君は曾て時事新報特派員として歐米各國に滞在すること多年、雄健の筆を揮つて文名全國に普く、時事新報功勞者の一人で、操守清廉、頭腦明敏の士君子であります。その姓名剖象は次の如く、同君の過去に於ける運命的經過は總て數理その儘であります。



時事新報、新社屋の設計家は、三菱経営の丸ビル設計者たる工学博士櫻井小太郎氏で、これまた姓名剖象の儘の人であります。



私が大震災に引續いて、晝夜兼行、畢世の努力を致しました時事新報の新築と、高速度輪轉機を獨逸より輸入して我國新聞印刷機の上に一新機軸を齎す等、次から次へと多忙の裏に、月日は



(照參事記)「三のそ眞寫

經過して、昭和二年の春に至り漸く總ての完成を告げましたが、惜しい哉時事新報社三十年社長として令名あり、私が前後二十有三年間眷顧を蒙つた福澤捨次郎氏は新館の外装漸く整ひし前年の秋に、溘焉として他界せられました。氏の姓名剖象は「運命の神祕」に記して追憶の涙を灑ぎましたが、之ぞ私が時事新報

社引退の決意を、人知れず定めた動機であります。

昭和二年四月十二日、長くも久邇宮邦彦王殿下を時事新報社新館に迎へ奉り(寫眞「その二」参照)私は重ねての光榮として約二時間に亙り、御案内、御説明の任に當り、御下問にも奉答して大に面目を施しました。

越えて同年四月二十日 秩父宮雍仁親王殿下には御附武官を隨へさせられ、時事新報社へ御台臨あらせられ、(寫眞「その三」参照)布衣の私は茲に三度目の光榮に浴し、御案内、御説明を申し上げ、約三時間に亙り、御側に侍し、種種の御物語りや御下問を賜はり、御寫眞等も幾葉か撮影の御許しを蒙りました。

閑院宮殿下その他皇族御六宮殿下御案内當時の御寫眞も 久邇宮殿下台臨當時の御寫眞も、將又 秩父宮殿下へ奉答中の御寫眞も皆、御許しを得て當時の時事新報紙上に掲載されましたから讀者の中には記憶されてゐる向もありません。

大震災より新興への大道は、已にその開鑿を終りました。私は間もなく時事新報社を退きまし功・成り身・退くを天の道とするは古人の教であります。

た。回顧二十有三箇年、半世の心魂を傾けた同社を去るに就いて、無量の感懐を催したことは申すまでもありません。従つて再び新聞事業に携はるを欲せず、時事新報入社前より研究に研究を重ねつゝあつた運命學により、別項の如く五箇の綱領を掲げ、以て濟世救民の道に入つた譯であります。

私の去つた後の時事新報、復活より新興へ進むべき大道已に備はりし時事新報、果してその後の成行や如何、半夜掌を胸にして、云ひ知れぬ追懐の情と、その前途を思ふの念切切たるものあるも亦是れ人の情でありませうか――

叙上の如き經歷を負へる私の姓名剖象(當時熊崎健一郎)は次の如くであります。

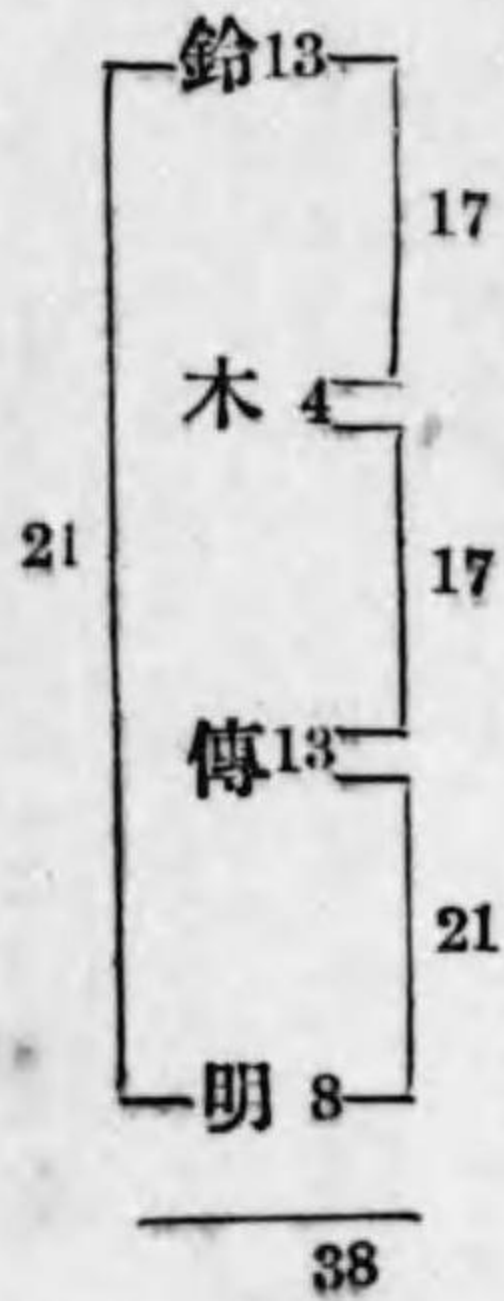


熊崎式姓名剖象

巨弾を連發して、一舉に夏枯れを挽回しようとする術策を秘め、手ぐすね引いてゐる季節を控へての事件であつた爲、苟も映畫に關心を持つ者に執つては、蓋し興味百パーセントの現象ではありませんでした。

——時代の趣味から云へば、現代はスポーツと映畫の時代であります。熊崎式姓名學から、その時代的興味の世界に起つた該事件の動因を探つて見るのも強ち風情なきことではありますまい。恰度筆の序でありますので之を記して見ませう。

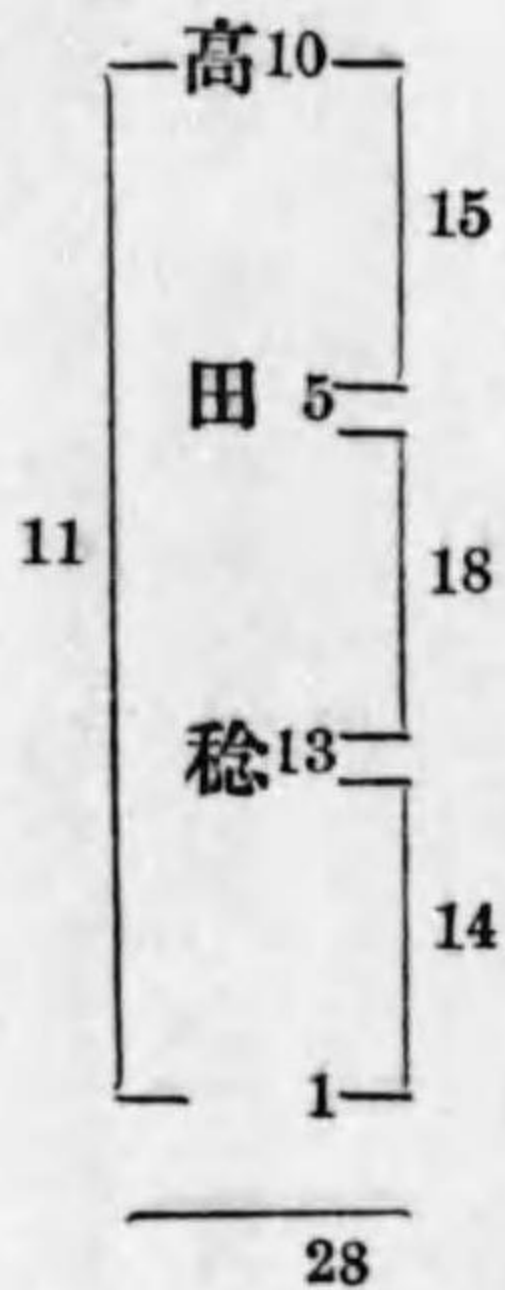
——先づ事件の發當人たる

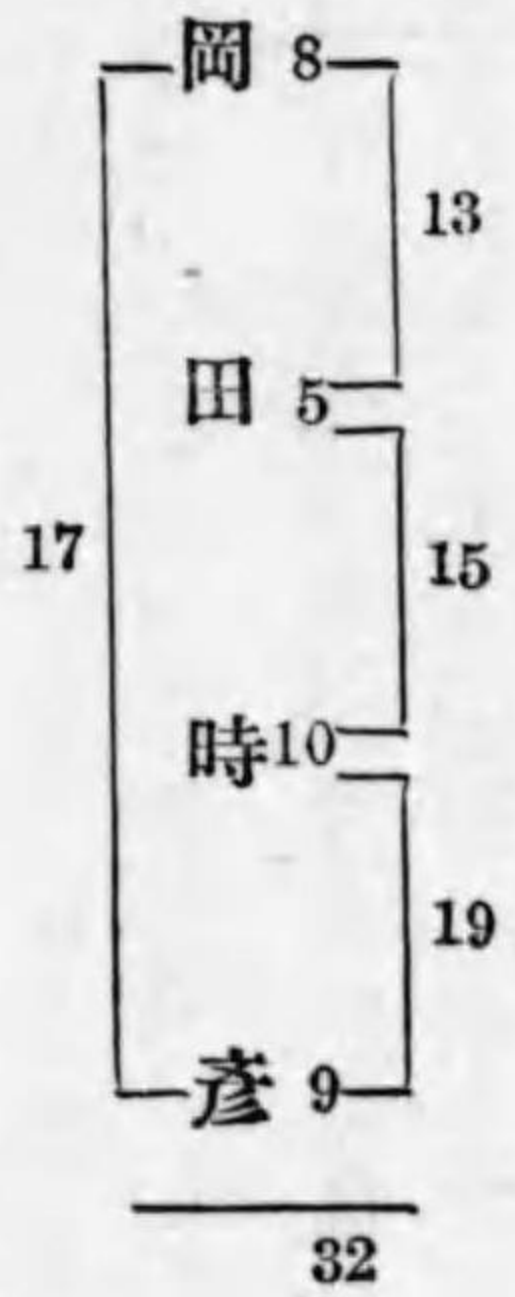


君であります。打てば鏘然として響く氣概があり、潑刺たる生氣を有する反面、稍衝氣を藏しますが、地格二十一數に頭領發展の暗示があり、多數者の上位に立ち、權威信望を得、外格二

十一又頭領運にして斯界に名を成すが、惜しむらくは人格十七數の誘導は強情、自我に陥り、自然他人を眼下に見下すの弊あり、總格三十八數の批難平凡運と相俟つて一部の反感を招く憂がありますから、常に器局を大にし、雅量を廣くして、自己の聲譽に慢することのないやうに自戒することが大切であります」とは、私が今年の「主婦之友」新年號附録に説いて置いた所であります。殊に天格人格の配置が頑剛過酷、時に遭難を誘發し、人格地格の關係に、外見基礎安定に見え乍ら内實は不安變化の象あり。——その數理暗示のまゝで、それ以上には同君の運命は一步も出て居ないのであります。

——次は「今日の鈴木君の運命は、やがて私達の運命である」と稱し、傳明とは寧ろ爭鬪關係にあると見られてゐた世評を裏切つて恰も盟友に對するの情を以てその行を共にした所の



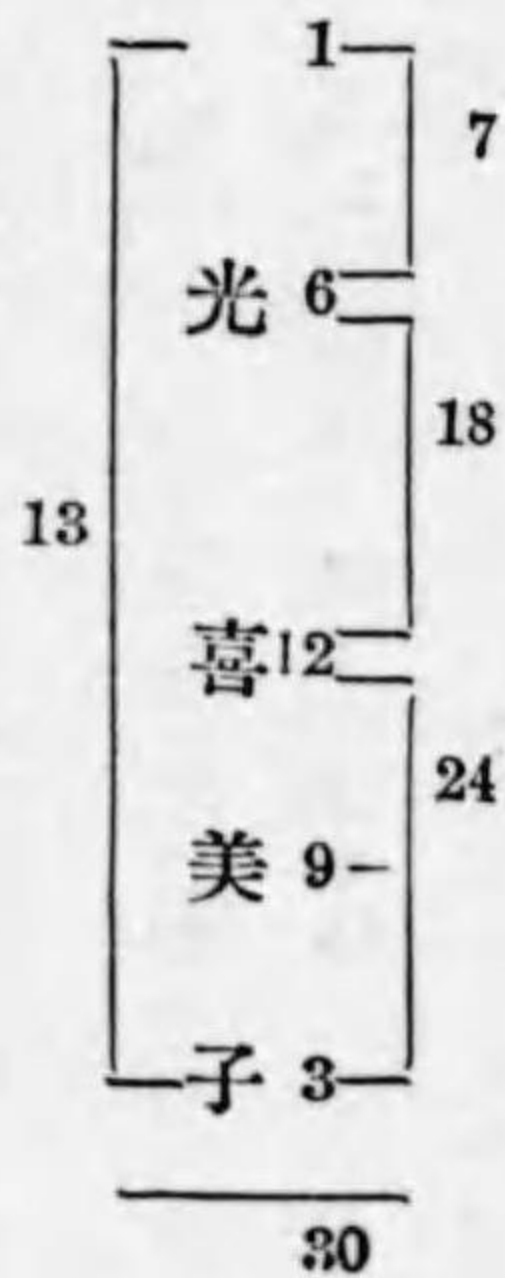


の兩君の中、高田稔の人格部には十八數の鐵石心、發達運を有し、一たび志を立つるや堅を破り難を切り抜けて名利を博する暗示あり、この主運に配するに副運の十一數、陰陽新に來つて天賦の幸福を享けるの吉祥を以てしてゐるので今日の聲名を得ましたが、總格に波瀾變動運の二十八數あり、しかも今年は姓名易象「雷風恒」に方り「剛上而柔下」雷風相與であるから、大松竹に背いて、親友と手を握つた譯であります。

而して岡田時彦——主運の人格部十五にして福壽圓滿、富貴榮達の吉運を持つ上に、總格三十の僥倖多望、濡手で粟の誘導あり、上長の引立厚く、時を得ば破竹の勢を以て成功するといふ數理的暗示そのまゝに今日を築き上げましたが、副運に權威剛情、自己の一存のみを貫かん

とする十七數を有し、本名の高橋英一の主運二十七數の批難運及總格三十八數、志あつて力足らず統率の威望なくして兎角人に引きづられて行くの運格が今回の如き行動に出でしめたものであります。

翻つて女優の方では、その美貌に五萬圓の保險をつけたと評判の

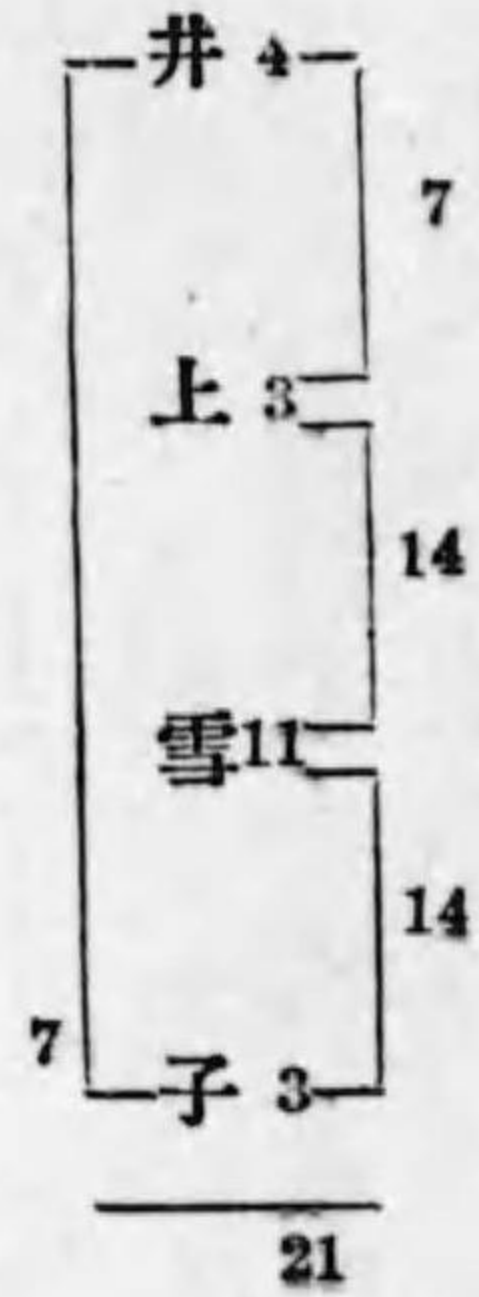


が、高田とは切つても切れぬ間柄なので、勿論脱退組女優の中心人物となりましたが、之も矢張り人格に十八の堅剛過頑數と、總格三十の浮沈極りなき變怪數あるのみか、その本名、太田きく子の總格十七にして、依然強剛なる性格を示し、人格部に九の不如意、不遇運あり、且つ今年

の姓名易象「坎爲水」に當つて居り、非常に惱みの多い時に會した譯でありますから、かうした境遇に身を置くに至るのも當然の運命ですが水流レ而不盈。行レ險而不失、其信、こ」とあるに照すと、途中妨げを爲すものがあつても、何とかそれを避けて、目的の地點に流れて行くことが出来、危い橋を渡つても無事なるを得てホツとするといった態——艱難に遭ひ却つてその人が磨かれるのであります。

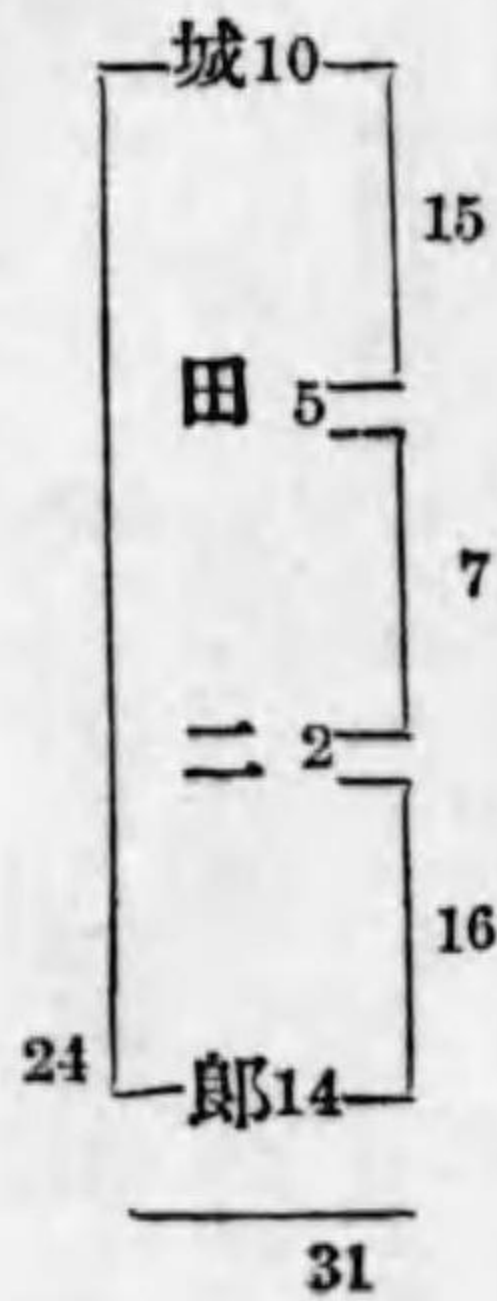


は、その主運に二十三の頭領を有する爲、活氣強大で、聊か進み過ぐる嫌あり、且つその前途に、物の割れんとするの象たる十の凶數と、副運に、利は去り功は空しといふ九數を持つて居り切に自重が望ましいのであります。

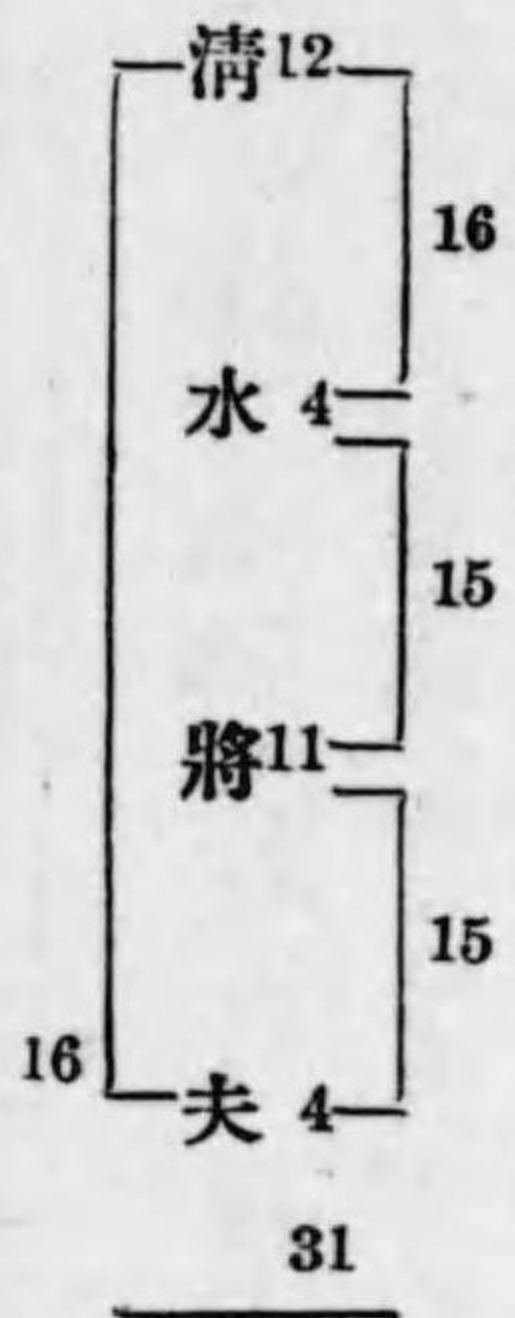


傳明の息が最も懸つてゐるといはれる人、主運、前運ともに十四の破兆、浮沈の運格でありますので、その身の上に波瀾變動の來るのは、已むを得ない現象と云はねばなりません。

——かやうに該脱退組の姓名數理のまゝなる運命の剖象をして來ますと、自らそこに興趣を呼び起すのは、さうした騒ぎがあつたばかりに、思はぬ拾ひ物をして、一躍銀幕上に顯はるゝを得た城田二郎、清水將夫等々の名前であります。



蒲田に這入つた城田二郎、蒲田の空氣に同化し得るかどうか。勝手遠ひの雰圍氣は彼が爾來描いてゐた世界と、果して一致するや否や、スポーツマンからサラリーマンへ。そしてサラリーマンから映畫人へ！ その轉向には多くの興味と疑問とを投げるものがあります。蓋し姓名に表はれたる暗示より斷ずれば、打てば鏘然として鳴るの氣概あり、不屈不撓、果斷勇決の特性、虚榮街氣、時に器局大ならざるも耐久力強く、權を好み、情を愛す青春自ら多感の質であります。自重し健實を守ること専一にすべきでせう。



折角の風雲に乗るのであるから、眞劍になつて努力すべきであります。親しみ易いものは離れ易いもの、一時に頭を擡げられないと云つて愚痴るやうなことなく、心身を快明にし、朗かに

爽かに持つて行けば成功運も、基礎運も恵まれてゐるのだから、歩一步、その平安を助長すべき青年であります。内に強情の性を抱けるも、外は頗る溫好且つ雅量あり、沈着不動、上より愛され下より慕はるゝの徳。時に強烈なる反撥力を現はす。名譽心に餘り燃えるを警しむ。

醫學關係物語

私の前著「姓名の神祕」を一讀した方は、その二百六十九頁に五味産婦人科院長五味助晴氏が人格十五、地格十九の急變・短命運を有し、私が熱心に改名轉運の必要あるを説きしを肯んせず、僅か三週間の後、突如腦溢血を起して、四十三歳の働き盛りを黄泉の人となられし事實談を、記憶に存して居らるゝであります。夫れと殆んど同じやうな實例が昭和六年五月頃、同じ五聖閣所在地たる大森に於いて發生しました。それは同年八月一日發行「晁聖」紙上にその一部が掲載された醫師藤田謹也氏の一文に明かであります。

藤田氏は内科婦人科の醫院を、大森新井宿にて經營し、兼ねて大橋液の研究と應用とに於いて相當有名であり、極めて誠實な醫家であるが、熊崎式姓名學の靈力偉大なるに感嘆し、私に乞う

て自身を始め家族、知人親戚などの姓名を改稱せられた方でもあります。氏の一文は即ち次の如くであります。

「西診に「既に病めるを治さず、病まざるに是を治す」と云ふ。元來醫師の仕事は此の既に病めるを治すのであるが、病まざる前に豫防することが出来たら人類の福祉はどれだけ彌増すことか——茲に於いて私は熊崎式姓名學の偉力の絶大なるものがあると思ふ。

——つひこの程のことである。自分達は入新井町内の古刹善慶寺に於いて町住民のチアス豫防注射をやつた。その時舊知の和田博士も共に出席され、休憩所で私と落合つた。そして談、偶々私の改名のことに及んだ。

「藤田君は、どういふ譯で改名なんかしたんだね？」
幾分カラカヒ氣味もあつて和田博士が私に尋ねた。私は熊崎先生の著述のことや、その人格の崇高なることや、學理の整然として一絲亂れざる靈科學であることなどを掻い摘んで説明した後、

「姓名は決して忽諾にすることの出来ない人生の大運命支配の根源であつて、人の成敗、利鈍、興亡、隆替に係る最も重大なるものであるから、自分の本名たる「寛」の凶災を思つて、熊崎先生より親しく改名して貰つた譯だ。」

と、和田博士に對し、私は正直な私の心持を答へた。すると博士はどうした勘違ひをしたものか、私の姓名尊重の思想を目して

「科學者たる醫家が、苟も迷信に陥るが如きは、解しかねる！」
と云つたものである。

「どういふ譯で、熊崎式姓名學が迷信なりや、理由を承りたい。」

私もつい眞劍になつて博士に詰め寄つた。和田博士は私より五つ六つ歳が下であるが、その經來つた過去の運命が、偶々順調であつて、一見、社會的にも成功者の如く、自他ともに許してゐる處であつたから、自分の姓名が物語る運命の姿が心眼に映らない。——私は話しをし乍ら、心の中で「和田由常」といふ姓名の剖象を試みた。



主運たる人格部に十の空虚零暗數あり、副運たる外格に短命、非業運あり、唯前運たる地格に十六の頭領運の援くるあるによつて、所謂凶災が尙身に及ばず、割合、順調に中年までの成功を慮り得られたが、後運なる二十九の不足不平、事を誤るの運格が擡頭、その誘導顯著なる年配に遭遇してゐるし、加ふるに天格の十三と人格の十とは熊崎式姓名學では健翁先生が屢々その著述と、口傳とに於いて常に警告される急變突發の難ある凶暗示であるものから、私は思はずヒヤツとした。そこで、和田博士が、熊崎式姓名學は迷信なりとの説明に窮してゐるのは、取り揚げないで、寧ろ、博士ほどの聰明にして猶ほ且つ信する能はないその心事をお氣の毒にすら感じたので、

「私の改名如何は兎に角として、あなたの姓名には恐ろしい急變の凶兆があるから御注意なさるとよろしい。これは衷心から申上ることであるし、それに一度熊崎先生にお會ひになるとか又はその著述に就いて研究さるかすると姓名學の如何も自ら氷解さるゝに至り、従つて理信も生ずる。あなたはまだ舊式姓名學などの類と同じやうに見て居られるから迷信呼ばはりをされるのであつて、眞に悟られたら、お互醫家と熊崎式姓名學との關係は共に人命を取扱ふ立場に於いて、靈犀相通するものあることに氣が付かれるでせう。」

さう云つて和田博士に私は心からなる忠告を發した。しかし博士はどうも得心が行かなかつたと見えて、私の言を一笑に附して更に願ふの風がなかつた。

——で、私も強ひてどうするわけにも行かず、その中に當日の任務たる注射の方も忙しくなつたので、話してもその儘で打切られたがそれが何と驚いたことには、その日は暮れて翌日となり、中一日を置いて、願ふ一昨日の和田博士は、遂に再び私と相會ふことを得ぬ人となつたのである。一昨日まで、あれほど頑健を自ら揚言し、私の忠告を一笑に附し去つた和田博士が、それより三日の後、實はボツクリ、心臓麻痺で倒れようとは、うたかたよりも儚いその終焉ではあるまいか。

しかも壯年四十五歳にして此の急變である。身いやくも醫學博士、自分の異常に心づかぬこともなかつたであらうがその時は既に遅かつたのである。茲に於いて今更ながら靈科學の偉力、熊崎式姓名學の暗示誘導力の的確さに、私は心から頭の下るのを禁じ得ない。」

近時、私の許に何何病院長、何何博士、學士、醫師等々の人人の紹介状を持參して、改名を乞ふものが、比較的多くなつたことに氣がつくのであります。その人達の云ふ處を聞けば「斯斯の病氣に罹り、云云の治療を施して居たが、主治醫の先生が此の病氣は、醫學的治療のみでは根治が困難、或は長引くか又は再發の虞れがある故、熊崎先生を訪ねて、姓名暗示力の轉換を願つたがよからうと、お勧めを受けて參りました。」と。

私は素より、近時醫學治療法の非常なる發達進歩を信するものであるが、同時に人の病氣は肉體、精神の兩方面より研究し治療法を講じなければ十分の效果は擧げ難きを信するものであります。旁旁科學萬能論に心醉せるもの、就中學理一過のみで醫學博士を贏ち得た諸先生方に、大切な人命を托することの、極めて危険なることを痛感してゐるものであります。

この場合、前述の如く姓名の靈力を信じ、態態紹介状を與へて、患者を救はんとする諸醫家の、益益多くなりつゝある傾向を喜ぶと共に、斯の如く靈肉兩面に注意を拂ふ醫家を以てこそ、始めて名醫であり、生命を托するに足る國手であることを確信するものであります。

熊崎式姓名學は、素より形而上の、靈的方面にのみ屬するものではなくて、形而上下を貫く新學說——最新科學的組織の下に於ける靈力の發現形式であります。多年の痼疾や、瀕死の難病、若くは前途の不健康や、夭死を豫測せらるゝものに對し、斯法を勧め、その不幸を未然に防止せんとする所に、醫學家としての眞の仁慈が存するのであります。

運命學執るに足らず、姓名など迷信に過ぎずと、頭から罵倒し去る醫學家ありとせば、それこそ畢竟、理學博士堀内利器氏が、東京朝日新聞紙上に發表し、次いで私の著「運命の神祕」序文として寄せられた「科學萬能は一種の迷信なり」てふ一文の冒頭にある「古來幾萬年の歴史が教へるやうに、自然に順應した生物のみが榮え、環境に順應しない生物は亡びるのである。淺薄なる科學を迷信して、自然の征服を夢る如きは、到底存続の見込のないものである。しかも科學迷信こそ、科學の何物たるかを知らないものである」と説明せられた如く、醫學の醫學たるを

知らない人と云はねばなりません。

醫學の力で、人の壽命が悉く延長されたり、死すべき病氣が悉く癒し得るものとせば、高貴顯官、富豪の家や、否、醫學博士それ自身の家庭や、自己の上に病災短命など起る筈がなく、よしや起つても、之を救ひ得る筈であらうのに、事實は必ずしも然らずであります。

これ等のことをハッキリと自覺し、體驗し、宇宙の自然理を悟了した醫學家は、自ら運命學の眞價を知り、姓名暗示力の偉大なることを解し、或は自己や、家族の改名を斷行し、生兒命名に留意し、知人や患者にも勸めるといふことになるのが順序で即ち形而上下に通ずる理念を得た、尊敬すべき醫家であります。

×

在東京の醫學博士青木盛惠氏の如きも、小兒科専門醫を以てして、自身の最愛なる男の子二人とも、醫學的にはその病災を十分に治癒せしめ得たるに拘らず、運命的に何れも五六歳に於いて夭折の悲嘆を味ひ、翻然として神祕感を得、今春、私の許を訪れて「青木泰樹」と改名せられました。この體驗と神祕感とはその後の患者取扱に異常なる進況と効驗とを齎し、患者の信頼、

徳望を一身に集めて、非常なる繁榮を得て居られる。

×

大阪桃山病院内科醫長、醫學博士大串利一郎氏も、自家の全力と、他の醫博との至誠を注げる治療効無くして、最愛の妻を失はれてより、これ又昨秋、私の許に於いて「大串碩賢」と改名せられ、その心持を以て多數重患なる患者の臨牀上又は豫後の參考資料として姓名の暗示力を深く確信し、既に二千名に垂んとする實驗を重ねて實際上に大なる功績を擧げて居られる一人であります。

×

鐵道病院長醫學博士近藤庫氏も、五人の子女中、三人を失ひし原因を考へ、これまた最近熊崎式に依り、全家族の改名を斷行し、自身も近藤庫舟の號名を用ひられてゐるのであります。

×

日本橋區、甲賀病院長醫學博士甲賀浩三氏も、昨冬、健翁撰名により甲賀大雄と改稱され一家族悉く改名されました。甲賀博士の改名通知を發せらるゝや、同學界の某某氏等より、何故

の改名なるやと質問し、或は運命とは自己の力ならずやなどと申すものゝあつたに就いて甲賀氏は

「兵士が同じ戦列にある場合、彈丸に斃れるものと、斃れざるものとの差は何より起るか。」
と、反問したるに對し、其友は

「それは運だ。」

と答へた、その運こそは科學以上のもの、即ち神祕的靈導に歸すべきものであり、姓名の力の働きであると言つて「成程」と納得せしめたといふことであります。

同じく醫學博士武井戈止郎氏が、熊崎式に依り武井科司朗と改名せられ、大阪醫大教授富田朋介氏が如く富田執介と改名し、その夫人、全家子女ともにそれぞれ改名せられた如き、その他殆んど枚擧に遑なき程、學界錚錚たる人人が形而上學に注意を拂ひ、その實行の域に進み、その研究を他に及ぼして濟世の一進歩を來しつゝあるは誠に喜ぶべき傾向であります。

×

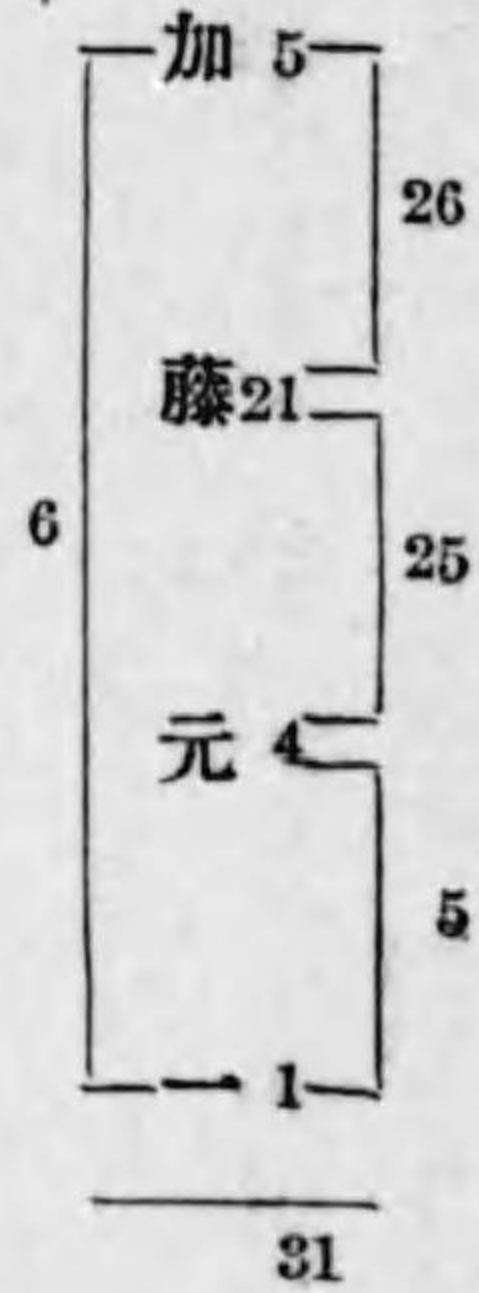
醫家の例を引いた序に、私の頭に浮ぶ二、三のものを剖象して參考に供しませう。

慶應義塾大學醫學部長にして慶應病院長たる醫學博士北島多一氏の如きも、中吉蓮の豊かな名稱で、今日の成功と聲望隆々たるものあるは當然の事でありすが、惜しい哉、總格に家族縁に災ある二十二歳の爲、今年日本齒科醫專に通學中の愛兒が二十歳前後の、前途有爲の才幹を懐きながら北海に於いて突然の死を嘆かるゝに至つたのは同情に堪へぬ次第で、その數理は左の如くであります。



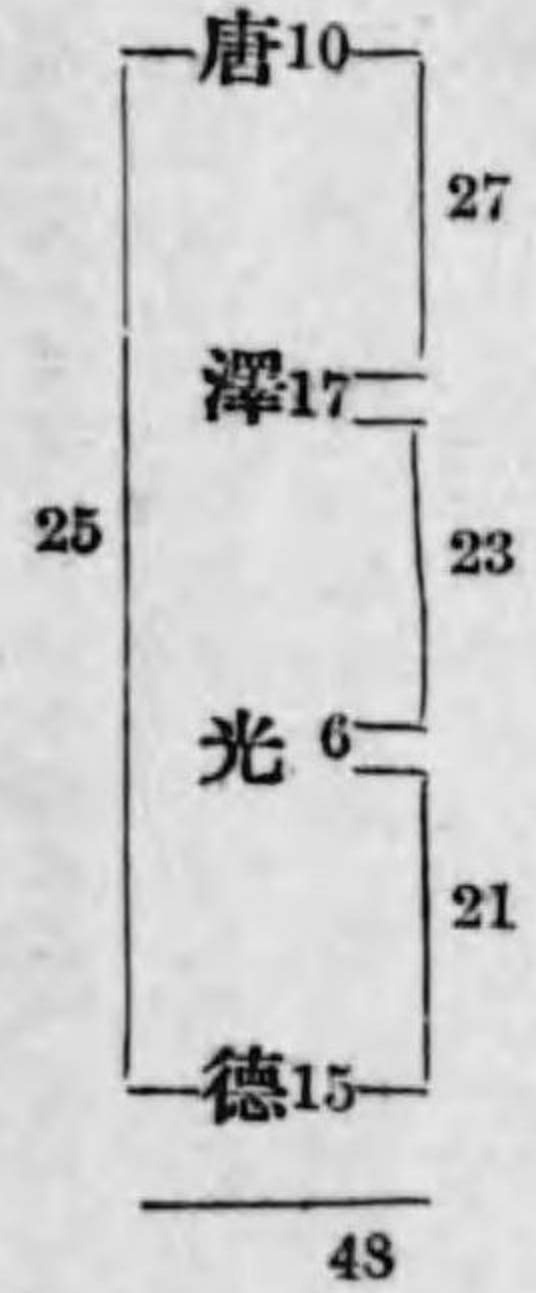
×

又、不滅衰學說で世界的に名譽を博した同大學生理學主任教授醫學博士加藤元一氏の姓名も三才の配合に多少の缺點はありますが、先以て良好の姓名で、その成功は當然の結果であります。



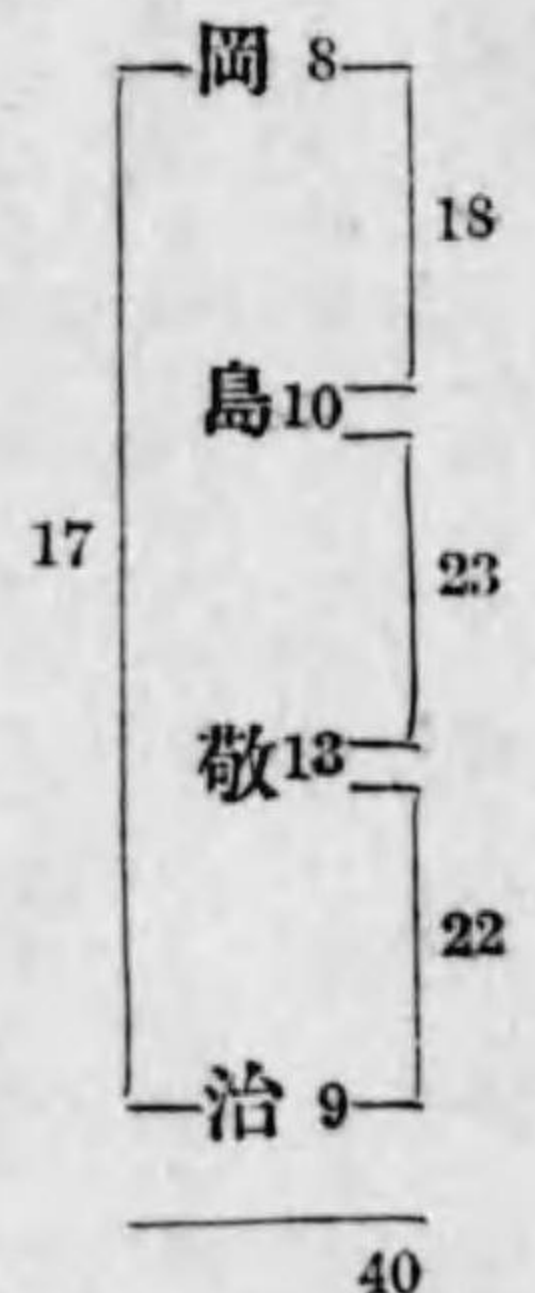
×

更に同大學教授で、小兒科部長としては全国的に席捲の名を馳せてゐる唐澤醫學博士の如き、
 天格と人格との對照に於いて一部の缺點はありますが、その他は完全なる大吉數の持主で、その
 成功幸福は至當のこととあります。



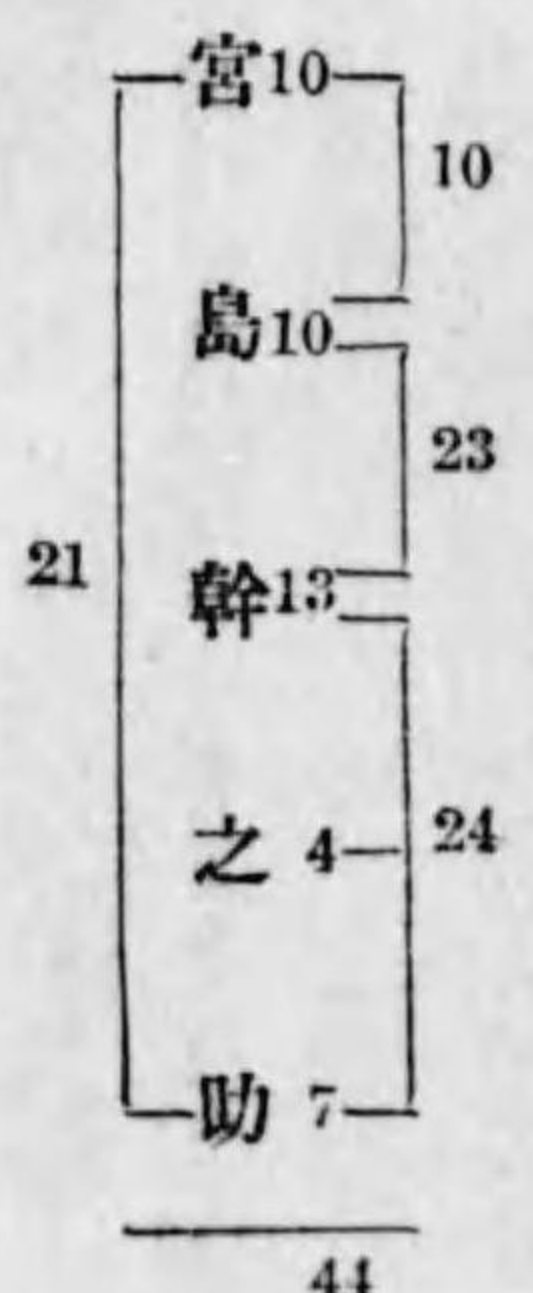
×

次に同大學解剖科主任の岡島博士も地格總格の數理に缺點がありませんから、健康と家庭運とに
 多少の申し分は免れませぬが、人格に頭領運の二十三數があつて一方の主長たるは自然の妙理で
 あります。



×

岡島博士と同じ頭領運を人格部に有する宮島博士の剖象は次の如くであります。



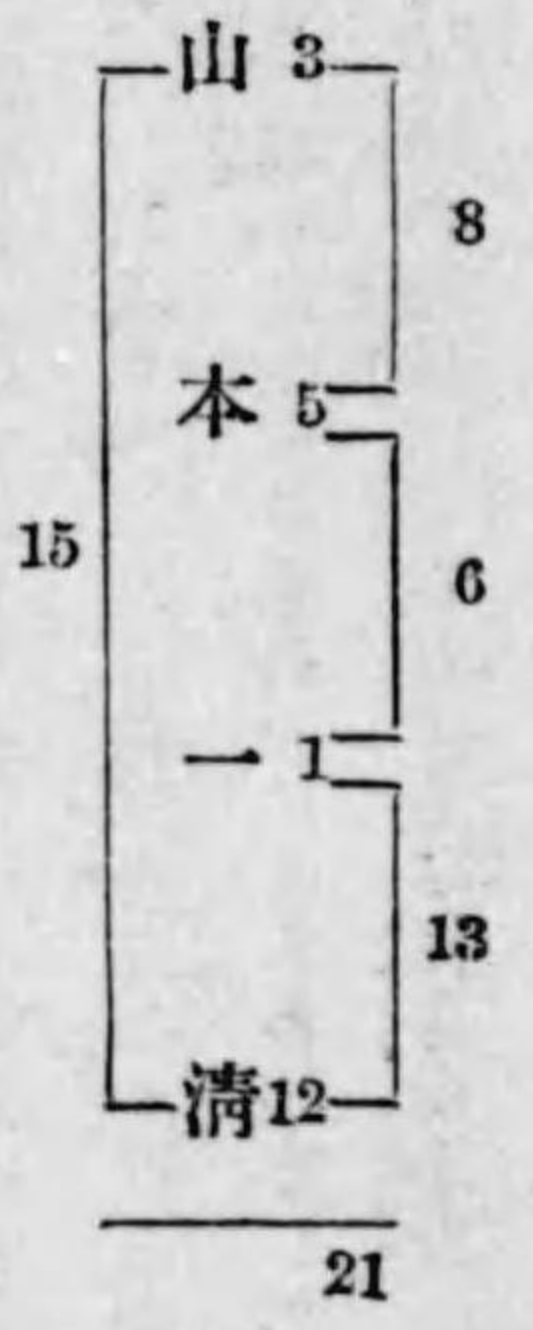
宮島氏は外格にも二十一の頭領運があり地格の二十四數も物質運の豐厚を意味して居ますが、總格の四十四は凶災の誘導を暗示しますから、努めて健康上の御留意を促して置きます。

X

如何なる人にも全部が全部吉幸のみといふことは乏しい。是れは何の標準もなく名附けた謂はば偶然の名稱であります。之を運命學的専門の研究を進めて行けば、偶然が決して偶然でない、父母、祖父母の遺傳に依り宿命づけられる先天運に於いて、その吉凶の本體が定つてゐる、その本體を明にして之と調律、和調を圖り、凶星を抑制し、吉星を助長するやうに名附ければ、全く理想的の名稱を得る譯であります。斯様な深い理由を知る由もない父母が、その時に於ける頭に閃いた感情の儘に附けた名前が、悉くその子供の先天運の指導力に左右されてその宿命星の儘の姓名となつて與へられる。即ち偶然が決して偶然でない所以であります。

X

吉名の所有者の一人として本稿執筆中偶々私の目に止つたものがあります。「宇宙と天體」といふ書籍の新聞廣告が、新聞に現れたその著者京都帝國大學教授山本氏の姓名で、剖象は次の如く

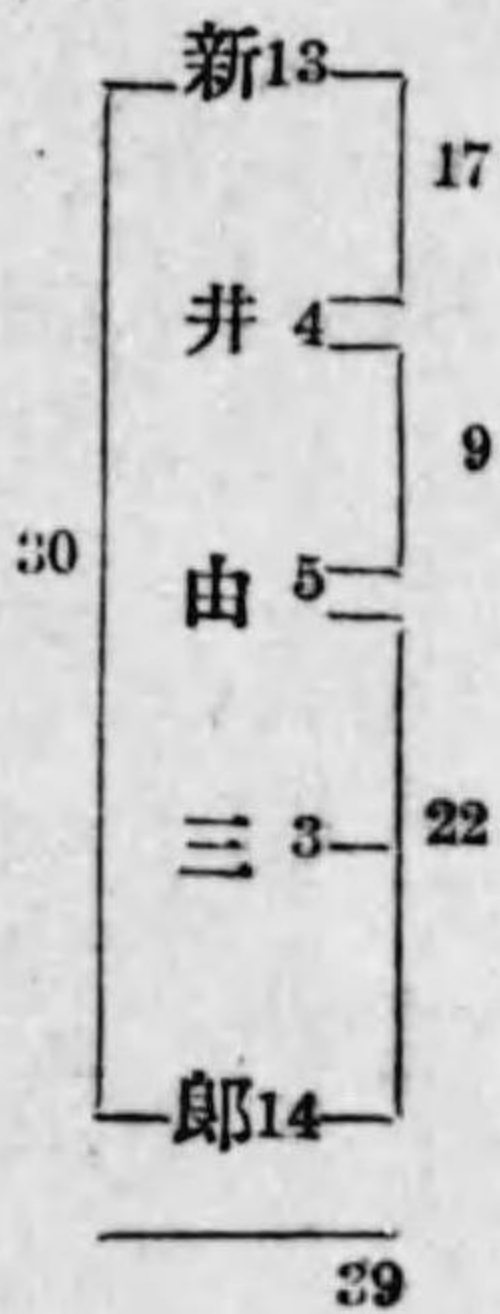


であります。

新聞關係物語

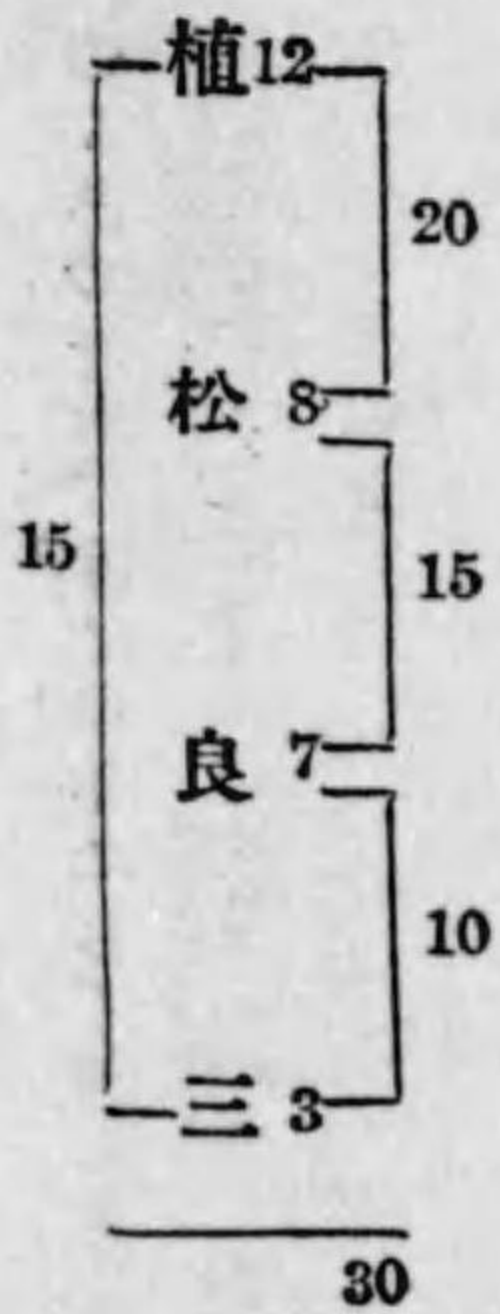
私が明治三十八年、時事新報社に入社した當時の編輯長新井由三郎氏は、東都新聞界隨一の名編輯長と謳はれた人です。その後、時事新報を去つて、同氏は千代田火災保險株式會社を創立し、その専務取締役として、業界に重きをなしつゝありましたが、抜群の手腕も、透徹の頭腦も、何如ともし難きは家庭の不幸と、健康の不勝とでありました。家庭に一兒を恵まれず、故に愛弟を養ひてその成人を樂しんでゐたのも泡沫の如く、次弟は横須賀の海軍士官として軍艦の事故によつて殉職し、末弟は過つて鐵路の露と消え、斯くて自身も亦病を得て、尙ほ春秋に富

む齡を幽界に投じて終ひました。遂にその富も名も繼承するものゝ後なきは寂寞、同情に堪へぬのであります。



x

新井氏の死後、千代田火災の取締役支配人となつたのは、これまた時事新報社時代、私の最も親しかつた植松良三氏であります。氏も家庭に子女なく、寂寞であつたが、元來の健康と、活動力とに依つて、事業を樂しんで格別憂ふる心はなかつた如くであります。私は氏に對し、姓名の凶を指摘し、私かに改名を勧めたこともありましたが、その實現に至りませんでした。然るに昭和二年、左までの頽齡にもあらざるに郷里山形縣へ旅行中、突如として心臓麻痺の爲、客舎に長逝、惜しむべき至りであります。



x

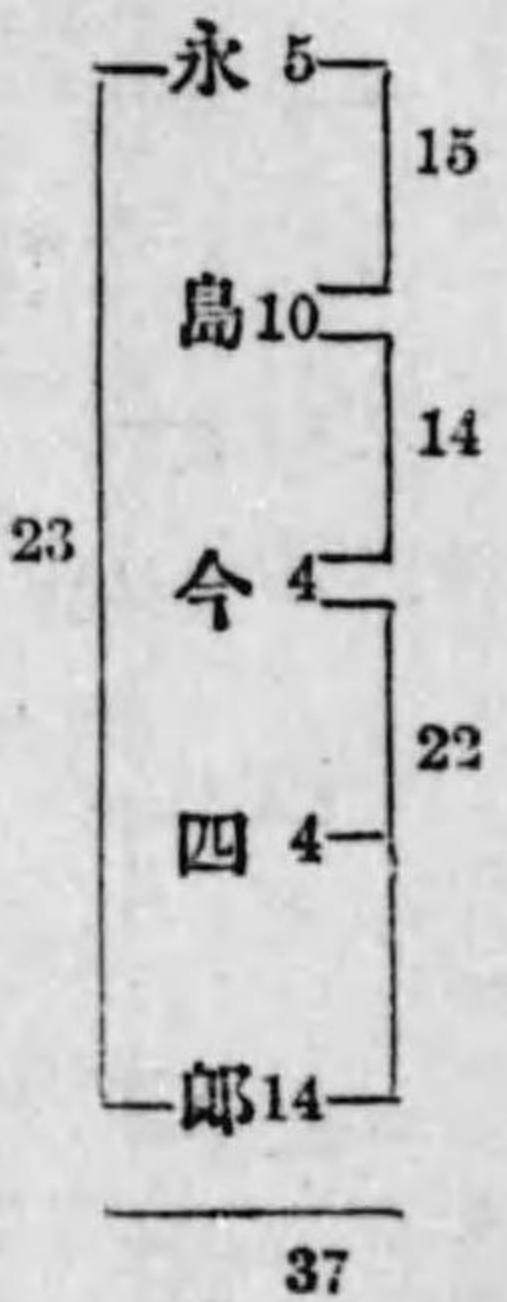
日露戦争 闌なる時、日本軍大勝、就中海軍方面の捷報又捷報を、矢繼ぎ早に速報して、當時時事をして流石日本一の大新聞たるの聲價を彌が上にも高からしめた大記者に、櫻井轍三君がおります。氏は前記植松氏や私等とも非常に親交の厚い、模範的人士で、後に時事新報政治部長として二十幾年を同社に勤績し、全國新聞界に重きをなし、西園寺公などにも信任深き人でありましたが、その剖象は――



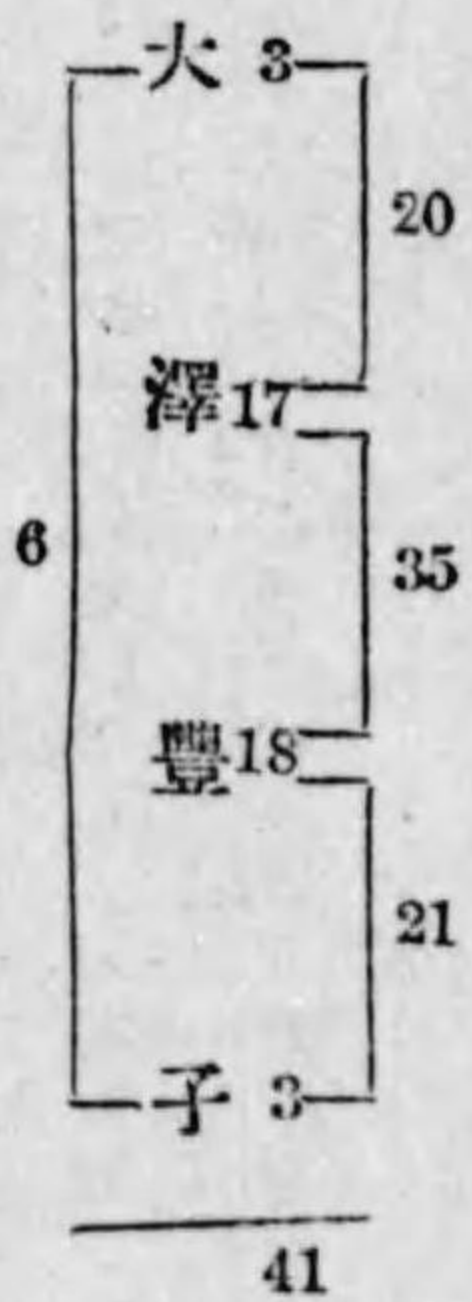
一目、故あるかなと思はしめる。人格二十三の活動的にして智能才發、外格の二十四、物質にも縁あり、基礎、成功運ともに安泰順調で、總格の四十七は花開き實を結ぶの象。その成功も徳望も當然であります。惜しむらくは、地格の二十二數で家族運に小災あり、他へ嫁した愛嬢の悲しみと、又自身の健康にも兎角勝れざる處あり、功成り、名遂げて時事新報社を辭し、田澤義鋪氏等と共に、新日本同盟を組織し、閑地にあつて猶ほ且つ國家社會の爲めに貢獻する所多く、植松氏と齡略ぼ等しうして今日尙ほ健在し、圓轉滑脱の社交振りと、清廉、純潔の行藏とは、一般の敬重と信望とを益々厚からしめて居られる。是又、姓名吉凶の人運に及ぼす影響を如實に示す一例であります。

x

同時代、名社會部長の稱ありし、永洲・永島今四郎氏も、平素病弱を啣ちつゝ、筆を呵しく名文を物されつゝあつたが、遂に中年にして斃れました。姓名數理その儘であるのに今更ながら……



永洲・永島今四郎！の名を偲ぶに就けてゆくりなくも私の腦裡に今も浮び出づるのは、日本に於ける婦人記者の元祖と稱された大澤豐子女史のことでもであります。



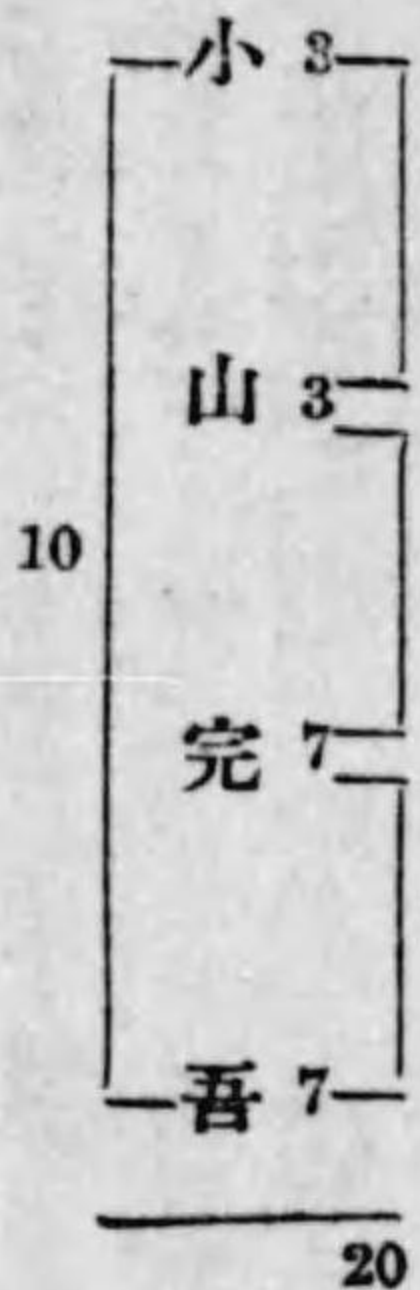
女史は、上州館林藩藩老の家に生れ、非常な英敏の才能と豊富なる情操とを有し、人格、教養、實に敬服に堪へないものがあります。之等も姓名人格部三十五は女性として最上の運格、更に天徳地祥の外格六があり、天人地三才の配合は稍困難、障害の頻發するの象なれど轉身その

妙を得、よく大勢を御して意圖を完成することが出来たのでありますが、獨り地格の二十一、もし男性ならばこの上なき頭領運なれど、女性にあつては惜しむべき孤寡に陥るの難あり、宜なるかな女史！ 齡六旬近き今日まで、人を愛するも人の情にほだされず、人に親しめど人の心になづまず、生れながらなる身の純潔を守つて、獨りを慎むの人生を單行し、その權威を保たれました。その志節たるや壯と雖も、蓋し一沫の淋しさあるは之を見逃し得られないのであります。今や女史AK放送局一方の重任にあり、飽くまで頭領運の誘導顯著なるを知るのであります。

その頃の思ひ出の人人——その中でも、姓名数理の吉なるものは、今日も尙ほ榮えてゐる當時の政治部長で、現在千代田生命保險會社重役に任じ、相當産を成した



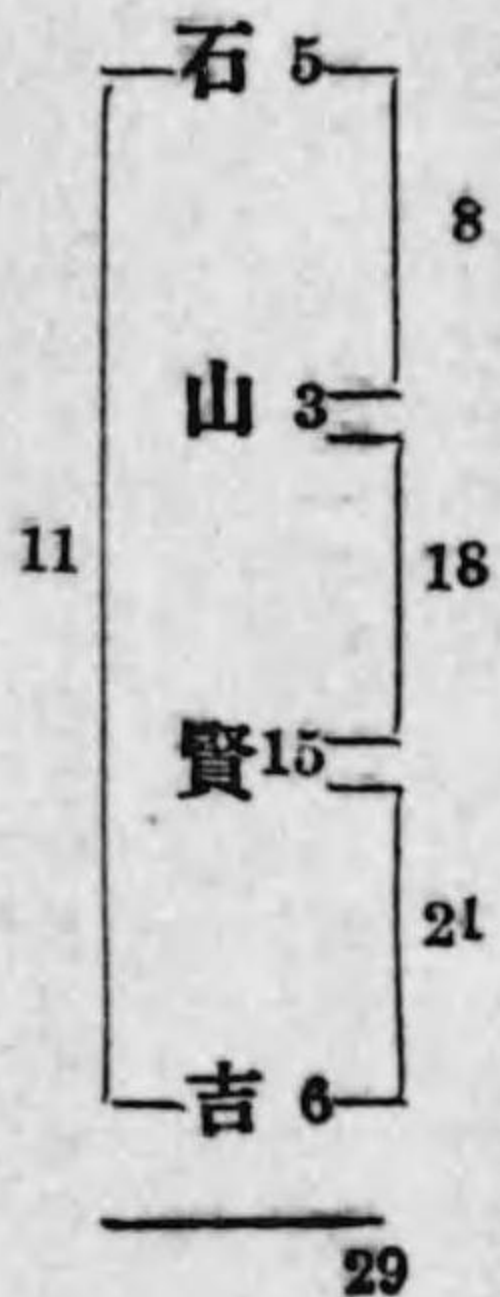
氏の如きもその一人であります。而してその實弟



氏も、時事新報の一政治部記者でありましたが、後、福澤一太郎氏の女婿となり、岳父のお陰で、明治生命保險會社の重役に擧げられました。最愛の妻に死別して以來は、岳父へ遠慮の爲か否か、遂に再婚も爲し得ず、その神妙さ、殊勝さの同情もありて、昭和二年の頃、時事新報社長に就任したが、僅かに一年内外で、散散の失敗を重ね、その他種種非難さるべき問題が簇生して、遂に辭任の已むなきに至り、爾來、自ら耻ぢて世間に遠かつて居らるゝ如き、氣の毒ではあります。姓名数理の靈動は如何ともし難いのであります。

繰返すまでもなく、吉名の成功、幸福、凶名の不幸、失敗は餘りにも明確に過ぐるくらゐであ

ります。私が時事新報入社早々の、明治三十八年頃、芝備前町の備前館といふ下宿屋に書生生活をして居た時、別室に同様貧乏下宿人たる境遇にあつて、共に懇親を重ねた



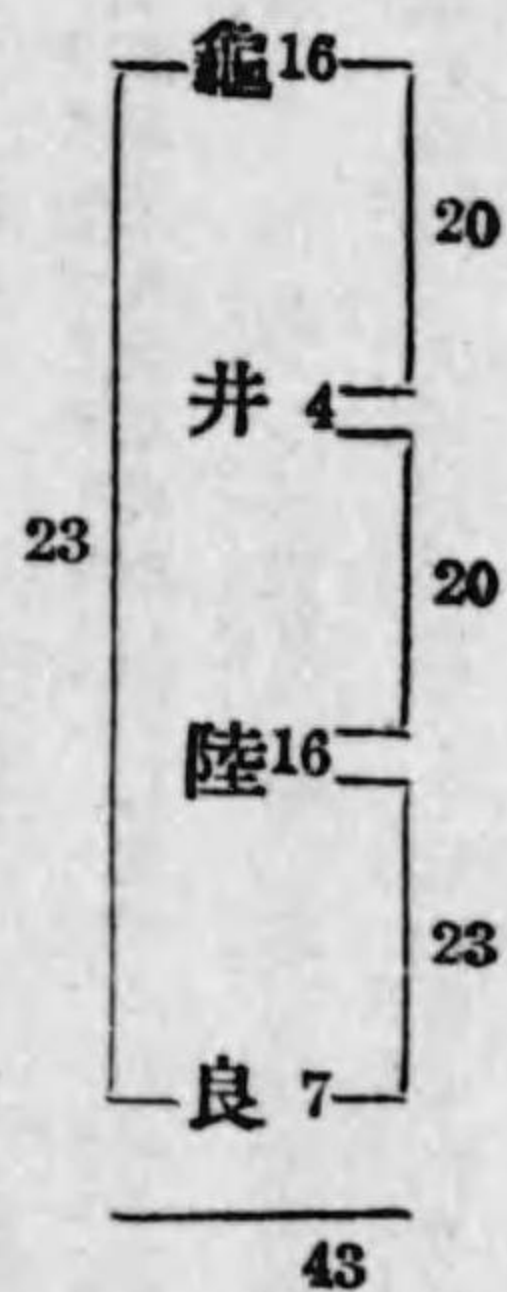
君が、今は経済雑誌「ダイヤモンド」社長として財名ともに、押しも押されぬ立派な成功者となつて居るのも全く姓名数理の示す儘であります。

私が相當地位を得て——時事新報社地方部長時代——苦學生として私の管理下に在つた夜間電話交換臺の交換事務員に採用し、居ること幾年、大學を卒業した後、その弟を再び私に依頼して時事新報を去つた處の



君は、當時に於いて私が豫言的に同君を激勵してゐた通り、幾年かの後、東京朝日新聞経済記者として名聲を馳せ、現在は雑誌「経済知識」社長として相當重きを成してゐる。未だ壯年、將來の價値が定つた譯ではないが、三十一數、三十三數等の大吉數は如實に顯現しつゝあれど、茲に注意すべきは、天格と人格との反撥及び外格の二十八數の誘導力で、血氣銳進は特に戒むべきであらう。

又、曾て時事新報北京特派員として、その勢力威望、殆んど列國の大公使を凌ぐの觀があつた龜井陸良君——荷も日支外交史を筆にするもの、又は海外新聞特派員の活動を云云するもの逸してならぬ程、光采陸離たりし君の姓名剖象は



であつて、天格、人格の二十揃ひは深奥なる智力と洞察力とを示し、地格、外格の頭領運二十三數に、その權威と活動力の超凡なるを現はしてゐますが、この絶大なる大記者、或意味に於ける日支外交史上の國家的大功勞者も、人格部の數理と總格四十三數の發動には抗することを得ず、遂に健康を損じ、歸朝後、間もなく肺を患ふて不歸の客となつたのも亦、已むを得ぬ數の攝理であります。

殊に私が同君の爲に特に感懐の深きを覚えるは、曾て私が「支那速記術」を發明し、之を同國資政院へ獻納して、時の總裁倫貝子の感賞を博し、遂に宣統皇帝より「日本速記學者熊崎健一郎、中國速記術を發明す。その勞を嘉賞す」といふ意味の勅諭が發せられたが、この支那速記術は、實に龜井君の手を経て支那資政院へ提出せられたものであり、又、支那政府から私に對し、優聘

の交渉を齎し、時の我が參謀本部次長たりし福島安正大將や、在支武官青木宣純少將などが仲介となつて、頻りに私の渡支を勸奨せられたが、この間、龜井君も國家の爲めてふ見地から、私の意志を動かすべく大に心遣ひをされたものである。私は當時、時事新報の福澤社長に對する一片の信義を重んずる爲、同社を辭する氣になれず、十幾倍かの報酬を以て優聘せらるゝこの交渉を謝絶し、爲に龜井君は稍失望し、福島大將は「信義」の二字の吾が意を得たりとて、大に私を賞揚してくれたのも、思ひ出の一つであります。

それは兎まれ、龜井君の後を承けて、北京に赴いたのは鷲澤與四二君で、同君また可成りの努力と聲望とを謳はれ、順天時報の社長ともなつて、歸朝後、現在に於いても操觚界の支那通として重んぜられ、又スポーツ界の先達としてその審判長としての名聲を馳せてゐる——その剖象は矢張り如實に同君の全班を示してゐます。

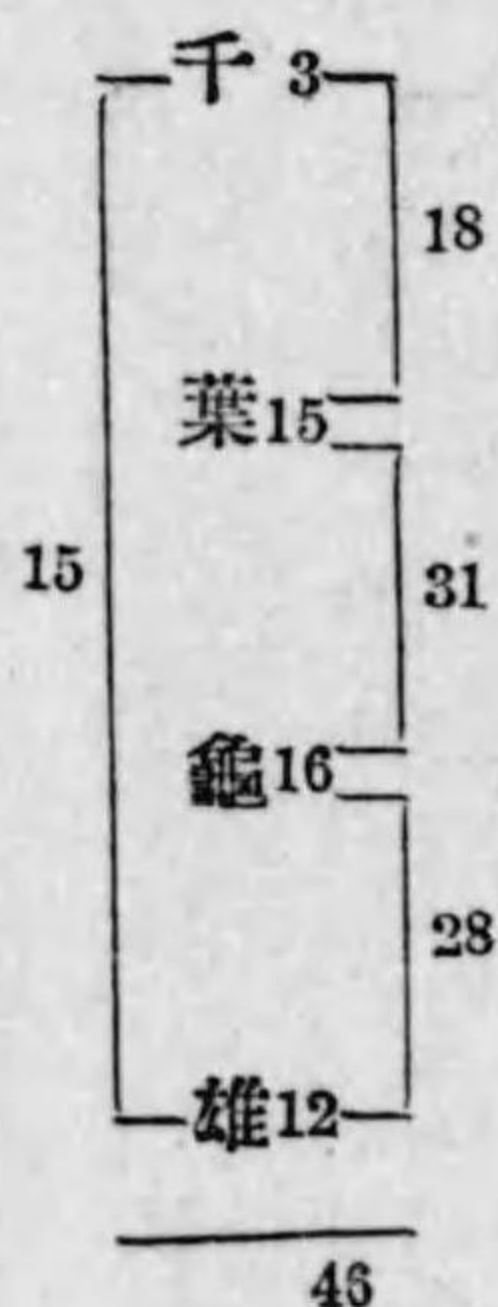


人格三十一と天格との順應並に外格の二十九数の才謀智能数が、よく同君の今日を齎してゐるが、若し地格の二十と總格の六十とが今一段、吉数であつたならば、物質運にも——との遺憾があるのも已むを得ないことであります。

更に同君の後を承けた小川節君も、私の親友で、清廉潤達、愛すべき性格の持主であります。同君が二十餘年も時事新報社に勤続し、今猶編輯局首席主事として重きを爲し、又、支那通として、相當世に知られてゐるのも數理上、尤もの次第であります。が、唯今後に残された疑問は外格の四數にあることを忘れてはならぬのであります。



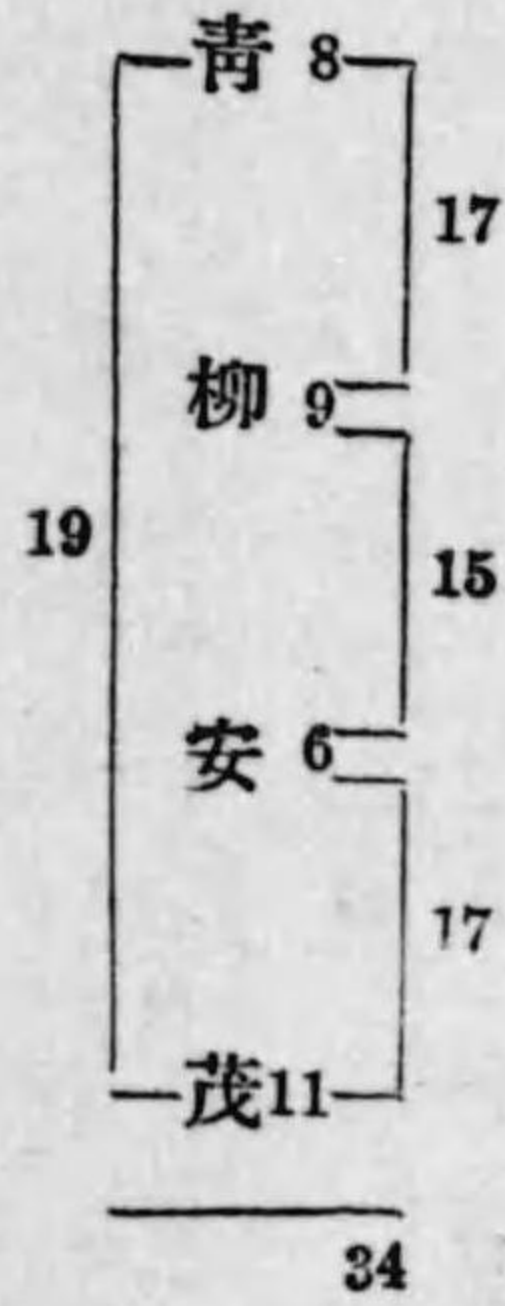
話は前後するが、永島永洲氏の後を承けて社會部長となつたのが千葉龜雄君であります。



千葉君の博識、才筆は、世、已に定評あり、敢て批評する必要はないが、人格部三十一の大吉數と、外格の十五數が今日の成功を齎したとは云へ、天格と地格とに抑壓及び不安定あり、以て氏が國民より時事、讀賣、東京日日等へ轉轉とし、その非凡の才能と麗筆との割合に、未だ何等

の恵まれたるものあらざるやうに、世間から思はるゝを、御當人は果して如何に感ぜらるゝであらうか。

—更に千葉君の後を受けたのが、現在のA K放送部長矢部謙次郎君で、同君の成功に關する豫言のことは拙著「運命の神祕」に掲載したから茲には省くが、その矢部君の後に、同社の社會部長となつたのは



君で、天人地の吉數理で、比較的齡若くして部長の椅子を贏ち得たとは云へ、總格三十四の破壊運、外格十九の短命運に災されて病臥多年、遂に昭和五年、未だ四十歳に滿さずして早逝したのも、同情に堪へざる數理の結論であります。



小山完吾君が、散散の態で引退した後を承けて時事新報社長に就任したのが、門野氏であります。門野氏は千代田生命保險、千代田火災保險兩會社の社長として、日本一流の錚錚たる大實業家であり、その壯年時代、福澤諭吉翁の眷顧を受けた慶應義塾の代表的大先輩で、その地位、その富、その徳、何れから見ても尊敬すべき仁であります。姓名剖象に於いて地格の三十一、穩健なる頭領運は、人格部の二十三、赫赫たる旭日昇天の頭領運に順應して、平靜且つ迅速なる大成功を遂げられたのは當然であります。總格の五十と外格の二十七は家庭的に種種なる悲愁、殊に力草と頼む男兒を失はれしことや、人格と天格との關係に於ける成功抑壓は、一見如何にも氏の客觀的成功と對照して不可解の如く考へられますが、その實は晩年彌が上に高き聲望と、金力とを以てして尙ほ且つ時事新報社長としては、斷じて成功でなかつたといふ事實を知る人

は、寧ろ姓名の威力の如何に強大なるかに戦慄するのみでありませう。門野氏が社長就任の時――昭和三年には、私は已に時事社を辭して運命界の人となつて居りましたが、餘りに前途の見透いた成行に、可惜慶應の大先達の晩節を思ひ、某氏を通じて、門野氏の時事社長就任に反省を促しましたが、其の意が通じたか否かは知らず、豫想通りの結果に到つたことを、ひそかに遺憾に存するものであります。

X

恰度こゝまで書いて来たとき、偶々昭和六年九月二十九日附の「新聞研究所報」が、机上に到達しました。新聞研究所報は、全國新聞界の狀勢を報道する所謂新聞の新聞であつて、社長永代静雄氏は私の知友であります。

その紙上に、前、國民新聞編輯長たりし山根眞治郎君が、來春を期し、東京高等新聞學校を創設するといふ記事が掲げられ、その學則やら、賛成者の人名などが掲載されてありました。

山根君は私の多年の親友であります。その賛成者の人名は、東京大新聞社、大通信社等の社長又は大幹部の人達ばかりで、これ又殆んど大部分が私の知人であります。

茲に於いてか筆の序に、それ等各氏の姓名を剖象して見ました。勿論多年知人の關係にある此等諸氏の運命的批評を試みようとするものではありません。唯その數理に依りて夫々の個性が明かにされ、頭領運を持つた人が比較的多く、又割合に凶數を有しながら、凶を以て凶を制するの理に依り相當成功を得てゐるものもあり、殊に九、十、四等、智力深謀の數によりて、克く文藝思索、或は思想方面の發達から、大記者たる人のあることを看取することが出来るものであります。

唯、茲に注意を要するは、比較的凶數をもつたものが、何故に大新聞社の幹部まで成功したかといふ、少くとも外觀的に幸福さうに見えるのは何故であるかといふ一事であります。

之に就いては、本著示す處の成功運基礎運の點を、よく引き合せて見る必要があるのと、今一つは外觀的の幸福が果して内面の幸福感と一致するや否や、又社會的に名聲を博し、若くは地位向上威望隆隆たるものが、果して健康的に、家庭的に、同様恵まれたるや否や、就中妻縁は如何？ 子女縁は如何？ も一つは物質縁は如何？ 之等を内省した場合、結局左の結論に到達することを御當人も第三者も、十分に首肯せらるゝのであります。

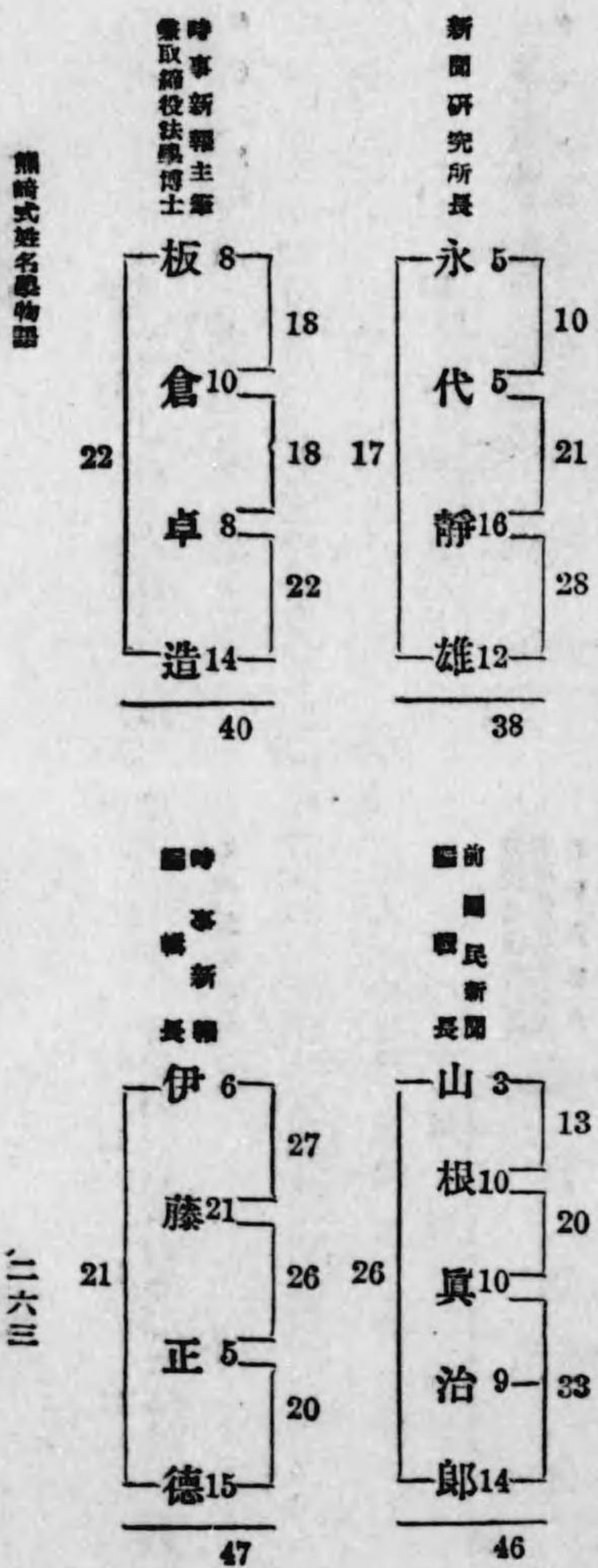
- ▲、その面の異なる如くそれぞれ剛柔、快鬱、深淺、大小、理智的、感情的等、個性がよく人格部の數理に現はれてゐること。
- ▲、五格中の吉數は、吉數だけの靈動を其儘に對外的、社會的に發現してゐること。
- ▲、五格中の凶數は、凶數だけの靈動を對內的、家庭的の實際に示現してゐること。
- ▲、成功運、基礎運も、數理の吉凶と相俟つてその儘の状態を發現してゐること。
- ▲、五格の對照と後運即ち總格に於ける結果發現は今後に來る問題であること。

第三者が見て、成功した人と思つても本人自身から考へては、未だ希望の半にも到達せずと考へる人もあらうし、宰相の印綬も帯びられる人材が、一新聞社の幹部ぐらゐでは成功と云はれないであらう。——成功抑壓運に於ける姓名の所有者は多くはそれでありませう。

外部から見ても地位安定に考へられても、本人自らは不安、不愉快の中にあり、事實また今日にして明日を計り難き人もあります。之れ即ち基礎運薄弱の人であります。

——繰返して云ふ。運命の如何は必ず主觀に存する！ 客觀的成功や幸福は、多く社會的に發現する方面の事のみを見てゐるのであります。主觀的の不足や不幸は、多く內的意志と家庭的、物質的如何の問題であります。

熊崎式姓名學の數理は、よくこの客觀、主觀の方面を、有りの儘に示して居りますから、第三者が遠くより眺めた場合、その中の疑はしく思はるゝものも、當人自身には悉くを、承認せざるを得ぬ程、正鵠を得た斷定をなすが、その特色であります。



熊崎式姓名學物圖

電報通社
取締役外務部長

| | | |
|---|----|----|
| 上 | 3 | 8 |
| 田 | 5 | 19 |
| 碩 | 14 | 17 |
| 三 | 3 | |
| | | 25 |

時事新報社長

| | | |
|---|---|----|
| 名 | 6 | 14 |
| 取 | 8 | 16 |
| 和 | 8 | 15 |
| 作 | 7 | |
| | | 29 |

東京日日新聞
局長

| | | |
|---|----|----|
| 吉 | 6 | 14 |
| 武 | 8 | 29 |
| 鶴 | 21 | 41 |
| 次 | 6 | |
| 郎 | 14 | |
| | | 55 |

東京日日新聞
局長

| | | |
|---|----|----|
| 緒 | 15 | 19 |
| 方 | 4 | 10 |
| 竹 | 6 | 14 |
| 虎 | 8 | |
| | | 33 |

時事新報
取締役局長

| | | |
|---|----|----|
| 稻 | 15 | 24 |
| 垣 | 9 | 14 |
| 平 | 5 | 23 |
| 太 | 4 | |
| 郎 | 14 | |
| | | 47 |

東京日日新聞
取締役局長

| | | |
|---|----|----|
| 石 | 5 | 9 |
| 井 | 4 | 10 |
| 光 | 6 | 26 |
| 次 | 6 | |
| 郎 | 14 | |
| | | 35 |

姓名の習進

報知新聞社長

| | | |
|---|----|----|
| 野 | 11 | 13 |
| 間 | 12 | 24 |
| 清 | 12 | 21 |
| 治 | 9 | |
| | | 44 |

中外商業
取締役

| | | |
|---|---|----|
| 村 | 7 | 10 |
| 上 | 3 | 11 |
| 幸 | 8 | 31 |
| 平 | 5 | |
| | | 23 |

國民新聞社長

| | | |
|---|----|----|
| 伊 | 6 | 22 |
| 達 | 16 | 30 |
| 源 | 14 | 29 |
| 一 | 1 | |
| 郎 | 14 | |
| | | 51 |

東京日日新聞
局長

| | | |
|---|----|----|
| 岡 | 8 | 19 |
| 崎 | 11 | 28 |
| 鴻 | 17 | 23 |
| 吉 | 6 | |
| | | 42 |

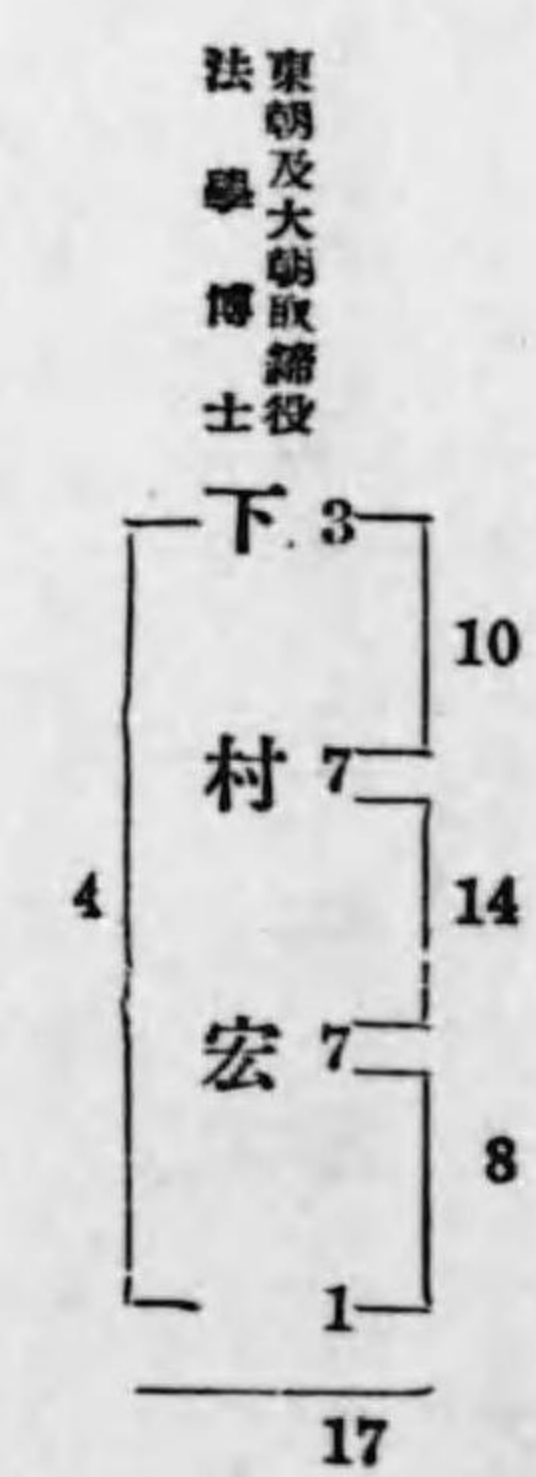
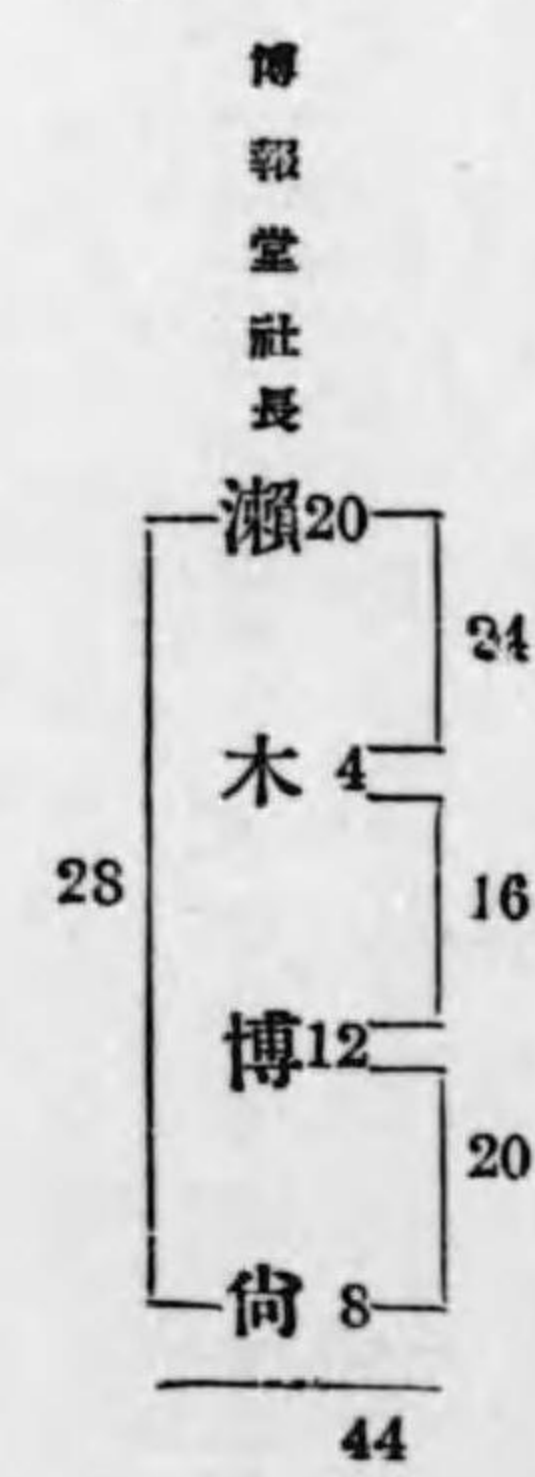
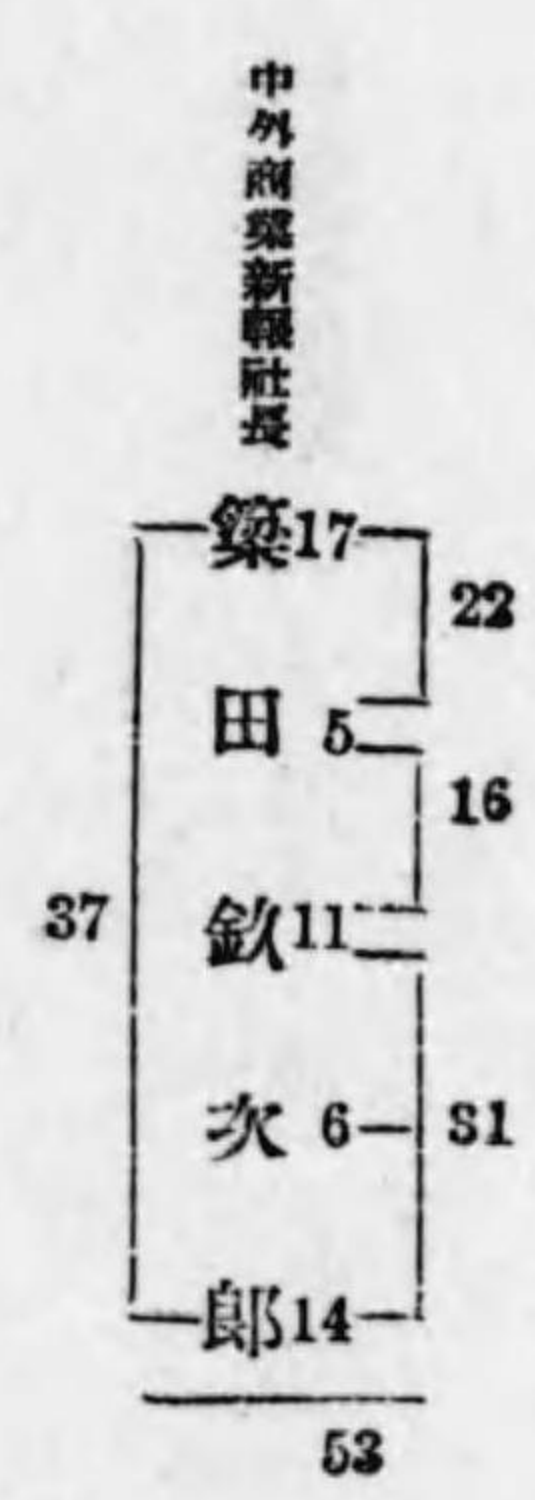
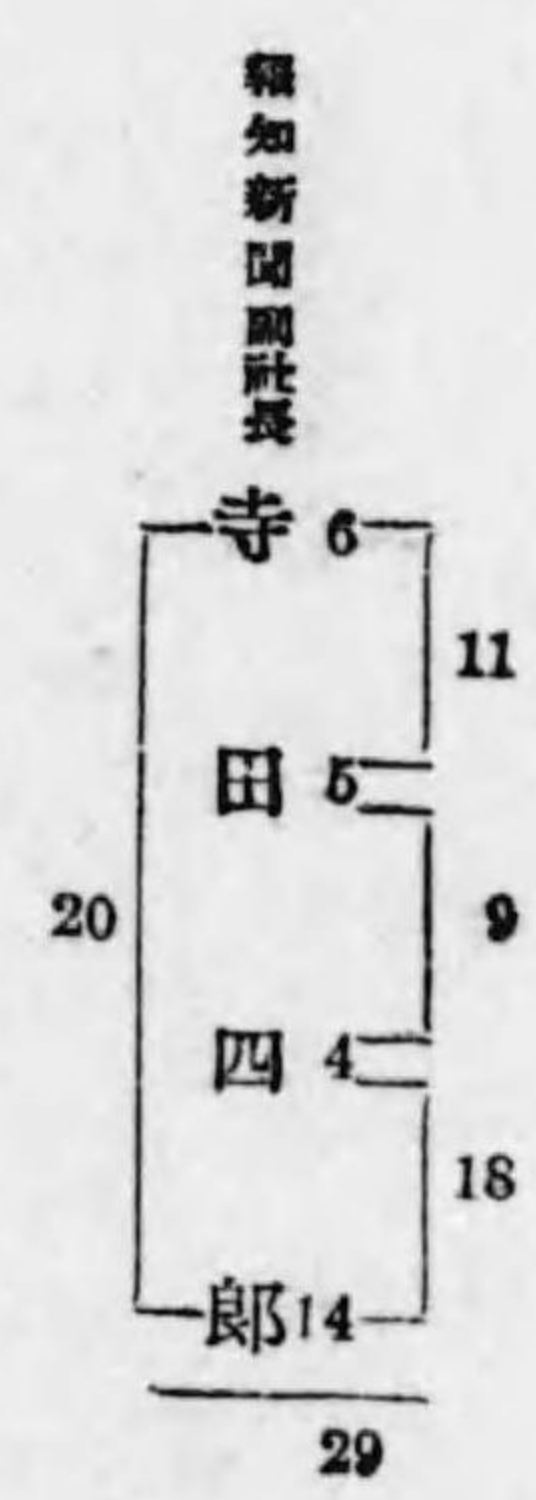
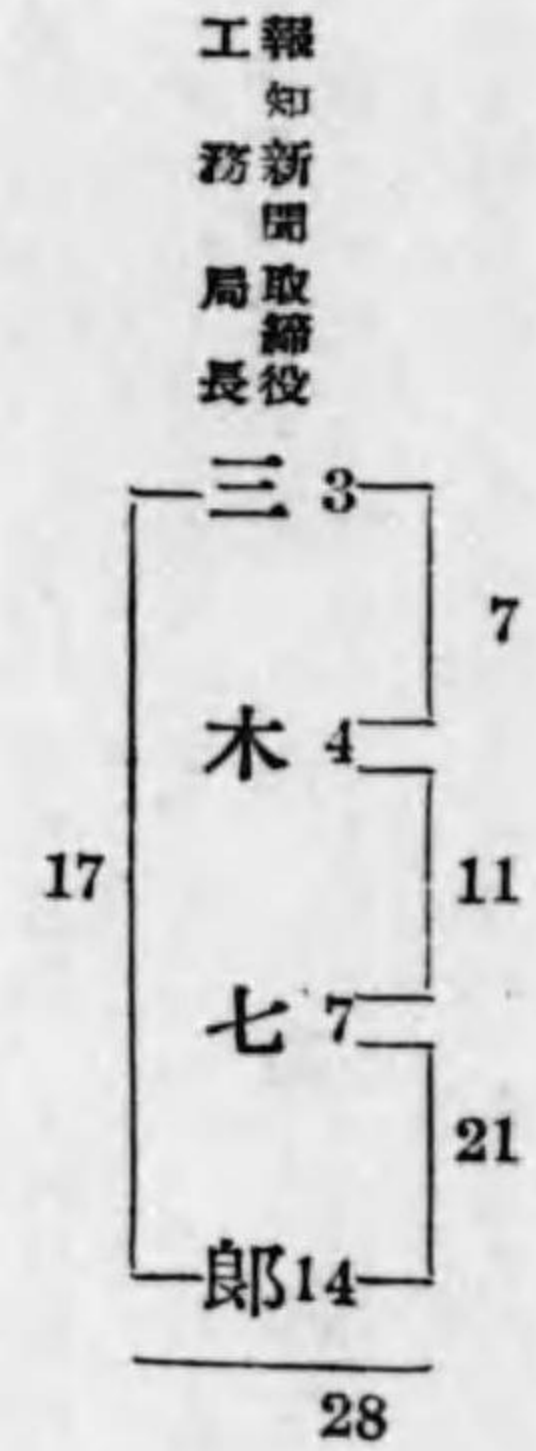
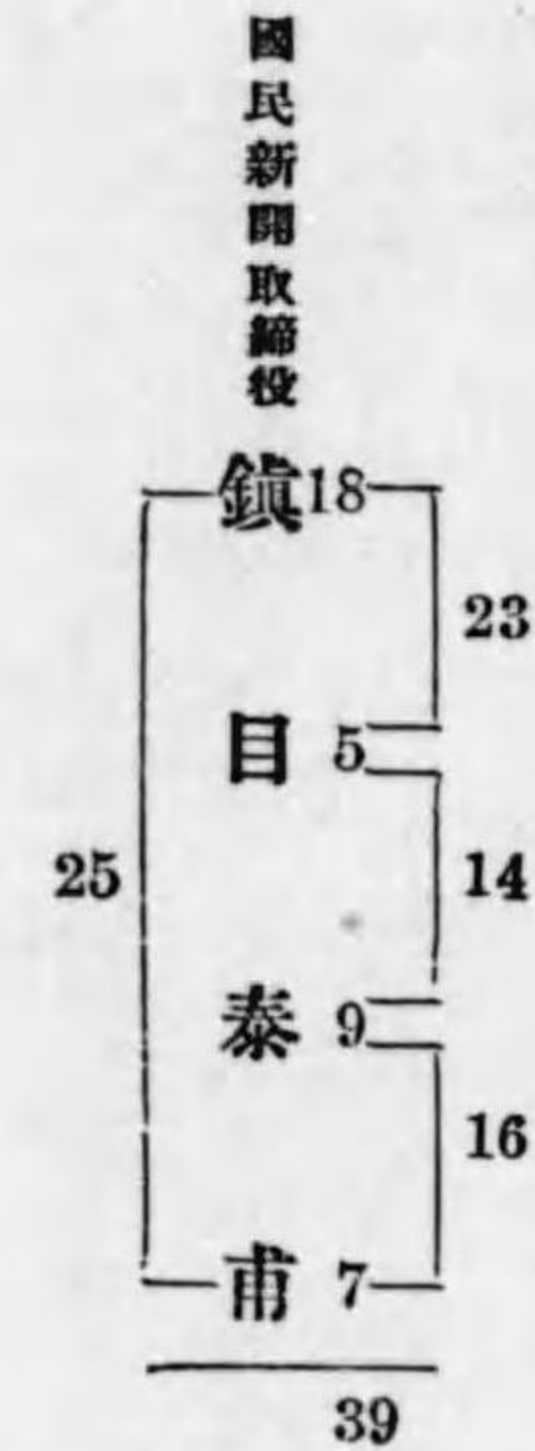
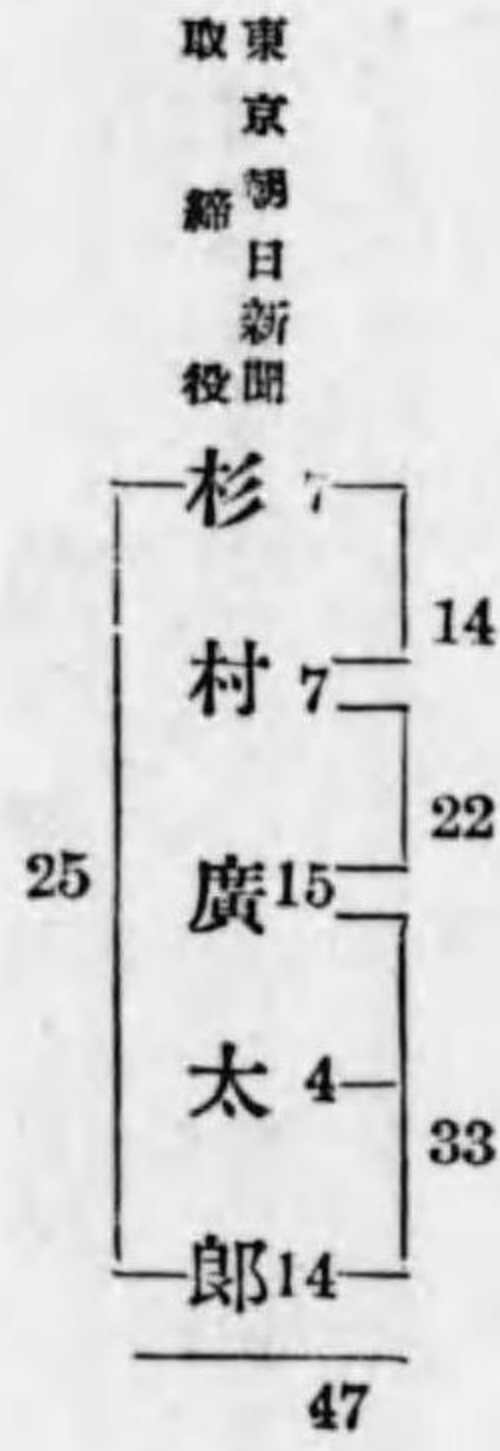
前國民新聞社長
東京日日新聞
大阪毎日
新聞客員

| | | |
|---|----|----|
| 德 | 15 | 27 |
| 富 | 12 | 25 |
| 猪 | 13 | 28 |
| 一 | 1 | |
| 郎 | 14 | |
| | | 55 |

聯合通信社長

| | | |
|---|----|----|
| 岩 | 8 | 13 |
| 永 | 5 | 15 |
| 祐 | 10 | 16 |
| 吉 | 6 | |
| | | 29 |

二六四



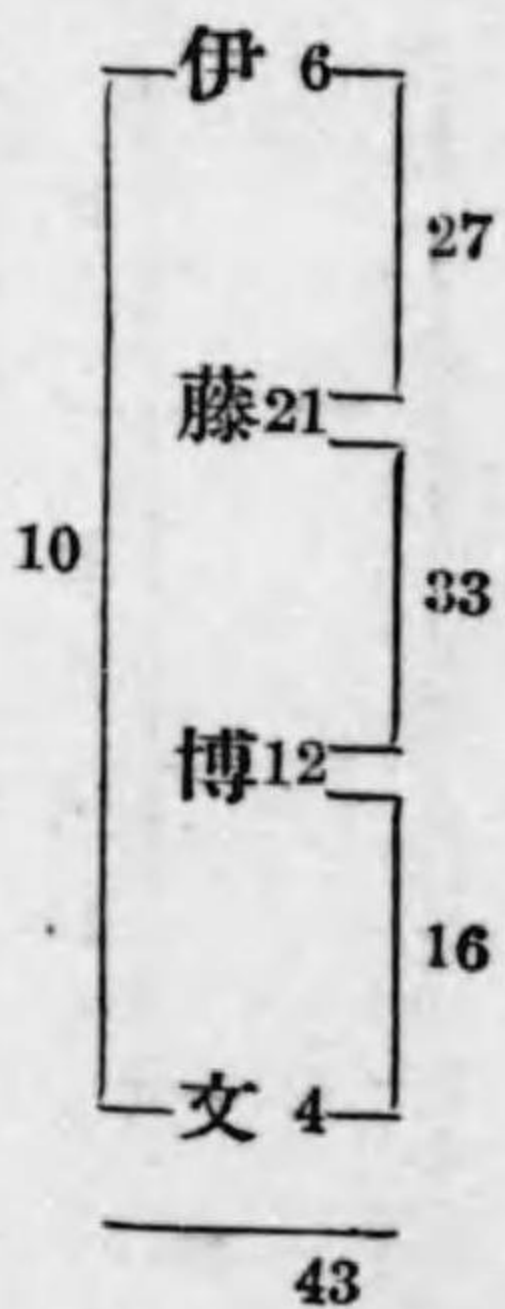
歴代首相と私

私は、過去三十年來の歴代内閣總理大臣とは公私ともにその悉くの人達に、多少の交渉を有し、従つて歴代國務大臣の人人にも大抵顔馴染であるとか、或は招宴を受けるとか、乃至特別の懇親、眷顧を蒙るなど數氏はあるが、餘り人數が多いから、茲には一寸、總理大臣だけの物語に止め、それに因んで剖象を試みて見ませう。

世間或は、總理大臣などになるくらゐなら餘程吉い名をもつた幸運な人であらうと直感するでせう。勿論これらの人々には、其位地に進み、權威、名譽を得るだけの名前は持つてゐるが、同時に多くの凶數を含める名前の人もあります。之等の人人は、矢張りその凶數の示せるだけの家庭的不幸とか、負傷、災難とか、その他精神的に他人の想像を許さぬ程の苦痛を嘗めたとか、それだけの不幸があります。

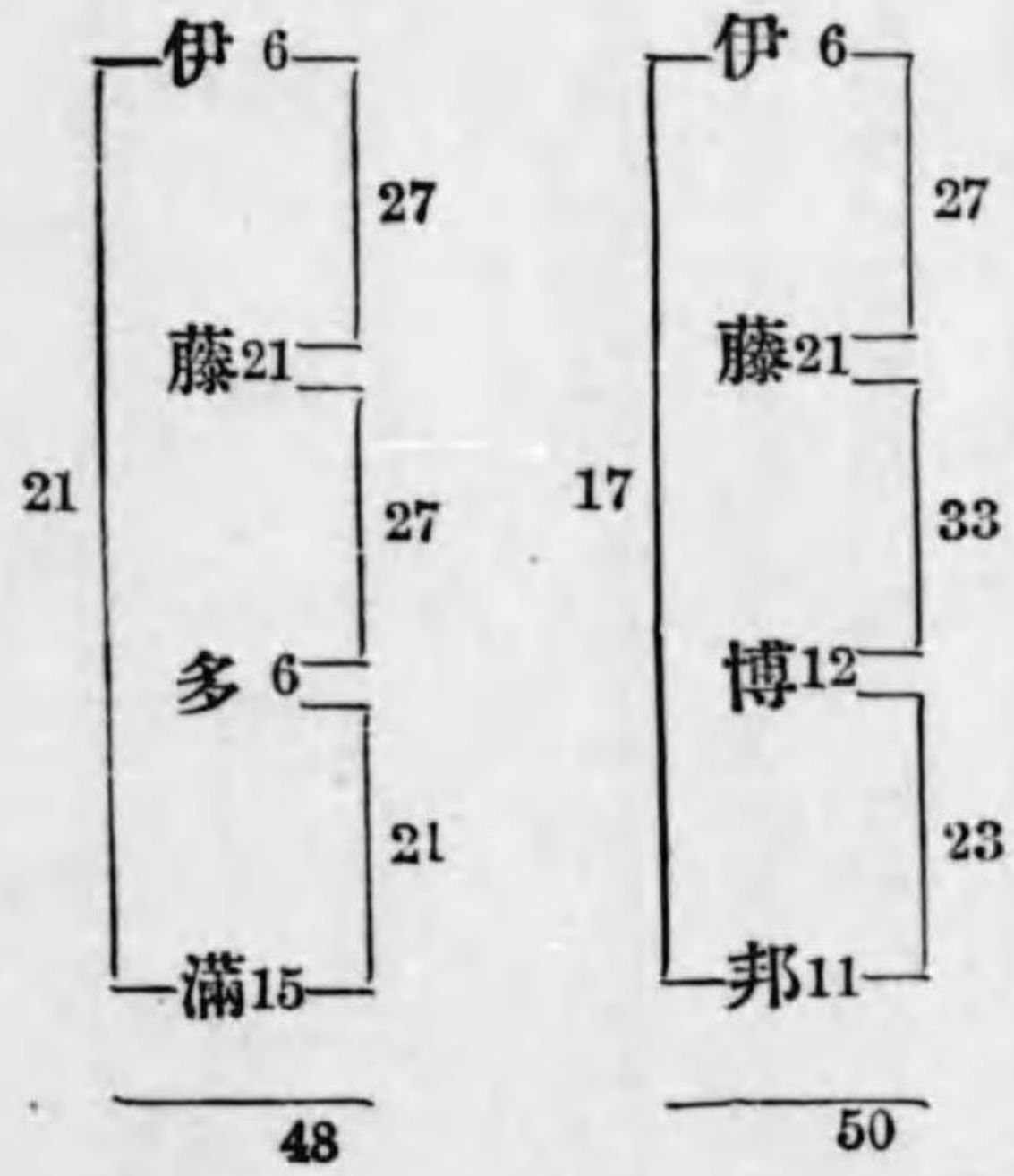
即ち地位や名譽といふものと、人生の幸、不幸とは必ずしも同一でない。總ての總理大臣決して幸福者ばかりとは申されない。寧ろ人間といふ點より見て、不幸の人が多いと云ふことを痛感

するくらゐであります。



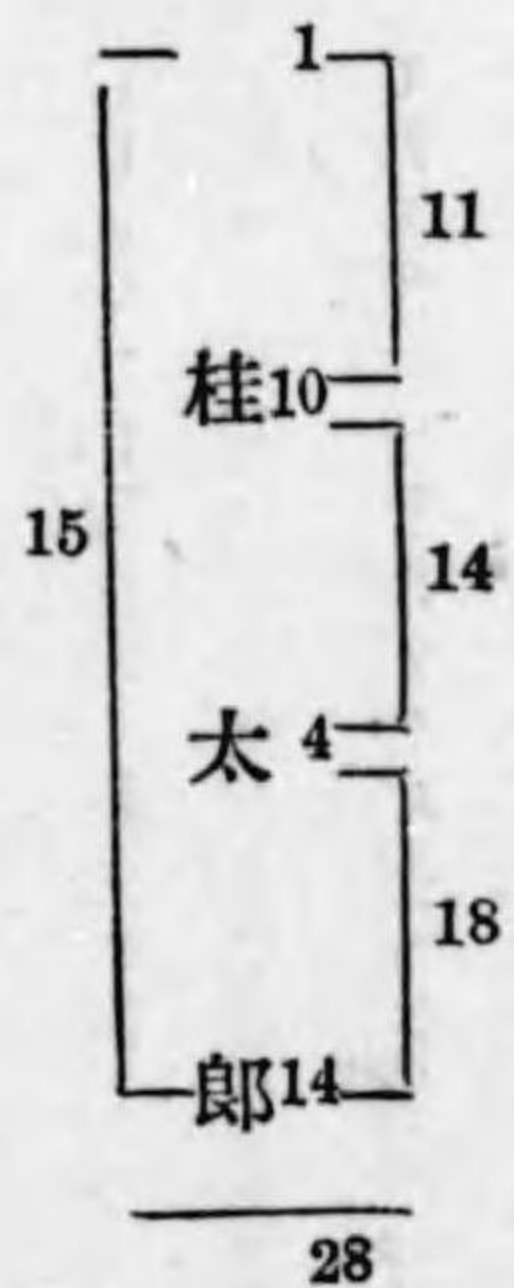
公が最後の總理の頃と、朝鮮統監に任ぜられてからと、數回の面接を有し、且つ私が、創案發明の支那速記術發行に就いて、その題字を書いて貰ふ約束をしてあつたが、惜しいことにハルビン原頭の殉難にて萬事休した譯であります（唯今、昭和六年十月一日にして、恰も朝鮮總督府施政實施二十一年周年記念日に相當し、この稿を綴るのも、當年の伊藤公を偲び、洵に感慨無量であります）——流石に維新の大元勳たる資格は姓名の地格十六の頭領運、更に幾倍したる人格三十數極旺の姓名を有して居らるゝが、後運の四十三の花散る象と、外格十數との誘導は、朝鮮問題、日露關係等、國家的抱負、經綸の大成をなし得ずして、凶災に逢着したのは、國家の爲め遺憾至極であります。

因に公の嗣子伊藤博邦公は、最近他界せられたが、博邦公の令夫人多満と申さるゝは、第一世高島吞象氏の長女で、第二世吞象氏の姪に當りますが、夫妻姓名の頭領運衝突で、夫人の方が四十何歳かに早世された。——高島大先生も、未だ姓名學に就いての研究のなかつたは遺憾であります。



私は桂太郎公に非常に信用を得、又特に懇親な待遇を受けましたが、當時元老會議や、山縣、桂それぞれの、内閣の機密がよく時事新報紙上に掲載され、元老大臣連中が、アッと驚くやうなことが屢ばありました。これに就いて山縣公が、桂公に對し「貴公が熊崎に秘密を漏らすのだから」と苦情を持ち込んで飛んだ一ト問題の起つたことがあります。この記事の功勞は、當時の政治部記者で今、代議士をしてゐる工藤十三雄君の功勞が非常に多いが、私が桂の處へ出入してゐる爲、山縣が疑を懐いたのは、その人格部二十二數から見ても、成る程と肯れる。そして隠忍と頑執と、根據を固めるに巧みなる性格、而して總格の天下に號令する三十三、外格の十一、及び成功運、基礎運の關係等、全く山縣その人の一切を姓名上如實に發揮して居ります。

私と山縣公の交渉に就いては、私と殊の外、親交の深かつた大島久直大將との關係に於いて興味ある問題もありますが、それは別問題だから省略します。



一世の快傑は桂公であります。伊藤、山縣は時代に乘じた英俊に相違ありませんが、桂公は經世家、政治家として特殊の手腕ある天才と思ひました。私は殆んど案内もなく、常に公の書齋へ通る程、公の信頼を得ました。公は私に教訓として、自己の寫眞の横に、「一日に十里の道を行くよりも、十日に十里行くぞたのしき」といふ歌など書き與へ、常に愉快に修養談やら、政治談などに時の過ぐるを忘るゝ有様、葉山の別荘へも行つて何遍も御馳走に預つた——ニコボン主義などゝ世評もあつたが、全く圓轉滑脱の中に、温情溢るゝが如く、而も機智測るべからざるものがありました。

——人格部の十四、然も之を構成する十と四、以てその深さを窺ふことが出来るのであります。

姓名数理は、一見して好くない様に思はれますが、然し天格と人格との間に成功運の順調あり、地格に

百五十里は行ける

意志の鞏固を示し、外格に衆望福

壽を藏し、加ふるに天稟の才氣あり、以て三公の地位に進み國家に貢獻頗る大でありましたが、第三回目宮中より出で、内閣を組織する場合、滿天下の誤解を一身に浴び、過去の絢爛たる光彩を一朝にして消滅せしめたかの感あるは、後運二十八數、批難遭難運の齋す處で、當時私は深夜の二時に桂公を訪問し、就寝中の公を起し、斷じて政界に復活する勿れと、強硬に熱誠を籠めて忠言をしましたが、公は「大命既に下る！ 予は一命を國家の爲に捧ぐべく決心した、最早多く

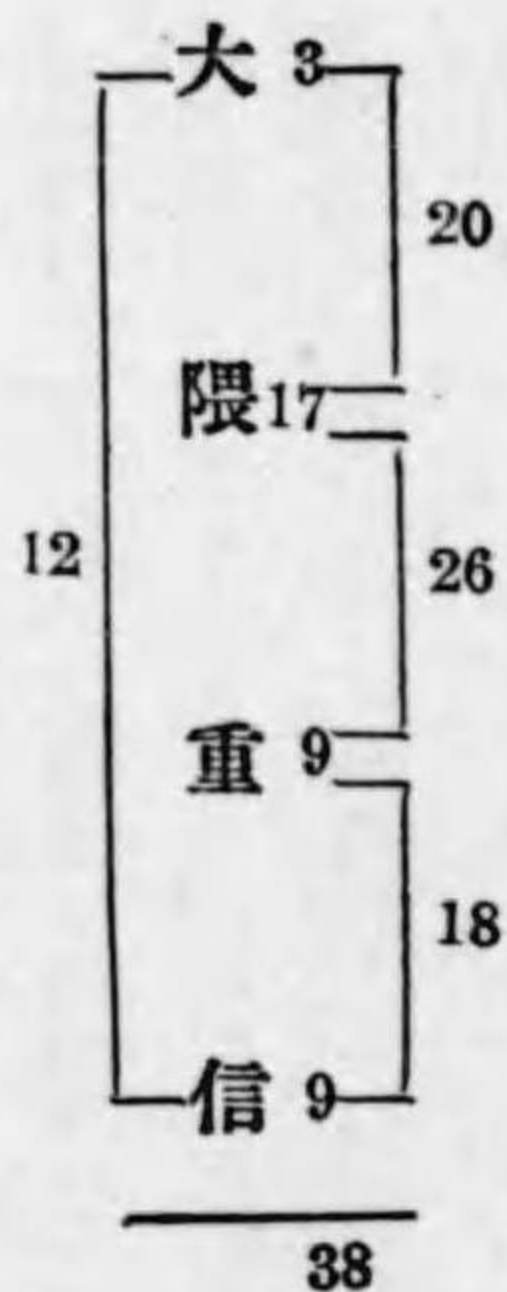
を言ふな」と悲壯な言葉を以て断乎として答へられた——世論囂囂たるの中、僅か四十幾日、第三次桂内閣が倒れ、後、公は病を得て再び起たず、二十八の後運は遂にこの英傑を奪ひ去つたのであります。



温厚の長者、聰明の貴公子、恬淡の君子人、而して現在我國唯一の元老たる公の姓名も吉凶相半ばしてゐます。否、寧ろ人格部の最凶数は今日の長壽と成功とに對して、姓名學上の疑問の如く思ふ人もあらう。が、然し斯の如きは先天運の異常なものであるためと、萬中一、二の例外者に屬する凶数の變化と見るべき理由があります。但し凶数は遂に凶數なるを免れず、公の身邊に夫人なく、子女なく、僅かに一人の肉身新子（西園寺八郎氏夫人）さへ、三十幾歳の花の盛りを早世しました。人生から見ての公の心境は、正に此の姓名暗示の通りと稱して差支なからうと思ひ

ます。

私は公が總理大臣の頃、幾度か招宴の席にも列し、最近では昭和五年、國家重大問題に就いて公に建言したこと等の因縁あり、今や國事多端の際、公の自重、加餐を天下の爲に切に望んで止まないであります。



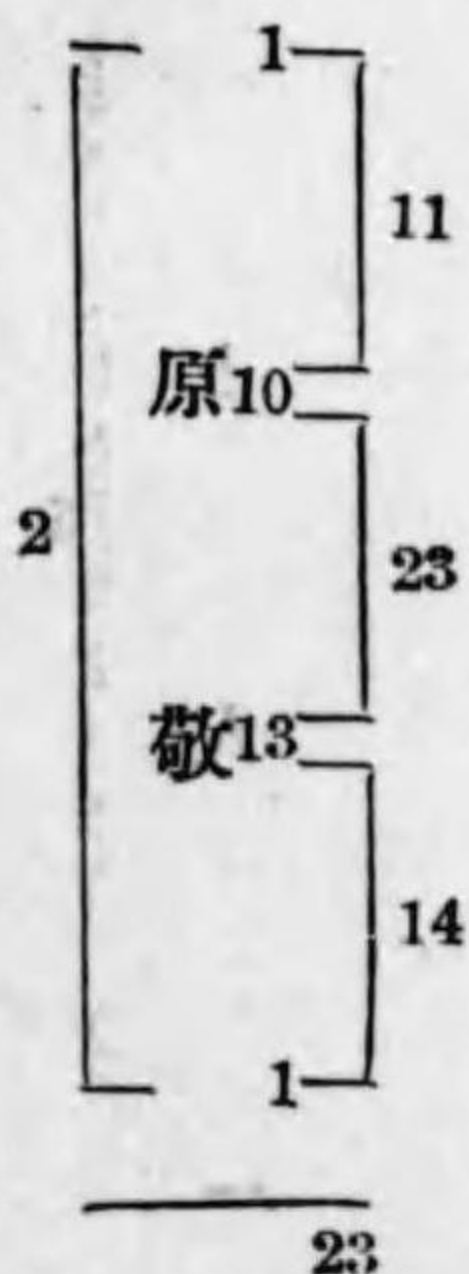
人格二十六數の大豪傑、大英雄は、侯の全部を現して居り、外格の十二、凶災隻脚の難も故あるかなであります。

侯は大正三年、拙著にして天覽台覽の光榮に浴した「新式速記術」に序文を與へられたこともあり更に日本曠古の大著述、當代五百碩學の執筆に成れる日本百科大辭典の總裁であつた頃、私も亦その執筆者の一員として親しく侯に招かれ、爾來内閣組織後も、公私ともに幾度か接觸し、

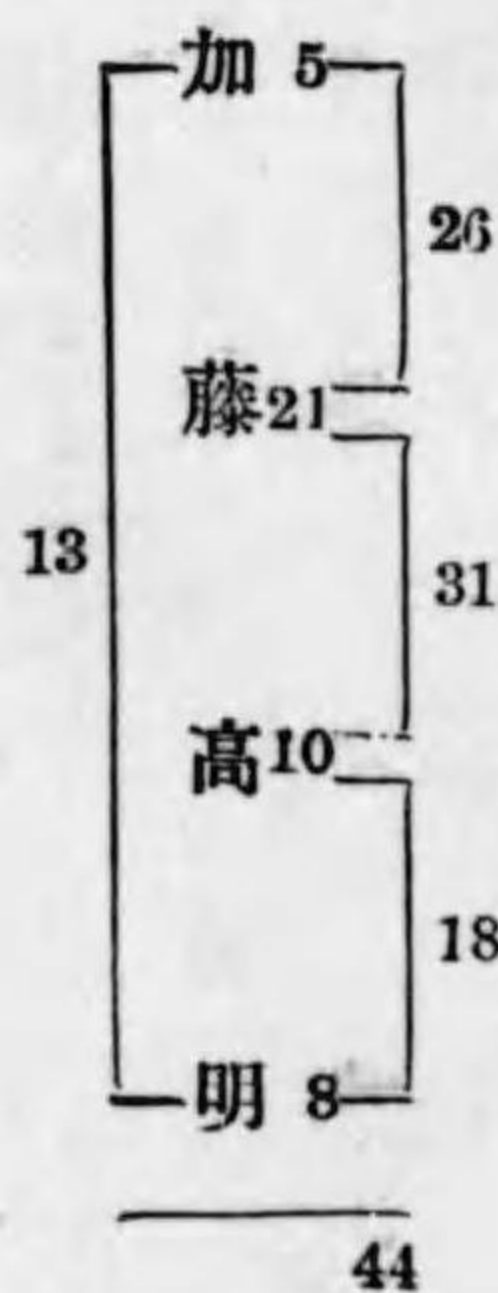
記念の寫眞なども、當年の思ひ出草であります。



元帥寺内伯も亦偉人であります。九、十、二十等の盈極數相重なるもの、必ず異常の變化を來し大事、大業を成就し、或は烈士、偉傑を生ずとは別項説明の如く、伯の如き、正にその一人であります。蓋し五格の中四格まで空虚にして、外格の二十一數の頭領運、儼乎として其力を發揮したが爲で、結局無人の境を行き、天馬空を驅るといふ工合に、二十一數のみが働いた結果、この大成功を得たのであります。——歴代の總理大臣中、私としては一番接觸の機會稀であつた伯ですが、大島大將その他の關係で數度の會見ながら、その印象の深きものあるを思ふのも亦伯であります。



原敬氏のことは、私の前著「姓名の神祕」にも「運命の神祕」にも記しましたから、姓名の剖象の説明は之を省きますが、私の一番縁故の深い總理大臣は原敬氏でありました。それは私の二十二、三歳頃、大阪新報社で直接原氏の下に職を奉じ、その後大議論をして喧嘩別れとなり、後氏が内務大臣の時、訪問したが、再び物別れを演じ、總理大臣の時、世界戦争平和祝賀會に招待を受けて行つた場合、十幾年振り始めて握手し、歡談し、胸襟を開き、爾後遭難まで接觸し、その遭難、外格の二數破壊運の話をしたこともありました。



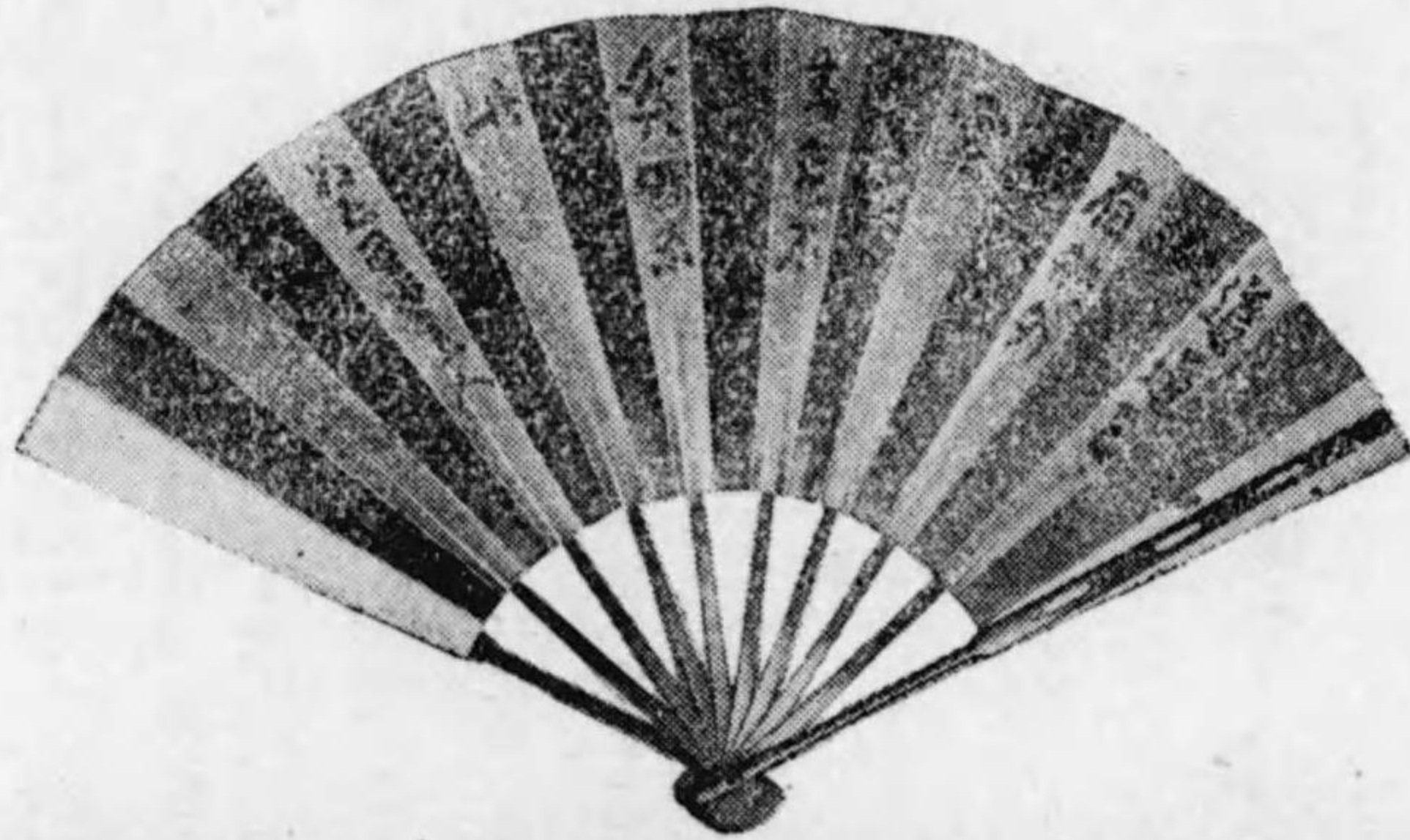
主運三十一、副運十三、以て能く功を爲し地格十八の狷介不羈、總格四十四、事・志と違ふこと多く、之また總てが數理の通りであります。

私は幾度か伯の招宴に臨み、或時は押しかけて行つて揮毫攻めを喰はすなど、記憶の數數を持つてゐます。



伯も亦偉人でありませす。人格の力よく天格を凌ぎて今日の功業ある所以。而して總格の三十九數は三十三數と同等、天下に號令する旺盛運であります。左れど人格二十數と外格十九數は家族——殊に子女の上の心勞を意味することになり、人としての伯には又それだけの悩みあるのを免れない譯であります。

清浦伯揮毫扇面



熊崎式姓名學物語



星ヶ岡茶寮記念寫眞

(氏譜の山杉・浦美・清浦・山頭・崎龍)

私は伯には殊の外なる親愛を受け、或時は伯が四五十年來練磨の謠曲に對し、私の甚だ拙き音聲を合せたことも度度で——華族會館に催された伯の陞爵祝賀の謠では、私も同じ舞臺の素謠にも加はりました。又昭和四年四月、友人の秦君と共に、星ヶ岡茶寮へ清浦伯爵に頭山滿翁、箕浦勝人氏、杉山茂丸氏などを招待して、一夕の歡を盡した等のもあります。

又伯は私の運命學研究と、夫れに依つて何時しか培まれた修養とを激賞して、左の如き一詩を金扇に揮毫して贈られ、其過褒の辭には慚汗を催すものであります。

x

道通天地有形外

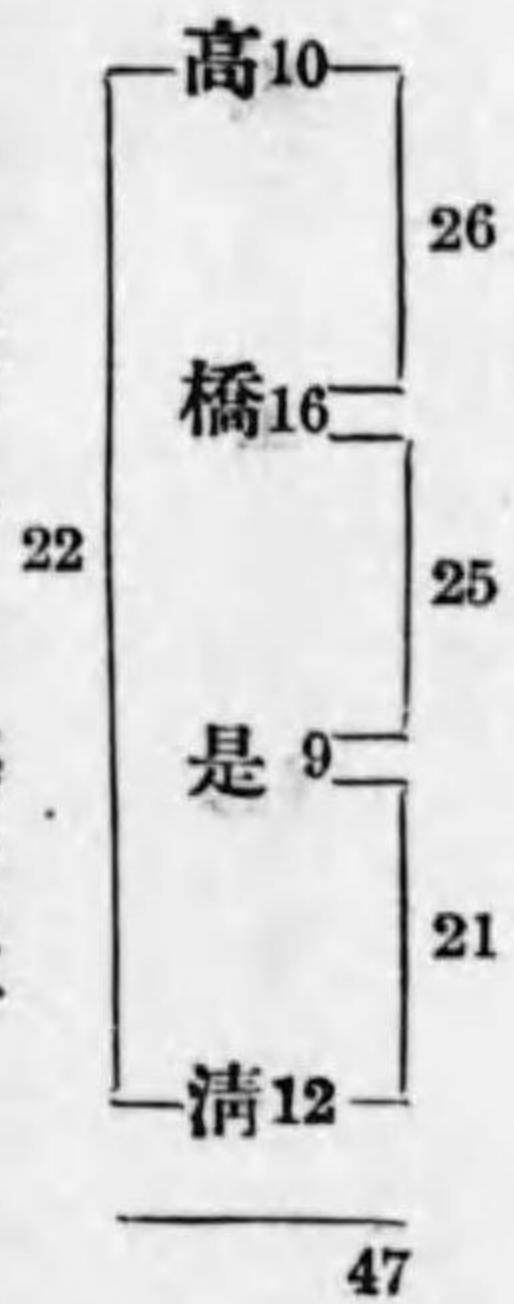
思入風雲變態中

富貴不淫貧賤樂

男兒到此是豪雄

爲五聖閣主

八十翁奎堂



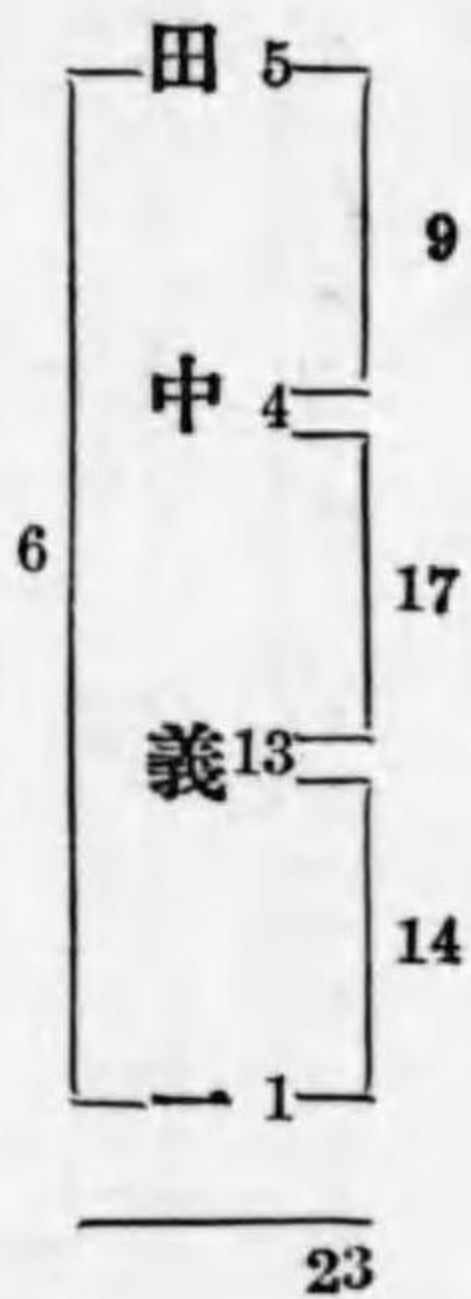
翁の、姓名剖象も、これまでの拙著に於いて屢々繰返したことでありますが、洵に立派な、頭領運成功運あるも、外格二十二に於いて、晩年家族的或は財政的の心勞を暗示するを遺憾とするものであります。

翁は、私の「健・思・行」主義に共鳴され、又、私の経歴や講演を記せる「奮闘の快感」と題する著述に序文を頂く等、深い縁故もあり、その總理大臣在職中、官邸へも屢ば公私の事を以てお邪魔したり招待されたりしました。



人格三十三、外格三十一、以て天下に號令するのも當然であります、總格の凶あるにより、今後の戒心を希望するのであります。

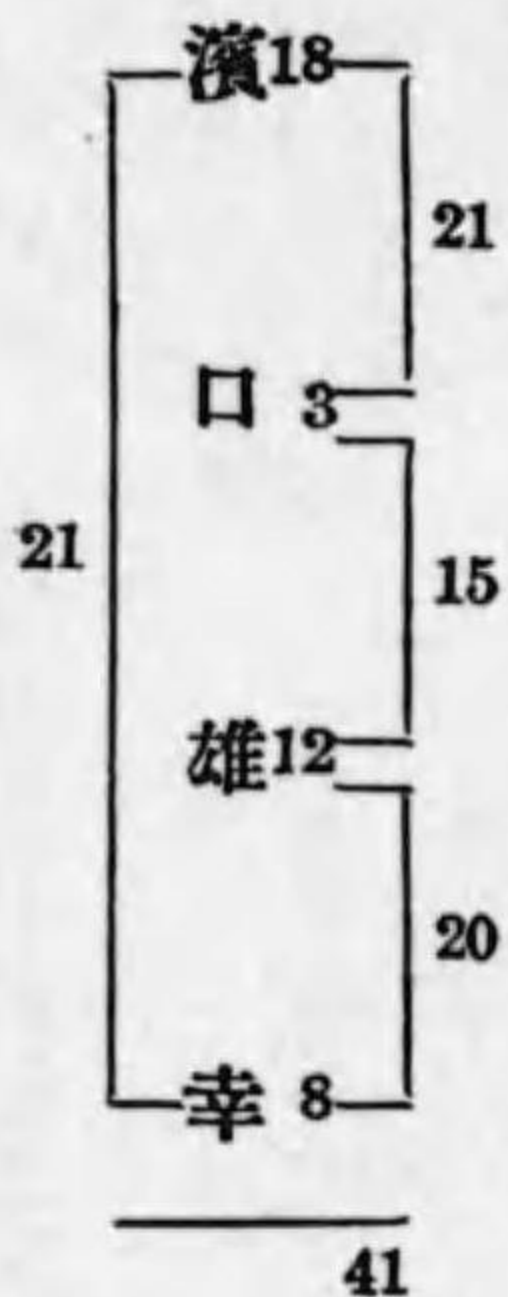
若槻氏にも幾度か招待を受け、親しく國事を談ずる等、その他種種なる交渉あるも管管しきは之を略します。



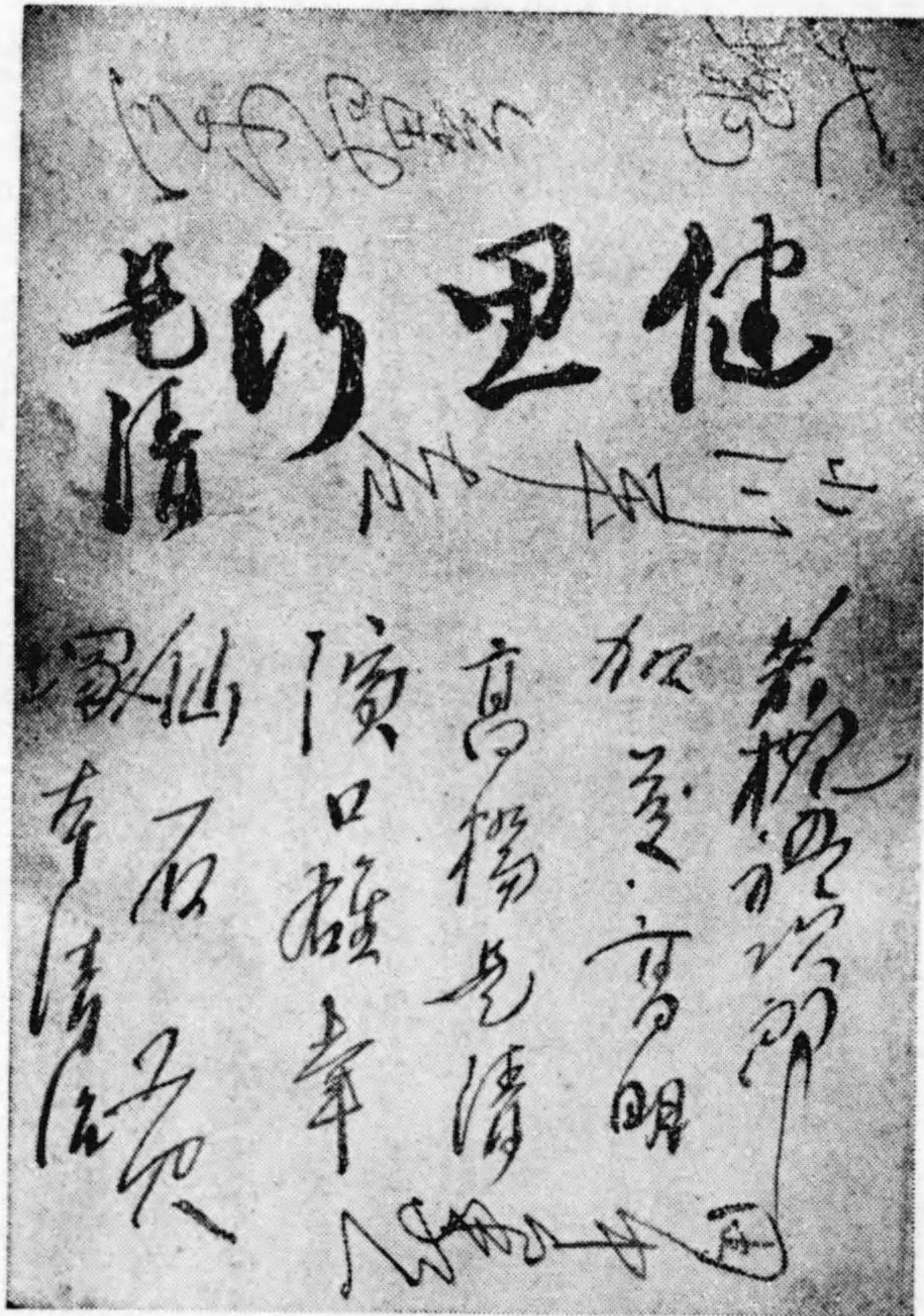
男は、大島久直大將の關係から、夙くよりよく知り合つてゐた私は、男が内閣を組織するゝや易占を試み「水山蹇」の二爻を得ました。

六二。王臣蹇蹇 匪ニ身之故。象曰王臣蹇蹇 終无レ尤也。

前途多難、多艱であるが、一身の利害休戚を顧みないで「易辭の如く蹇蹇匪躬の節を盡せ」との意味を主題とし、國家經綸に就いて長文の注意書を送りました。田中首相も時でありましたから、餘程これが心魂に堪へたと見え「御忠告有り難う。謹みて貴意を服膺します」とハツキリした挨拶を特使を以て私に寄せられたことがあります。その挨拶状も今や亡き男を偲ぶよすがの一となり果てました。



濱口氏とは、約二十年以前から、人格的に相互共鳴があり、氏が明治四十年專賣局長官時代に、親しく氏の自邸を訪うて一夕の歡談を試みたのが初まりで、當時「君は未來の總理大臣だ」と云つた私の言葉。そして大正元年、大藏次官の當時、濱口氏に三十本ばかりの白扇を持たせ、みそれに、一々何か揮毫させ、之を以て私は郷里に歸り「未來の總理大臣の揮毫を土産に持つて



・石仙・田野と臣大理總五の撰若・口濱・中田・藤加・橋高 【明説眞寫】
○るあで「書せ書」の中紙一が長官記書閣内一及臣大務國四の木江・川小
○るあで銘右坐の來年者著は「行・思・禮」
— 藏 所 者 著 —

面扇遊揮氏口濱



來た」とて、土地の有志連中に配布して喜ばせたこと
があります。これは今も一つ話になつて居ります。そ
の豫言が後に至つて正に的中したのは、共に喜びとす
る所。昭和三年五月、濱口氏の運氣を占つて「風水
渙」の五爻を得ました。

九五。渙汗ニ其大號。渙ニ王居。无レ咎。象曰。王居
无レ咎正位也。

近く民政黨内閣成立し、濱口氏總理大臣と爲つて天
下に號令するに至るは既に明白。依つて其の旨、書面
に認め、氏に之を通知した所、氏は、私の書を民政黨
本部に齎し、幹部連中、ヤンヤと囁して、お祝ひした

といふ話を後日私は聞きました。

—その後、間もなく「雄辯の世界」といふ雑誌社から、現代政治家の運命月旦を誌上に載せたいとて、濱口氏その他一流政治家の記事を求められました。その際は、濱口氏の姓名を剖象して、人格部と地格部との關係に於ける急變・明年にあり、總理の就任は近きにあると共に、意外の遭難又一箇年後を出でずと觀じ、その旨昭和四年七月の同誌に掲載しました。この雑誌を見た政友會や民政黨方面では一時大分問題にして居たさうであります。マサカぐらゐに考へて、何時しか忘れられた頃、突如昭和五年十月十四日、東京驛頭に於ける濱口氏遭難となり、之が因となつて、可惜人格宰相も、昭和六年四月政界を退き、同年八月二十六日、六十二歳を以て幽明界を異にするに至つたことは、國家の爲め遺憾至極であると共に、私としても亦感慨無量であり、今更我れ乍ら、姓名學や易象の威力に感ぜざるを得ない次第であります。

感激の御慶事

この隨想篇の筆を終らうとしてゐる時、恰も李鍵公殿下と松平佳子姫との御慶事が、新聞紙上

に報道せられました。



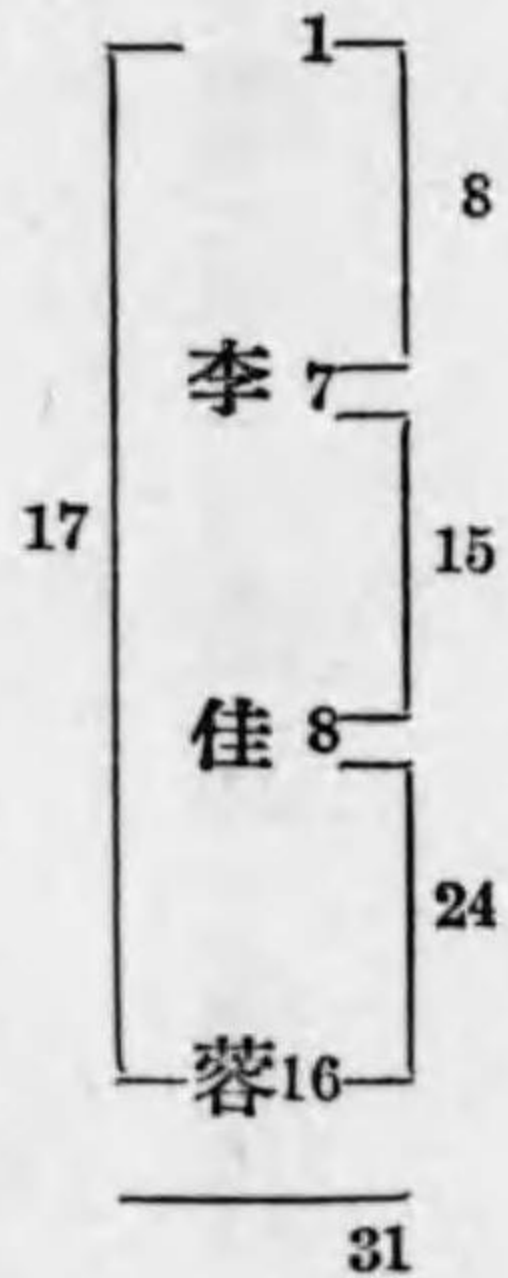
熊崎式姓名學物語

李鍵公殿下は、御十歳の時東上され、學習院初等科から幼年學校、士官學校を経て、昨秋騎兵少尉に御任官、勳一等旭日大綬章を授けられ、昨今は、近衛騎兵聯隊第二中隊付、週番將校として聯隊に御當直になつたり、或は初年兵の教育に當らせらるゝ等、一意軍務に御精勵遊ばされてゐます。今年御二十三歳。公家では一木宮相、仙石宗秩寮總裁、李王職長官、その他の方々と御相談あつて、豫てより妃殿下の御人選を申上げた結果、今回秩父宮妃勢津子殿下の御從妹で、又、梨本宮妃殿下の御姪君に當られる豫備海軍大佐松平胖氏の長女誠子嬢こそ此上なき御良縁として御内渉が進められて居りましたが、松平家に於いても、俊子夫人が鍋島直映侯の令妹のこととて、李王家とは御縁續きでもあり、この程御快諾になりましたので、茲に目出度く

御婚儀は纏まり、この十月三日御採納、今日（五日）御輿入に成つたのであります。

公妃殿下と成られた松平誠子姫は、芳紀二十一歳、實踐高女出身の才媛で、流石に名門の姫君たる氣品に輝かれるのみならず、非常に語學に秀いで、昨年、時事新報社から特に選ばれて、婦人平和使節と爲り母君の俊子夫人と共に渡米されたことは、世人の尙ほ記憶に新なる處であります。が、松平誠子姫は、大正五六年頃、不肖健翁が、松平佳子と改名申し上げたもの、此の度一旦、廣橋伯爵家へ御轉籍あり、廣橋伯家より御輿入れのこととなりました。

また父君たる松平胖氏は、舊讃岐高松十二萬石藩主、伯爵松平頼壽氏の實弟にして、夙に不肖健翁とは親交淺からず、運命學に對する熱心なる士であり、不肖の門に遊ばれてまた年あり、此度姫の御婚儀に就いては始終、その相談に與り、御成婚後は、



と、内稱あらせらるべく、私より撰名申上げてある次第であります。

こよなき御慶事の報を謹みて草し、以てこの隨想篇の項を終ることと致します。——（時に、昭和六年十月六日の黎明、東京・大森・五聖閣本部に於いて擲筆）

八卦千秋經學新。姓名五格豈無因。

七分數理三分韻。韻數相齋卜萬人。

題熊崎式姓名學 呼諸生

五聖閣主 熊崎 健翁

第四 論理篇 熊崎式姓名學體系

教學と不文律

如何なる學問、如何なる教義も、之に對して新に研究し、認識せんとすれば、先づ第一に眞摯なる態度と、確乎たる信念とを有すべきであります。同時に又、之を提唱し、論策する者にも、儼然たる理念と、遠大なる理想とを必要とするは、今更いふまでもなく自明の理であります。この両者が相合して純正なる一路を辿つた時、その學問なり、教義なりが、始めて正當な認識と、理信とを贏ち得るものであり、併せて燦然たる權威と意義とを發揚するものであります。従つて茲に一の科學を中心として、もし一方に不眞面なる態度の研究が始まり、又一方にも曖昧なる理念の提説が爲されるとせば、一體その科學の立場はどうなるであらうか——素より其處には何等の權威も、意義も發見することが出来ないばかりでなく、延いては學問の研究・精進の場合、最

も大切なるべき不文律を辨へず、覺悟を誤つたもの、正に教學冒瀆の譏を免れないのであります。畢竟かくの如きは求真の道でなく、到底聰明なる文化人の學ぶべき態度ではありませぬ。この意味に於いて、我れ我れは充分なる用意と覺悟とを有つて、權威ある科學の研究に銳意精進したいものであります。

X

この篇を「論理篇」と題したことに依つて讀者の中には、随分と六ヶ敷い事柄を論ずるものかの如く解する向もあるだらうと想像しますが、實は唯、姓名學（熊崎式）の由つて來る處の理を明にすれば、以て足れりと考へるのみであります。

もし、今日まで所謂姓名學なるものに、今これから述べようとするやうな事柄が、言ひ盡されてゐるとか、又は體系づけられてゐるとかしてゐるならば、本著の第四篇たるこの論理篇は、言ふまでもなく、それは屋上更に屋を架する道理であります。然るに幸か不幸か、現在まで、その事あるを寡聞にして私は知り及ばないのであります。故に、例へば本篇の論理的構成乃至體系的規模の上に、その完璧を期す能はずして、之を後日發刊豫定なる「運命學原論（目下執筆中）」に

譲らざるべからずとなすやも保し難く、又は本著の發行目録に切迫の故を以て、充分の意を盡す能はないかも知れませぬが——何れにしても、それが未完成にせよ、不十分にもせよ、斯の如き論策發表は、本篇を以て斯界の嚆矢となすことだけは、私のひそかに所期するものであつて、この點、讀者に對しては聊か著者として本分を盡し得たるかと信するのであります。

支那と姓名學

現下の支那に於ける最も興味深い人物は、蔣介石であります。彼は、近世東洋史上の英雄兒たる孫中山の遺業を繼ぎ、その衣鉢を傳ふる第一人者と目されてゐます。果して然らば彼が將來に於ける運命の如何は、支那の將來如何に係る、多くの關點を有するのであります。

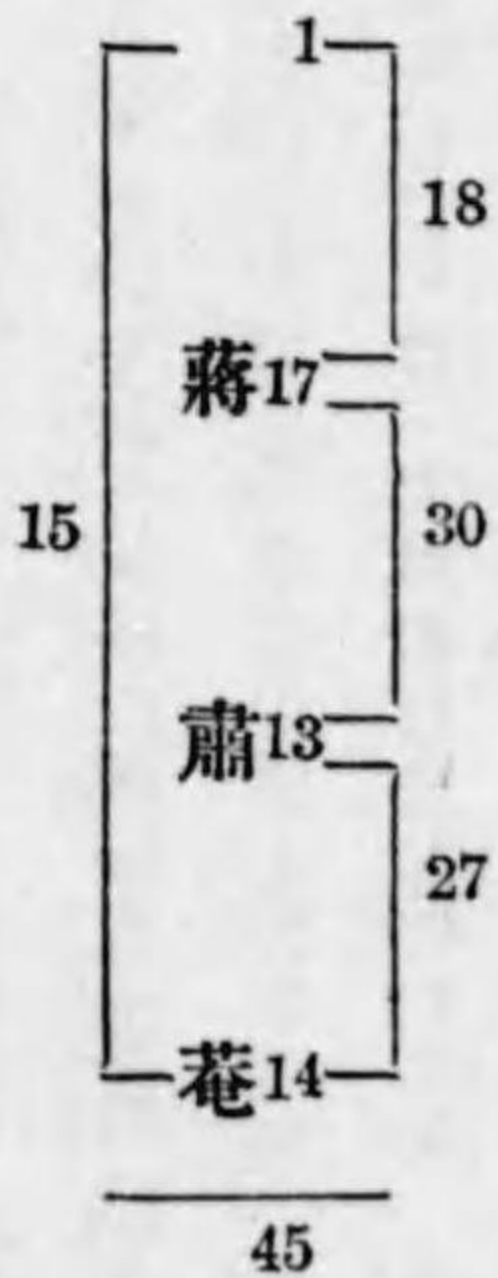
X

蔣介石の字「中正」に就いて挿話があります。彼の語るところに依れば

「介石の性、舉動・常人と異り、地を出でたる蛟龍の如く、羈を脱したる神駿に如たり。母、之を愛し、之を教ふ。故に之を名けて中正といふ。」

とあり。蔣は一八八八年（明治二十一年）浙江省の溪口村に於いて、肅菴と稱する小官吏を父として生まれました。母は中流の商家の出であるといひます。

彼の父・肅菴を、わが姓名學で剖象すると



主運三十は吉凶相半。前運二十七は非難運なるも副運の十五數は順和、溫良の象。後運四十五數は克く萬難を押し切るを得て、小官吏の不平不満はあり乍らも、三才の配置案外よろしき爲、妻が子の介石の教育に相當意を用ひるに、跋を合して行けた好人物たることを窺ひ知るのであります。——この父に比して、子の蔣を見るに



〔蔣介石〕となすも數理は同じ

と爲り、總格二十六數は變怪數奇の英雄運にして、彼が母親の言葉を以てすれば「舉動常人と異り」或は「地を出でたる蛟龍」にも比すべく或は「羈を脱したる神駿」とも評すべく——兎も尋常一様の運格ならず、而も主運たる人格部二十一數は雲を排して月・出でたるの象。獨立權威を保ち、富貴無比の頭領運を把持するもの、又副運十六は凶より吉に歸るの援けあり。——父の肅菴に這の兒あるは俗に謂ふ「蔣が鷹を生む」だ譯であり、今日、支那四百餘州の風雲に乗ずる寧馨兒は、姓名數理の儘の運命を辿るものであります。が、天格對人格、人格對地格の關係にも好しからず、果して將來、彼が有終の美を收むるや否や、それは假すに幾何の日子を以てせば、自ら明かなることを斷言して憚らないのであります。彼が前半世の一面に放縱・流亡の惡質ありしは、基礎運堅韌ならざるにまた成功運餘りに抑壓の暗示ある爲にして、今後決して樂觀を容さ

す、彼が慈母の垂示にして命名たる「中正」を、文字通りに遵奉するかどうかに存するものであります。

「肅然以て敬し、悚然以て懼る。」

とは、蔣の部下が、よき意味に於いて彼を評せる言葉であると申しますが、いつまでさうした尊敬と、畏懼とを彼が受け續けることか。

X

然し蔣介石の將來を豫言するのが、本篇の主要目的ではなく、寧ろ茲では、彼の字たる中正を附したる、彼が母親の心理に、彼の國傳統の姓名學的な運命觀の片鱗があるのを見逃せないのであります。

折も折・時も時

今、この篇に筆を移すの時、本著發行所たる春秋社より「稿を急がれたし」の熱望、頻頻として至る——恰も時、日支外交の危機にあり、前篇（剖象篇）にも述べし如く、中村大尉虐殺事件に端を發し、我が國の滿蒙に於ける權益の擁護と、在住邦人治安の維持とは、横暴なる支那政府の爲に全く蹂躪されんとしてゐる。而も血迷へる國際聯盟の容喙あり、何等世界平和の條章に抵触する處なき、我が大日本帝國當然の主張と、その行動とは、昭昭乎として既に明かなる處、以て進むも、以て守るも、被害者たる我が國の、支那に對する正義通念の指示と教化とのみ、支那若し我が國の眞意を知り、國際聯盟また、我が國とその立場を振替へて考察せんか、自ら瞭かなる結果のみ——國民擧げて正念と至心とを以てこの外交の危機に善處せんことを、萬邦に提要するの秋、私の筆は、折も折、彼の國を語り、我が國を語るの順序となりました。

X

私は單に、運命界の一員としてのみの言に止まるものでなく、この提示に於ける運命學の眞諦を基調として、更に全人類の成敗興亡の文化を見るの見地より、高く、正しき理念と批判とを保持せんことを所期するものであります。

× 世界文化を東西の二つに分つ——これは現代思潮の習慣となつて居り、その分類と約束とは、誰人から云ひ出し、誰人から認めるとなく、今や世界の通り相場として、慣用し、解釋するの狀態であります。

× この思潮の習慣的解釋を、暫く茲に、その便宜上より借りて言及し、推理することと致しますが、果して然らば、之を科學的に實證するも、哲學的に論斷するも、世界に東西南北なく、宇宙に方位なき明明白白の裡に、この東西を何に頼つて分ち、この南北を何に依つて別つか——それは云ふまでもなく、一點を與へられ、與へられたるその一點を中心となして、そこに一つ圓を描くといふ定義を應用する——それが一番の捷徑であり、單一なる認識であります。

× 假定より物を言ふのでなくて、實證によつて斷するのが最も慥かなることは、小兒に指さす目的對象でも、さうであり、眞實性の判り易さがそこに存するのであります。

× 支那の太古より、現代に至る思潮、文化を貫くに、一本の太い、縦の線あるを知るのであります。——私は物事の複雑になることを極端に嫌ふといふ幼時からの性得で、さういふ風に考へることが好きであります。

——支那四千年、彼自ら案出し、明示したる一本の太い線とは、一體如何なるものかといふと、それは「中」の一字に盡きるのであります。

支那運命史鈔

× 綜合運命學——熊崎式姓名學を語りて、——支那に其の言が及ぶ勢ひ上、自然に東洋史を語ることとなるのであります。然し道の一事は斯學研究には特に必要のことでありますから、その註釋の意味で、それを能ふ限り簡單に述べて置きませう。(その間運命學的關心の事項には「註」を附す。)

支那、太古より發して今代までの歴朝興亡史(分裂したる諸國を省略して統一したる國名)を、三國宛に一括し、それに近代を加へて五つの時代に分つと次の表が出来るのであります。

◆支那歴朝興亡表



【夏】…夏の禹王は帝舜の禪を受けてより十七世・四百餘年、桀王といふ暴君出で殷の湯王に滅ぼさる。

【殷】…夏の桀王を滅ぼして湯王、國を樹ててより、殷は二十八世・六百餘年にして紂王に至る。紂王は夏の桀王に勝るとも劣らざる暴君にして、猛政を以て民に臨みし爲、民は之に悦服せず革命起り周の武王に滅ぼさる。

註——「易」上經、地下明夷の象に曰ふ、箕子とは這の紂王の王族にして、後に亂を朝鮮に避け、入りて王となり王險に都す。之を古朝鮮といふ。——地下明夷の象は左の如し。

象曰、明入地中、明夷。内文明而外柔順。以蒙大難。文王、以之。利艱貞。晦其明。内難而能正其志。箕子以之。

【周】…武王の都を鎬京(山西省長安)に奠めてより十三世・平王に至り、蠻族の侵入を避けて都を洛邑(河南省洛陽)に遷す。これより以後は、春秋戰國の、五百餘年の間紛紛たる亂世を経て、聽て陝西省に久しく雄據したる秦の爲に、數多の群雄(戰國の七雄)は悉く討滅せられ、秦、天下を統一す。

【秦】…秦は國都を咸陽(陝西省西安)に奠め、郡縣制を布く。されど政事嚴酷にして人民悦ばず、僅かに十五年にして西漢の劉邦に滅さる。

註——秦の始皇は「焚書坑」で有名であり、且つ、斯學研究には銘記すべき事蹟である(後述三二二頁参照)

竹帛煙銷 帝業虛 關河空鎖 祖龍居
 坑灰未冷 山東亂 劉項元來 不讀書

唐・章碣詠む處の詩の如く、始皇が天下の人民を愚にせむが爲に焚いた竹帛（當時はまだ紙なく、竹や帛に文字を書いた）の煙の銷える頃には、ハヤ秦の帝業は失はれて、函谷關や黄河の要害が、空しく祖龍（祖は始・龍は皇）の居處たる秦の地を鎖して居る。焚書坑（始皇が丞相・李斯の議を用ひ、天下の書を焚いた坑。古へ秦の地たる今の陝西省西安府の東方、驪山にあり）の灰が未だ冷えきらない裏に、山東地方は忽ち亂れて、劉邦（漢の高祖）や楚の項羽の爲に、秦は亡ぼされた。それは劉邦や項羽は、元來、書を読まない人であつたから、あたら焚書の策も寸功のなかつたといふ意味の皮肉な吟詠である。

【漢】…劉邦は長安（陝西省長安）に即位して國名を漢と稱す。之を西漢の高祖といふ。國を保つ二百年にして外戚王莽、幼帝を廢し國を篡ひ、國名を新と改めしも、僅か十餘年にして亡ぶ。この間、篡奪時代として統一の班に入らず、尋いで劉邦の後胤と稱する劉秀天下を一統して

都を洛陽に奠め即位す。之を東漢の光武帝とす。光武帝以後二・三世は賢君上にあり、賢相輔佐し國力優盛なりしも、次第に宦官と外戚との専横により騷亂諸方に起り、百九十年にして滅亡す。西漢、東漢を通じて四百餘年、之を漢といふ。當時群雄は四方に割據したるも次第に統一せられ、所謂三國の分立となる。——江北には魏の曹操、獻帝を擁して洛陽にあり、次いで帝を廢し魏國を立つ。江南には孫權、建業に都し國名を吳と稱す。劉備は四川蜀の地にありて蜀漢國を立つ。この間、對立約六十年なるも一統の國を爲さず。

【晉】…魏の將軍たりし、西晉の武帝（司馬炎）は三國を一統し、洛陽（河南省）に都したるも、武帝の死後、内は兄弟の爭、所謂八王の亂あり、外は塞外諸民族の侵入により、國礎久しからずして滅亡せるも、從弟元帝、江南の建業の地を保ち、東晉國を立つ。此間西晉・東晉を通じて百五十六年之を晉と稱す。西晉衰亡の頃より塞外民族の侵入は所謂五胡、十六國の興亡あり。——鮮卑の拓拔珪は後魏を起し山西省平城に都す。之を北朝と云ふ。五胡の大部分は後魏に併せられ、江北一統す。東晉の後、宋の劉裕國を篡ひしより齊・梁・陳の五代を経、二十四帝百七十年を閱す。之を南朝といふ。後魏は其の後、北周と北齊とに分裂し、北周は北齊を併せ、北周

の外戚、楊堅は北周を篡ふ。北朝二十六帝百九十年、煬帝次いで陳を併せ隋國を興す。

【隋】……南北朝百數十年間は對立にして統一に非ず。隋・天下を一統して、盛に土木、外征を事とし、國民の困弊を顧みず、爲に騷亂四方に起り、國を持すること僅かに十五年にして唐の李淵に滅ぼさる。

【唐】……唐は四方の群雄を平定し、塞外諸國を征し、國威を輝かす。内は制度を整へ、學校を興し、文物燦然として貞觀の治をなす。數代之を傳へて玄宗帝に至り、安祿山の亂あり、亂・漸く鎮定するも、爾後、内は藩鎮の跋扈と宦官外戚の争ひより、次第に衰滅の一路を辿り、遂に黃巢の賊の爲めに滅ぼさる。國を保つ二百九十年。之より後唐・後晉・後漢・後周・五代十三世五十餘年の間は、分立して一統の世をなさず、後周の節度使たる趙匡胤・天下を一統し、開封(河南省汴)に都し、國名を宋といふ。

【宋】……宋は二世以後、北方の遼と衝突す。宋は金と同盟して遼を夾撃す。然るに却て金の乗ずるところとなり、頻りに金に虐げられ、遂に江南臨安(浙江省 杭州)に遷る。之を南宋といふ。之に對して開封府の宋を北宋と稱す。その頃成吉思汗、外蒙古より起りて次第に南下し、中

央亞細亞、東歐を席卷し、次いで宋と同盟して金を滅ぼす。金・滅んで後は、宋と事を構へ、更に南下して宋を亡ぼす。——宋南北を通じて二百十七年。——蒙古は遠き「和林」の都を去つて、中國なる燕京(直隸省 順天)に遷都し國を元といふ。

【元】……は歐亞に跨る大國を領せしも、喇嘛教の尊信と、累代外征の結果、財政困難となりて「交鈔」と稱する紙幣を濫發し、物價騰貴す。この時に方り、異姓の天下に服するを悦ばざる漢人は諸方に騷亂を起し、元は九十三年にして漢人朱元章の爲に、中國より追拂はる。朱元章は江南建業の故地・金陵に都を奠め、明國を建つ、三代の成祖に至り、燕京に遷都し、北京と改稱せしより、金陵を南京と改む。

【明】……は中世より内は宦官と朋黨の争ひあり、外は倭寇の侵害と加ふるに、秀吉の朝鮮の役あり、明は冊封國の關係より、朝鮮を援助して國力頓に衰ふ。折しも滿洲軍將に直隸に入らんとす。この時、流賊は四方に起り、中にも闖賊と稱する李自成は北京を襲ひ、城陥りて明、最後の天子毅宗は自殺す。十七世國を保つ二百七十七年。

【清】……金は後ち清と國號を改め燕京に都す。五代聖祖に至り、清國極盛期をなす。高宗以後

次第に衰微に傾き、北は露國の侵略に乗ぜられ、南方よりは英佛の侵入となり、内は長髮賊の亂あり。日清の役後内治外交の不振に乗じ、漢人不平の徒、江南の武昌に革命の烽火を擧ぐ。時に明治四十四年。袁世凱時局收拾の爲め、要路に立ち、革命軍と交渉の後、宣統帝は退位し、共和政府樹立す。清は十二世二百六十八年、斯くして東洋の老帝國は、共和政樹立と共に、その終りを告ぐるに至る。

以上が、太古より、夏、殷、周、秦、漢、晉、隋、唐、宋、元、明、清——而して現代に至る支那統一國の、興亡盛衰の運命史にして、また革命史であります。

×

唯、茲に於いて讀者に注意を促したいことは「運命學」の定義をシツカリ辨へてから、物を考へ、事を斷ずるといふ「心術」如何の問題であります。

諸運命學の綜合的靈科學たる姓名學！

——然し、姓名學なるものも、之を單的に壓搾し、縮圖して考へれば、その教へも、一の「方術」であります。但し、方術に始まり、方術に終るといふが如き、狹義の應用と効果とを最終の

目的と考へられては、以ての外の心得であります。

方術の方術たる眞骨頭、眞精神、眞奥の大義を敷衍し、厚世せしむる根幹は、一に確乎不拔、必至無限の「心術」に存するのであります。

×

その「心術」を以て、過去四千年の支那に於ける興亡の迹を観るとき、始めて世の常の觀點と、その意義とを異にするのであります。

唯、ボンヤリ見る歴史の頁は、クダク、しい文字の羅列に過ぎませぬが、或る讀み方にあつては、それが津津たる興味を中心となるのであります——前述の支那興亡史は、簡單ながら世界の驚異を物語るものであります。

四千年の努力

萬國・國多しと雖も、東西兩洋史上、驚異と目すべきは、支那の頁を以てその壓卷となす所以は、大陸的民族の醸成せる、徹底的個人主義であります。

支那四千載の古今を貫く、這般の個人主義には、そこに自ら二つの潮流があります。

×

その一は陽性に属する征服階級的個人主義の跳梁であり、他の一は陰性に属する被征服階級的個人主義の忍従であります。

その陰陽二階級の抗争、篡奪の姿は、恰も強食弱肉の報告書を如實に物語つて、その強きは我儘なる權威に居り、その弱きは強要の卑屈に生きた事實であります。

×

亂れては統一され、統一されては亂る——興るも一時、亡ぶも一時、起つかと見れば倒れ、倒ると見れば起るといふ無常迅速、盛衰不斷の支那史！それは餘りにも稀なる、氣まぐれな人類闘争の繪卷であります。

×

斯くして育まれたのが、先天的個性の強弱に於ける認識のハッキリした諦観であります。後天的に、強く生きて行けるといふ自信あるものは、立つて爪牙を磨き、羽翼を養ひ、自分はどう

も駄目だと諦める者は、屈して損せず、乗じて得るといふ習性を生じました。

陰陽二流に色分けされた徹底的個人主義とは、それを指稱するのであります。而して世界の驚異たる支那史の特色も、そこに存する所以であります。

下尅上と上尅下と！

それが常にさり氣なく、恰も當然の如く時代・時代を通じ、繰返され、繰返されて四千年の星が移り、物が變つたのであります。

×

左様な國家なればこそ、何れの時代にあつても、當然の結果として、矛を提げて天下を定むる外的英雄以外に、思想を以て世を統一するに足る内的英雄を欲求したのであります。その欲求に依り同じく治國平天下を目的として、畢世の心血を瀉いだのが、儒家、道家の輩出であります。

×

三皇の世、伏羲出でて八卦を畫す——仰いで天の象を觀、俯して地の理を明にした易の創始も、黃帝の時、蒼頡始めて蝌蚪狀の文字を作る——伏羲の易に則り、象形、諧聲、會意、指事、

轉注、假藉の六義に綜合、統一したのも、外的英雄たる帝王を教へ、同時に民庶を導く内的英雄たる精神文化創造の大業だつたのであります。

爾來、春秋の時代に至り、孔子が儒學を、老子が道學を各自代表して、諸子百家之に従ふの盛觀を呈しました。——言ひ換れば、伏羲の易と蒼頡の文字とは、その創造の偉力を、孔・老の二子に依りて大に發揮し、後代に多くの暗示を垂れたものであります。

即ち、孔子は儒學を以て支那北方思想を代表す——之を運命學より申せば、その位置「坎」にして「子」に居たのであります。

然るに老子は道學を以て南方思想を代表す——それは孔子の反面たる「離」に位し、自ら「午」に相當するのであります。

故に、孔子の根本思想は冷靜を以て人心を教化すべく、萬有の理を「陽」に屬せしめ、之を掲げて以て「陰」に屬するものを叩いたのであり、その理は、人事を盡して天命を俟つに存するの

であります。

而して老子の本質的思想は、熱散以て世道を開放すべく、宇宙の眞を「陰」より發せしめ之を掲げて以て「陽」を叩いたのであり、その眞は、自然を悟つて人生を超越するに在つたのであります。

孔子は水に居て火を憧憬し、老子は火に居て水を禮讚するが如し。果して然らば、この儒・道二つの極端は、宇宙子午線の各端を意味するものにして、眞理は自ら其の中にあり！——延いて易經の眞髓たる中正の道を、儒・道兩教によつて敷衍し、説明するものと謂ふべきであります。

支那の學術は、伏羲の易を淵源となし、孔・老の學を基調として、之を傳統する諸子百家を生じ、亂世の文學として狂瀾怒濤の溢湧するが如き壯觀を呈して秦の時に至る——前項の如く、秦の始皇が六國を統一して新政を施すや、天下の儒生は擧つて革新の朝政を誹議したるにより、李斯の言を用ひて民間書を嚴禁し併せて詩書百家の書を悉く沒收して焼き棄て、諸生四百餘人を

咸陽に殺しました。然し、秦の始皇の暴學たる、この焚書坑儒に際しても、醫藥と、易經の書は依然として官府に所藏され、猶ほ博士官を存したことを見れば、如何に斯學の位置が尊ばれてゐたかを、容易に想像し、その由つて來る處の幽立なるを今更に悟るのであります。

×

秦より以後は漢代の「訓詁學」或は「清談の説」あり、唐に至り五教正義等尙ほ字義章句的研究の域を脱せず、降つて宋に及び佛教大に行はれ、自然之に影響を受け、儒學に一生面を開き宋學——「朱子の學」行はる。

×

元を通じて明に至る——爾來の程朱學の形式に流れたるを排し、良知良能、知行合一を主張する陽明學出づ——茲に於いて開國四千年に於ける人間完成の修養道は確立し、更に明を經、清に至り、漢・魏・晉・唐の註疏を兼ね用ひて、一家の説のみを墨守せず、彼の聖祖の御撰と稱する周易を始めその他四書に今古折衷、綜合の學を見るに及んだのであります。

×

之等の諸學の徑路を觀るとき、畢竟、支那に於ける中古、今古に涉る諸學派の思索と概念との產物は、太古に發したる易學の註疏上に於ける、前後或は左右の、何れかに偏しようとする人間求真の對照を、中正へ、中正へと引戻す爲の精進であり、その發見であつたと考へることが出来るのであります。そしてその完成されたる幾千年來の努力的結晶の新學説が、果して何物であるかと云へば、伏羲の易學に還元するの一事であります。

要するに一より萬有を生じ、萬有の一に歸する數理を、何物も出でざるを證するのであります。

最も古きものは、最も新しきものであります。溫古知新の意義より、私は易學が萬學の宗たるを、繰返し、筆を、本篇の冒頭たる「支那の思想は「中」の一字に盡く」の項に戻すことといたします。

中世意義如何

「大道廢有_レ仁義」 慧知出有_二大偽_一」

とは老子の言であり

「六親不_レ和有_二孝慈_一」 國家昏亂有_二忠臣_一」

も、同一語であつて、人心・廢るればこそ道がより必要であり、國家・亂るればこそ、教がより大切なのであります。

淮南子道術訓に「有名之父母不_レ知_二孝子_一」 有道之君不_レ知_二忠臣_一」とある如く、却つて人に道あり、國に治ある時は、道も教もその有難味は薄い譯であります。

X

易經の示す片言隻句は、素より平時に於いても君子の道であり、天地の哲理であります。まさかの時は、更により以上、國家有事にあつては之が匡救に、人身安危にあつては之が收斂に、最も權威あり、戰鬥力ある教であります。

X

「東夷・西戎・南蠻・北狄」とは、由來支那の國家的宣揚の標語であります。周國の國は未開で亂れてゐるが、中原を定めた自國は中華なり、といふ自讃と理想との轉語であります。然しこの言葉を、老子の言に従つて考へると、却つて皮肉な反語とも解され、自ら個人主義的國家觀を暴露してゐるものであります。

X

顧みて他を云ふ彼自身の國柄は、その根本思想に於いて、自らを高遠と爲し、中正となすことに頼り、之を以て時代精神を指導し、統一せんと、熱望し努力したのであります。故に、これらの思想は、よき意味よりするも然らざる意味より推すも、偏に「中」に歸せんと冀つたことは疑ひなき事實であります。

X

さうした思想は不知不識の裏に民人一圓の腦裡に滲透し、普遍して、ことある毎に閃めき出づるといふ習性に化してゐるのであります。

現代支那に於ける代表的駄駄つ兒たる蒋介石の字に、偶ま彼の母が「中正」を付與してゐることは、皮肉にもまた興味なしとしませぬ。

彼の母は、心の中に次の如く禱つて蒋介石一生の運命を卜したでせう。

「愛しの我子よ！

右にも外れるな。

左に曲るな

唯一すちに

眞ん中の——正しき道を

進めかし！」

名は體の責か

秦の國を立て、咸陽に都するや、王自ら「始皇」と名乗つた——これは萬世これより始まるの國に帝たり、と、する所に大なる自負を仄めかしたものであります。

「始皇」の二字を、詩家は「祖龍」と反してゐることは前述の如くであります。これは後に我が國に於ける「姓名反切」の習はしを生ずる遠因であります。即ち「祖」は「始」であり「龍」は「皇」となるが故であります。何故「始皇」を「祖龍」と爲すかと云へば、詩歌に於いては雅語を以て詩語として尊び、音韻に重きを置く——それは朗吟高懷を旨とするから——俗語、俗韻を、敢て反するを便としたもの、従つて之をしも後世、姓名學上に云爲するは一面の雅致を存するも、運命的には第二義と見るべきであります。例へば源義朝の切「堯」の字となり更に逆を反せば「智」と爲した類であります。

X

しかし、當年の、彼の國に於いては、唐、宋、元、明、清の名時代を通じて、追がに文韻の國だけありて、同韻異同・會意乃至反切を以て、人の姓名に徴し、之を運命的神祕の説と爲したることは文献に相當明かであり、その二、三を摘出すると次の如くであります。

× 孔子の名の由來を史記に依れば「扞頂」とあり、相術家、姑布子卿の故事に依れば「孔丘」といふ。孔子の父は叔梁紇と云ひ、母は顔氏と稱したから孔子は父母何れの姓でもないのであります。如何なれば孔丘と云うたか——頭の中央部が窪みて孔狀を爲し、その外方高くして丘形を呈す、故に「孔丘」の貴相をその儘姓字と爲したと云ひ傳へてゐます。

× 源平盛衰記に、彼の國の記事あり。即ち——

「玄昉、入唐の時、唐人その名を難じて云ふ。玄昉は還て亡といふ音あり。日本に歸り渡つて必ず事に逢ふべき人なり。只唐土に留り給へかし」と云ひけれども、故郷の戀しかりければ、歸り

たりけるに、亡けるこそ不思議なれ。」

これは「玄昉」の音が「還亡」に通ずる爲めに難じたといふ意味であります。

× 次は人の死したるを、後より會意し一轉語した例であります——

| | |
|-----------|-----------|
| 日本晁卿辭三帝都。 | 征帆一片繞三途壺。 |
| 明月不歸沈碧海。 | 白雲愁色滿蒼梧。 |

「天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも」と阿倍仲磨が唐で詠んだといふことは聞くが、和歌がどうして、彼地の人に理解されたか、その邊のことは、ハッキリ解いた書が稀であるから、私は序にこの詩を掲げて實證する意味も兼ねて——仲磨は唐の玄宗皇帝に愛せられ

て秘書監に任じて居たが、ホームシックに罹り日本に歸りたかつた。そして例の和歌を吟み、之を漢譯して唐人に示した。それより、晁卿の仲鷹は「明月」の名に於いて呼ばれ、それが通り名となつたのであります。——李白の詩「明月・歸らず碧海に沈む」に於いて明かであります。

原始還元の理

また老子は云ふ「無名天地始。有名萬物母。」と——但し茲にいふ名とは、老子の意に従ふと文字の義となる。之を莊子の齊物論に徴すると「天地と我と並び生じ、萬物と我とを一と爲す。既に已に一と爲す、且得て言あらんや。既に已に之を一と謂ふ。且得て言なからんや」とあり。熊崎式姓名學に於ける、總ての題名を數理によりて斷じ、文字を一と爲し二を生じ、三を生じて更に萬を明かにするのと、その意を同じくするものであります。

——所謂「熊崎式姓名學」の理念を押し進めて東洋哲學に極北すると、伏羲と蒼頡と禹王、文王、周公、孔子、孟子、老子、莊子といふほどの時代人が、そこに頽笑み返す、原始、創造の世

紀乃至過渡期に於ける、却つて單化、純正なる素朴味の哲理が存するやうであります。何故その時代に、姓名學なるものが創始されてゐなかつたか——寧ろ不思議であります。若しその時代に姓名學が胚胎して居たと假定せば、人人の運命は、おそらくより聰明に開かれて、別天地に新たなる創造の世界を齎したであらうことを、想像するに難からぬのであります。

然し伏羲の易は伏羲のみが知り、孔子の所謂十翼は孔子のみが知り、孟、老、莊の諸子も亦、己が思想のみの思想であつた爲、克く後人の賢らでは窺ひ知り得なかつた——大鶴の志であります。

——唯唯、敬虔の二字を以て諸聖哲人の意の存する處の萬分を思索するのみであります。

天地は無始無終なると共に、人智も亦無始無終の圈氣に長するのであります。この邊で眼を一轉し、支那文化の日本渡來の迹を探り、運命學（姓名學）の搖籃期。——それを明にすること致します。

我が國の文化が支那文物の輸入と共に潑刺たる光彩を點じ初めた、その刺戟の端は神功皇后の三韓征伐以後、彼地を経て間接的に——應神天皇の朝であるは、今更贅するを俟たないのであります。

——「博士王仁、召されて我が朝に論語千字文を獻す」皇子稚郎子は之を師とし學び給ふ。これ我が朝に漢學ある始めとす」とは青史の語る處——。漢學の始めは、彼地先進文化の諸流、風情の傳來する始めにして、支那の運命學も東漸の一步を我が國に印したること勿論であります。

我國の姓名學

これより先、我が國上古、既に名を尊ぶ習慣ありとする、姓名學上の文獻では「景行紀」に次の一節があります。

「夫れ我が國は、その行ふべきことを以て名と爲すの習はしなり」と告げ給ひたること見えた

り。……

次いで「神皇正統記」には

「應神の御子多く、きこえ玉ひしに、仁徳賢王に、つかへましゝかど、御すゑたえにき。隼總別の御末にて、かく世をたもたせ給ふこと、いかなる故にか、をぼつかなし。仁徳をば、大鷦鷯尊と申す。仁徳の御代に、これ兄弟たはふれて鷦鷯は小鳥なり、隼は大鳥なりと、あらそひたまふことありき。隼の名にかちて末の世をうけつぎ給ひけるにや。もろこしにも、かゝるためしあり、名をつくることもつゝしみ、をもくすべきことにや。それら、おのづから天命なりといはゞ、凡慮のおよぶところに非ず。」

右の如く「唐にも斯る例しあり、名を附くることも慎しみて、重くすべきにや」とあるは支那文明の輸入と共に、姓名のことに關心せる何等かの暗示ありしを證するものであり「自ら天命なりといはゞ、凡慮の及ぶ所にあらず」とは、それに關する方式の何等定まるものなく、唯、彼地

にも云へり、我ら亦考へざれば、と云ふ程度の思念であつたことを知るのであります。

然しこれよりズツと後代に至り、第五十二代 嵯峨天皇の朝にも成れば、佛教と漢文學との隆盛なるあり、偶ま「續日本紀」或は「令義解」の如き漢文學の著述と同時に「新撰姓氏録」の編纂される機運等に向ひ、人の名を撰ぶといふ習はしの時代傾向も、漸く濃厚なるに至つたことは争はれない事であります。

かくして逐次時を經過するに従ひ、著書としては「韻鏡易解大全」「韻鏡諸抄大成」等の（現代でもこれを唯一の守本尊として墨守する姓名學家あり）世に行はれるやうになり、今を遡る約六百餘年前 近衛天皇の頃より撰名の方式とも云ふべきものが表はれたが、素より今代の如くその方式を兎や角難解らしくしたのではなく、且つ之を以て運命學と爲し、その判断を成すことはなかつたのであります。

然るに明治の中葉頃より、幼稚ながら前述の如き「韻鏡」や（それも確乎たる時代考證を經

た學説ではなく）その他單なる傳統の習慣とか口傳とかを基礎として、所謂「舊姓名學」を唱道する者が表はれ、茲に述ぶる熊崎式姓名學出現の前までは、相當に社會の迷信に契合し來つて、その潛勢力は、猶ほ依然として今日に至るも、可成り根強きものあり、洵に憂ふべき現象であります。が、之は簡單ながら、前篇の「剖象篇」に於いて既に言及する處がありましたから、更に多くを贅せず、それよりも貴重なる、我が國古來の姓氏、名に關するより内容的の考察、研究に移ることにしませう。

姓名の實體觀

未開人乃至中古時代に於ける人人の姓名に對する觀念と、今日の進化時代に於ける人人の姓名に對する觀念とを、相互比較する時、私は異様の感に打たれざるを得ないのであります。

X

人文未開時代、又は未開世界の人の人が、どれだけ姓名を尊重し、眞劍に考へてゐたか判らない位で、却つて現代人の人が、私の姓名學的見地より推して、より輕率になつてゐる事を見逃せ

ないのであります。

× 前述にもある如く、支那四千年の思想史は、伏羲に淵源する學問——易の註釋に、殆んど没頭し、遂にその範疇を出でず、その言葉と表現とは異つても、根本思想に於いては矢張り古學の易に還元せざるを得なかつたが如きと、それは軌を一にするのであります。

× — 複雑・混迷は、單一・明快に如かず。

× 伏羲の易は古い！。然し新學を以て、之を如何とも動かすべからざる處に、儼然たる何物かが存在するのであります。

× 洵に幽玄なる八卦——それは表であり、六十四卦——それは裏であります。この單的な數理の啓示は、人智の尖端でありエッセンスであります。

× 黙黙たる結繩に物を云ふ六十四卦の、而も明明たる萬象の啓示は、畢竟その間、何等の言辭、

何等の再現を試みない方が、どれだけ、神儼なる象徴であつたか——さうも考へられるのであります。

× 然し、伏羲の所謂單的象徴に於ける八卦も、伏羲その人だけの所有物たることは、惜しむと雖、猶ほ愚かなることでありませう。従つて、之を具體化し、衆智化する爲には、そこに偉大なる哲人の輩出することが、自然に欲求されたのであります。

× 蒼頡出でて、その欲求を満すべく「文字」を統制いたしました。文字は易理を母胎として生れたもので、言語をその父系に有する、複式的象徴であり、易の八卦の如き單的默示に比すれば、更に一段と雄辯であります。

× その雄辯なる「文字」を驅つて、所謂「章編三絶」の熱意に乘じ、孔子は「易」の十翼を表したのであります。八卦その儘より、遙かに便利と巧用とを増したことは事實ですが、それと同時に、その註釋と解義とが複雑、多岐に涉つたことも、亦争はれないのであります。

故に孔子以前、老子の如きは、天地の道が多辯に過ぎ、人生がその爲に迷はんことを慮り、之を警めんとして「自然に歸れ」と、獅子吼——所謂「老子」五千の文を、敢て發表したのであります。

この事に關しては、白樂天の詩に面白い一句があります。

「言者不知知者默」

此語吾聞於老君

若道老君是知者

緣何自著五千文

言ふ者は眞箇知るものでなく、眞箇知るものは黙つてゐる、といふ言葉は老子の語である。——老子が若し眞箇知る者であるとしたならば、どういふ譯で、自分で五千の文を著したか。蓋し

面妖だわい。と白樂天が野次つたのであります。

——が、老子をして云はしむれば、前項に掲げたる如く、「老子」の第一章にそれが斷つてある。即ち

「無名(道)は天地の始にして、有名(詞)は萬物の母なり。」

の語がそのことを指すのであります。「道」といふものは「無名」——黙黙たる天然、自然の界にある。しかし、其の「無名」に於いて啓示する道も、「有名」——詞で告げねば、知るものがない。云ふから始めて判るのであるが(萬物の母なるが故に)知つた曉は云ふ必要がない。

——その理を明示する爲に、極端に壓搾した、唯一の詞を以て老子五千の文はその一語を發したのであります。

「老子」に關しては、近來微に入り細を穿ち、委曲を盡して多くの、集註があるが、その中でも莊子の言に

「既に已に一を爲す。且つ得て言(道)あらんや。既に已に一(名)と謂ふ。且つ得て言(數)なからんや。」

と、あり、最も克く老子を説明してゐるものであります。——旁、新姓名學上より多くの關點を有する文獻であります。

西哲ピタゴラスの言を引くまでもなく、既に手近の東洋古代の諸賢人に依りて、萬事萬物單化の道を數に求め、文字を通じて、その數の究極する處に眞理を發見し、之を以て宇宙となすは、前述、老・莊諸子の例によりて明かであると信じます。即ち言葉や文字の綾に囚はれず、私が數そのものに眞を求むる所以であります(序篇三七頁参照)。

×
斯様な譯合から、若し運命學的に人の姓名に着眼する人ありしならば、熊崎式姓名學の如きは今を遡る數千年前の支那に於いて創始されてゐる筈でありましたが、伏羲の默示的神術よりも、更に後代に於ける顯現的雄辯なる諸子百家の學術の方が、より發達するに伴れて、單なる象徴は衆智に却つて究められず、寧ろ複的絢爛なる教學が、社會智として敷衍し、運命學もその例に洩れず洩洩たるその波及のまゝ今日に至つた次第であります。

×
——筆が思はず逸れましたが、未開人士と姓名に關する例を左に——

文明人は、名を比較的大切に考へる者でも、名は一個の抽象的で、實體でないと思つてゐるが、未開人は、名は人そのものの實體で、その名を負うてゐる人の肉體・生命の一部だと信じてゐる。

ライスといふ人の調査に依ると、名といふことを表はす言語と靈魂といふことを表はす言語と

の間には、多くの民族に於いて密接な關係を有してゐる。古代埃及では人間を目して九つの要素から成つてゐると考へた。肉體、心臓、靈魂、影等が夫れで名も其一つであつた。

ボカホンダ族の間では病人が出來ると、名が病に侵されたと云ふので、名を書いて夫れを洗ひ淨めると病氣が癒ると考へてゐた。ラスムッセン氏の説く所に依ると、エスキモー人は靈魂と肉と名との三者が相合して、始めて一個の人間を形作ると信じてゐる。斯る考へ方は殆んど世界的である。

その様に、名が實體であり、人間の構成要素の一つであるとする、名を通じて其の名を負うて居る人間の肉體生命に危害を加ふことが出来る。アフリカのカッフル族の間では盗人を懲らす爲、熱湯の中に盗人の名を叫び込んで蓋をして、幾日も煮沸すると、その盗人は大に苦しみ悶えたと信じてゐる。

アフリカのツン語族の間では人を殺さうとすると、三本の棒を取り、殺さんとする人の名を三度唱へながら、之を堅く結束すると其の名を負うたものは息苦しくなつて聽て絶命するといふことである。

日本でも、外國でも、故らに本名に嫌な名をつけることの流行した時代がある。之は惡魔が人に災ひを與へようとしても、その名の汚いのに閉口して災ひを加へないといふ考へから來たもので、古事記や、日本書紀などを見ると「尿」と云つたやうな名を持つた人が幾らもある（昭和四年拙著「姓名の神祕」参照）。

×

野蕃未開の時代に於いては、名と心靈との關係など論理的に考へることの出來なかつたのは勿論ですが、然し誰人の教へも受けず、宣傳もしないのに、殆んど世界的に名はその人の實體であり、肉體・生命の一部であると確信するに至つたのは、全く天理自然の致すところであり、それは名の用ひ方に依つて起る一種不可思議なる現象を、面り目撃すればこそ、未開人の懼れとなり、信念となつたもので、その奇蹟は一面には心理作用に依つて起ることもありませうが、今日十分に研究された姓名學から見れば、必ずしも未開人の迷信のみ云ふことは出來ないのであります。何となれば、今日の文明人に對しても、短命暗示の名を附ければ、必ず短命に陥り、寡婦となるべき誘導の名を附ければ、その婦人は屹度孤獨、寂寞の身の上となることは明瞭に、

事實證明が出来るからであります。

文明人として、姓名學思想は、今一段の關心と理信とを必要とするは、叙上の如きより皮肉なる現象に見ても之を悟り得るのであります。

氏の發生時代

我が國の神代に於いては、他の民族と同じやうに、當時の社會生活が極めて簡單であり人口も稀であり、環境的對外關係も込み入つてゐなかつた爲に、記録に依ると單に「名」だけを以て、人人は日常の要務を遂げ、未だ「氏」の必要を感じなかつたものの如く想像するに難からぬのであります。

X

然るに 神武天皇御即位以降、世の中が逐次に複雑になり以前の如く「名」だけではその類が多くて、記憶違ひや錯覺やその他に尠からぬ不便を感じるやうになり、その對策を講ずべき機運に向つたものと考へられます。

X

茲に於いて、從來稱へてゐた「名」の上に、居住地の地名を一時冠せて呼ぶとか、自分の屬してゐる部名を臨時に使用するとかして、その必要に應ずる所があつた。例へば許勢小柄とか弓部雅彦とかがそれであり、何村の何兵衛、何屋の何左衛門と云つた形。これらに關しては曾て、姓名の趣味的研究家、同志社大學教授文學士荒木良造氏の發表あり、斯界稀に見るものであります。以下同氏の説に私の意を補して「氏」「苗字」「姓」等に就いて述べませう。

X

我が國の上古に於ては、氏族の制により國家社會を組織したのであります。氏とは同一祖先より出でたる團體にして、その名稱は「部」又は職業より起る。氏には「氏の上」あり、族人・部民を率ゐて統轄し、伴緒又は伴造と云ひ、世襲封建の制でありました。

部は、伴とも品部とも云ひ、神代の頃より特種の職業に従事する者達で成立した團體の名稱にて、例へば「物部」「忌部」などがそれであり、後には總ゆる職業に涉り、又は特種の人の爲に

する率仕労働に属する「部」をも含むやうになつた。

さうして第一次の「氏」の新設は極めて簡單なる形式で出来上りましたが、時代が更に進むと、氏に属する氏人の數が増える。數の増加に伴うてそこに氏の分離が生ずる——氏の變化であります。その中には全然「原の氏」を棄てて、新しい氏に變改するものもあつて、幾何學數的に愈々複雑性を増して来る。さてその狀勢がどういふ風の模様替であり、變改振りであつたかといふと、その間一種の面白い心理作用もあり、大切な研究問題を提供するのであります。

先づ劈頭に、甲の地から乙の地に氏人が移住した場合、保守的、革新的の兩傾向を呈する——保守的なものは、原の氏を守らうとするが、革新的なもの多くは新住居地の地名を添へて、複式の氏を作る——例へば「春日和珥」、「伊豫加茂」などは、地名を上冠したものであり「物部多藝」「秦井出」「土師娑婆」等は前者と反對に地名を下に附けたものであります。さういふ風に新に拵へた複式の「氏」は歴史的の色彩の輝きあり、一面雅致を含むものであります。憾むら

くは星霜を關するに従つて簡單へ！簡單へ！の一路行進の犠牲と爲り、それら上下の地名が除かれて、新規のもののみが残つた結果、原氏の素性を忘却するやうな事になりました。例へば「安部氏」の一部が「引田」に移住して「安部引田」となり、それが原氏安部を棄てて單に「引田」の所に歸した如きであります。中には前述のやうに始めから原氏を排して、新住地の地名のみを氏としたものにあつては、その徑路は一足飛びであります。即ち「和珥部」の一部が、近江の眞野に移つて「眞野氏」となり「波多氏」の一部が河内の拜志に移つて「林氏」となつた例がそれで、要するに移住は「氏」を變更したり、廢棄したりする主な原因でありました。

第二は、右の住居の移動といふやうな空間的事務でなく、甲なる者が乙なる「部」へ、強制的に編入されるといふ場合であります。この場合には、原の氏へ新に編入される部の名を添へて、新複式の氏を創作する——例へば針間別が佐伯を率ゐるやうになつて「針間別佐伯」と名乗つた如きものであります。但し之も結局は前半の針間別は落ちて佐伯だけになるし、又初めから原の氏を捨てて、新しい部の名に取り換へて仕舞ふ進取的なのがある事は、第一の住居の移動に伴ふ

氏の變改と同様であります。

×

第三と、第二と酷似してゐますが、之は中央貴族や地方豪族の私有民を「部曲」と云つたが、その民が、領主の氏に自分の部の字をつけて、新しい氏を作つたり、その家の奴婢が解放されて、里人となつた折にも、多くは舊主の氏に部の字をつけて、自分の氏とするなどの場合であります。

×

第四は、或る事情の爲に——例へば父に早く死別したとか、外戚に養はれた結果、遂にその氏を冒す事になつたり、母の遺産や領土を繼承して其の氏を貰つたり、叔伯母の氏を繼いだり、貴族の子弟は婚として迎へられてその氏を冒したり、罪の爲に父の氏を繼ぐことが出来ず、母の氏に倚る等の場合で、後世にも多々ある事例であります。

×

第五は、或る官職に任命された場合には、その官職名を氏に添へて、新複式の氏を作るとい

ふやうな場合で、例へば物部氏の大別が矢田部の伴造となつて、矢田部造といひ、來目部の小橋が、山部の長に任ぜられて山部連となる——又、多少お伽噺のやうではありますが、巨勢氏の荒人が、長櫓を作つて巨勢櫓田氏となり、葛城宿禰が、鐵盾的を射通したので「的氏」と變改した如きがそれであります。

×

氏人の數が殖えるに従つて、彼等は分裂を始める。分裂には氏の變改新設を伴ひ所謂鼠算の複雑さに愈よ込み入つて行く——然るにその後之を整理するに至り、一一嚴重な戸籍に登錄せらるゝやうになり、我儘勝手な變更は許されなくなりました。已むを得ず變更する場合は、朝廷の許可を受けねばならなくなつた——そこで氏の分裂や變更は比較的尠くなつたが、亂れた氏を元に歸さうとする努力や、勳功に依り氏の變更が許される事や 天皇 皇后又は外戚の諱を避けねばならぬ事情などの爲、相變らずその變更が許され、それに加へて「賜姓」といふことがあつて、皇族・歸化人・僧侶・棄子・奴婢等に、新に「姓」を賜つたことが歴史に残つてゐる所から推すと、嚴重になつたと言ひ條、異例が可成りにあつたことと思はれます。

果せるかな。平安朝の中葉期から、朝廷の威力衰へしにより、折角の戸籍制度も有名無實となつて、再び氏の分裂・變更新設が始まり、元の自由は茲に放縱となり、搦て加へて祖先傳來の部名や、八釜しかつた「姓」の使用も、我儘放題に變更されたが爲に、彼此相互ひに動反動して、遂に昔日に於ける部民の後裔や「姓」を有した高貴の族も、最早區別が出来なくなり、昔の佛・今の姿、ゴツタ返しの状態を示し、愈々煩雜の度を増すに至りました。

苗字發生時代

名だけで用を辨じてゐたものが、必要に迫られて「氏」の新設となり、氏の發達と分裂とに伴ひ、分裂は遂に秩序を失ふに至りました。戸籍法の制定といふが如きも、ホンの一時の間であつて、又又勝手氣儘なる分裂・變更・新設が行はれるやうになりました。そして這の新しく出來たものは、氏と呼ばないで「苗字」と呼びました。

——「氏」と「苗字」とは性質上の差があるのでなく、唯、時代を劃した名稱の差に過ぎないのであります。

さういふ譯で、さて新に「苗字」は造つたものの、古いものには品位が備はり、新しいものは何となく活券がなかつたと見えて、新苗字の所有者も公儀上には、矢張り原の氏を用ひるといふ風習でありました。畢竟、或る時は苗字を使ひ、或る時は氏を用ふるといふ、苗字と氏との使ひ分け時代を現出したのであります。然るに、この使ひ分けは、氏と苗字との混同を餘儀なからしめ、苗字を氏と云ひ、氏を苗字と稱し、戸籍法制定以前の氏と、それ以後の苗字とがコンガラかつて終ひ、分裂作用や變改作用のまだ起らなかつた、ズット以前の古い氏も、之に同化されて、全部一切「苗字」と稱することになつたのであります。

茲に唯、注意をすべきは、前述の氏と苗字と以外に「字」の發達がある一事であります。

靈異記に——「姓文忌寸也」とあり、その下に「字云三上田三郎也」と註があり。

陸奥話記に——「橘貞頼字志萬太郎、吉彦秀武字荒川太郎、吉美侯武忠字班目四郎、清原武道字貝澤三郎」とあり。

玉海に——「田使俊行字難波五郎、藤原成直字早尾十郎」など記しあり。

この「字」といふものを設けた原因の一つは、戸籍法が餘り八釜しいので、氏の變更が容易に許されず、その上、橘、清原、藤原などの氏が極めて多いので、違法にならぬ範圍に於いて、字といふものを、恰も小切手を以て現金の代用をせしむると同じやうに、一種の社會的約束の上に、之を稱へ出したものと觀測されるのであります。

「字」といふものが、後世に於ける苗字と通稱とをかけ持ちしてゐるのであります。——字の中には前代の氏の流れの外に、部や姓や苗字の流れが合流してゐることを知るのであります。

苗字は、又、氏と同様に分裂・變更・新設の諸作用を辿つて進化し、その徑路は大體氏に似てゐるのであります。

——その第一は、地名を苗字とすること、これは氏の場合と全然同じく、原の苗字に新居住地の地名を添へて、複式苗字を作り、後に地名のみが残る場合と、初めから新住地の地名を苗字とする場合との二つが存します。

その第二は、勢力獲得の場合であります。地方の豪族は、力と富とはあるが家柄がない——そこで皇族の末裔や、中央貴族の子弟、或は國司などに自分の女を奉り、その腹に出來た子供を擁して家格を高めようとする、所謂「政略結婚」とか「外戚權」の行使とかいふものであります。然しこれは家柄は高めることが出來ても、苗字を變更する譯にはならぬ。そこで一工夫を凝したのが、それらの公達を擁して氏姓や家系を假冒することが始まつたのであります。その公達の屬してゐる源平藤橘の氏姓を冒し、引續きその一族全體が、その家系を眞似るやうになつて、何時の間にか地方の荒くれ豪族に、雅びやかな苗字がついて終ひ、中には何等關係のない苗字

を冒して、その領土なり名聲なりを奪ふのもあり、又は既に絶えてゐる昔の有力な苗字を冒して知らぬ顔をして居るものもある——例へば伊勢長氏が北條氏を稱したやうなものであります。

×

その第三は、母の所領を得て、その母の苗字を冒す場合であります。(必ずしも母とは限らず、祖母・伯叔母、或は妻の所領を得てその苗字を冒す)——例へば、畠山重忠の妻は北條時政の女であるが、重忠の死後、足利義兼の子・岩松義純に再嫁しました。そこで義純は妻の前夫重忠の所領を得て畠山とも名乗り、子の泰國は専ら畠山を苗字としました。室町幕府三管領の一、畠山氏はその裔である如きが之を物語つてゐます。尤もこれらは所領を得てその苗字を冒すのであるが、何も貫はないでは父の苗字を稱することが出来ない爲に、祕かに之を冒すのもあり、養子になつてその苗字を冒すのもあります。

×

——その第四は、左の如く諸種の理由の存するものであります。

(イ) 人物にあやかるといふ意味から新苗字を作り、例へば秀吉が「羽柴」と名乗つたのは丹

波柴田の二人にあやかる爲であつたと云はれ、法然上人の名「源空」は、源光の源の字と、叡空の空の字とを結びつけたものといはれる、こんな例は他にも多く存在する。

(ロ) 主命に依つて苗字を改める場合であります。之は主に主人の舊苗字又はその一部を貰ふのであります。——例へば、桃山江戸時代の諸侯が、秀吉から「羽柴」といふ苗字を、家康や秀忠から「松平」といふ苗字を、各各賜つたが如きであります。又、主人の苗字でなく、他の名族の苗字や、古の名族の苗字や地名や嘉祥名やその他功勞に依つて特殊の苗字を賜つたことがあります。

(ハ) 同族中の既に廢絶した苗字を復興する場合、之は昔も今も同じことであります。

(ニ) 主君その他高貴の人の苗字を憚つて、従來の苗字を變更する場合があります。これは多く徳川時代に存しました。

(ホ) 苗字の文字を改めたり、読み方を變へたりする場合、之も一種の苗字變更であります。

右、諸種の原因を列挙しましたが、これを歴史的に見ると、平安朝の末葉から、鎌倉にかけて

政權が中央の長袖より地方の荒武者に移動した時代に最も多く、徳川時代に這入つては寧ろ固定した傾向があります。且つ徳川に於いては一般の庶民に苗字を公に使用することを禁じたのであります。何が故に禁じたかは解りませぬが、多分上古の家人や奴婢に氏がなかつたと同様に、卑める意味とも受取れます。封建思想や階級意識の徹底の爲であつたか？——兎まれ、名ばかり記して苗字のない文書——何屋何兵衛、何屋何左衛門とのみ稱へて苗字は一切用ひなかつた事は明治の初年にも猶ほあつたことで、徳川時代の庶民が、如何に苗字に對して冷淡、且つ無關心であつたかといふことが窺ひ知られるのであります。

之を要するに、正系としては最初に「名」があり、次いで「氏」が出来て、「氏」と「名」との聯立式となり、その亂用が昂じて戸籍法の制定となり、代るに「苗字」といふ新名稱が発生し、その苗字に存亡興廢があつたと同時に、一方傍系として部、姓、字、稱號などが起り、茲に正系と傍系との合流が始まり、遂に本流に歸して、今日に於ける「姓名」を生じたものであります。

姓の發生時代

「紺屋の白袴」とも「醫家の不養生」とも稱せらるゝ、随分と人を食つた諺がありますが、これらの言葉は、紺屋が必ずしも白袴を穿ち、醫家が必ずしも不養生であるといふ意味でなく、唯、専門家なるが故に、その専門的職業意識のみ強烈に惰する場合、往往にして不知不識に陥り勝ちな自己認識の不足を暴露するといふ反面を指す假稱であります。之は我が姓名學の立場よりするも戒心すべき一事であります。想ふに今日までの姓名學者は、單なる思ひ付き職業家の域を脱してゐませんでした。「是れ」といふ身に定つた己が職業を有しない者が、僅かな狡智を振り絞つて、之を姓名判断の、幼稚なる方式にかかつて、素人の迷信に契合する——さう云つた輩が多かつたのであります。従つて、その口にする舊式姓名學なるものには却つて「紺屋の白袴」たる自己認識の不足どころか、得てして一夜漬の自稱専門家の方が多いのであります。斯様なことは洵に社會惡の懣むべきことであります。

従つて將來に於ける姓名學研究には、充分なる自己認識と、その用意とがなくてはならぬ——

この意味より一つの「心術」養成の覺悟を有し、その専門知識には能ふ限りに於いて、例へば有職故實の如き傳統も、或は時代先驅の感覺洗練も、相共に吸集、消化して、自己完成の幅と深みとを心掛くべきであると信じます。素より斯る態度は、姓名學を以て、自己の職業と爲すと、その趣味と爲すに關らず、苟にも姓名學を口にする以上は、之に對する用意として、その心持を尠くとも必要とするは當然であります。

次に述べる「姓」の歴史に關して、荒本文學士は、一語以て名斷を與へてゐます。即ち

「氏や苗字の發達と並んで推移したカバネの研究は、姓名の研究上最も重要である。姓は、氏や苗字の如く、姓名として不可缺の必須條件ではないとしても、姓は貴賤高下の區別が嚴格であり、さうした家系の尊重が實力以上に重んぜられた我が國の歴史では、最も大切な研究圈を持つてゐる。のみならず氏や、苗字の發達に尠なからざる影響を與へた點に於いて、カバネ(姓)は、その研究を離れて姓名の研究は成立しない。」

この言葉は味はうべく多くの滋養素を有してゐるのであります。以下、記述が少し長くなつても敢て之を綴ることゝ致します。

×
姓の起源に就いては本居宜長が、その著「古事記傳」三十九に委しく論じて居り、字源に就ては「續日本紀」に

「根可婆禰」

「骨名」

の字が當てゝあり「新撰姓氏錄」には
「氏骨」

の字を當て、「カバネ」と訓ませてある「姓」の字も「姓氏」の字も、ともに「カバネ」と訓ませて、字源から行くと洵に混雜してゐるが「尸」の字を用ひるのは後人の所爲と解されるのであります。

「姓」の、抑もは、地名や職業名に「公」彦「梟帥」などの稱を附けて、その土地なり、その團體なりの長であることを表はす風習があつたのに始まる——例へば「熊襲建」は熊襲といふ團體の首長であり、それは一代限りの稱でなくて、酋長や、首長なるものは代代稱へたものであります。然るに、この「公」彦「梟帥」が、遂に「カバネ」といふものになり、同時に地名、職業名は氏となつたのであります。

時が経つに伴れて、酋長や首長そのものに限られた這の姓は、範圍を廣く用ひられ、その一族の家庭全部が稱へるやうになり、従つて姓の意味は變つて來て「長」とか「親分」とか「大將」とかの意味は無くなり、單に家族を示す言葉と化し去つたのであります。一人だけは「長」であ

り「親分」であり「大將」であるが、残りのものに取つては、家柄といふ名譽の外、何の意味も持たなくなつた——さういふ風に自然に發達して來た「姓」に次の十四種があり、それらを原始的姓と稱する。

「公」彦「我彦」梟帥「戸畔」倉下「祝」積「使臣」長「村主」勝「吉士」王」
之が概略は左の如くであります。

1、【公】……公(君)は、土地の酋長或は部團體の首長を指す稱呼で、例へば「諸縣君」は日向國諸縣の首長を意味し、「伊勢麻績君」は伊勢麻績部の長といふ意であります。

2、【彦】…彦は、人の名の上下につけて、男の尊稱として用ひ、それを土地に添えて呼べば、その他の豪族を表はすことになる——例へば「吉備津彦」は吉備の首長、「阿蘇津彦」は阿蘇の酋長といふ意味。

3、【我彦】……これは彦から派生したもので、その數も十を出でない。

4、【梟帥】…これは「建」とも「猛」とも書くが、「公」彦と同じく、その地その地の豪族を表はす言葉、例へば「熊襲梟帥」は熊襲の酋長、「出雲建」は出雲の豪族・出雲の長。

5、【戸賣】……之は「戸賣」とも書く。「公」彦「梟帥」と同様、その地その地の豪族を指す。但し文献によると女に限られてゐたやうで「名草戸賣」「丹敷戸賣」の類。

6、「倉下」……之は「倉主」の意、矢張り地方酋長の一、例へば「熊野高倉下」「兄倉下」「弟倉下」の類。

7、【祝】……上古の豪族は、神を奉齋し神裁政治を行つたので、その地名に「祝」といふ稱を添ふ——例へば「土蜘蛛居勢祝」「小竹祝」「天野祝」など。

8、【積】……之は「公」彦と同じく——例へば「鰐積」「出雲積」などがそれ。

9、【使臣】……之は「臣」とも書く——例へば「宇佐神臣」「大御氣津臣」「伊香津臣」「道臣」など澤山あり、後ち 允恭天皇の時に「姓」の制定があつてからは「使臣」と書くやうになり、ズツと低い階級に落ちて、多くは歸化族に與へられた。

10、【長】……土地または部の首長であることから、「長」と云はれたのが「姓」となつたもの——例へば「山長」など、残つてゐる数は極めて少ない。

11、【村主】……之は漢語で、村の主といふ意味——歸化族の中の小頭程度の稱。

12、【勝】……「村主」と同一であつて、全部歸化民に限る、後世「村主」とか「勝」とかいふ氏がそれで、「姓」としては極めて低い。

13、【吉士】……韓から歸化した者の稱したもの、自ら「姓」となる——數、少し。

14、【王】……外國王の後裔が稱したもの——「百濟」「高麗」「背奈」「長春」の四つがある。

右、十四種の「姓」は、自然に發達して來た原始的「姓」であつて、尊卑高下の區別はなかつたが後に朝廷から 天皇御躬ら御授けになる事が始まつて、尊卑高下の別が八釜しくなり、著しく階級的になりました。

天皇親授といふことに考へ及ぶと、それは一種の官職であります、然しそれは一家全族が稱するので、今日の所謂「官職」とは趣を異にする——この制定的姓の制度が完備したのは 允恭天皇の時、例の「盟神探湯」といふ事があつて、姓氏の紊亂を匡し給ふと共に、由來の姓を整頓して、嚴重な制度を設けられました。

照時式姓名體系

三五三

有力なる貴族は、その新制度に依つて、改めて「姓」を賜はりました。

その「姓」は「君」「臣」「連」「造」「直」「首」の六種であります。

その後三百年経過して 天武天皇の時に、又又整理されて、今度は次の八種が設けられました。

た。「真人」「朝臣」「宿彌」「忌寸」「道師」「臣」「連」「稻置」で、以上合計十四種であります。説

明すると――

一、「君」――之は、太古から存在してゐた原始的姓であります。允恭天皇は之を 開化天皇以後の皇裔に賜はることに規定されたが 允恭天皇の姓制度は、次の 天武天皇の姓制度と同様、京畿以外には及ばず、地方には別に以前から稱して居た原始的姓の「公」があつたので、つまり京畿と地方とに「君」と「公」とが並行した譯であります。

二、「臣」――允恭天皇以前では極めて廣く用ひられてゐたが帝は之を 孝元天皇以前の皇裔諸氏に授けられる事に規定された――然し采女、穂積、出雲などは例外として、この姓を賜ふてゐる。

三、「連」――意味は「群主」の義で天孫、天神裔の諸氏の中、有力な者に賜はつた、この姓は

「臣」姓と並んで中中勢力がありました。大臣が「臣」姓から出るやうに、この姓からは大連が出て政事に携りました。

四、「直」――之は地方官の國造に賜ふた。國造以外この姓を賜ふたのは「漢」氏であります。

五、「造」――之は原則として總領的伴造に賜ふたものでありますが、別に歸化族の大族「秦」

氏にも賜はりました。

六、「首」――之は「造」姓を賜はらなかつた小伴造、即ち主として部分的の伴造と「縣主」

や「稻置」等に賜ふ。

右の六種は、一定の有資格者に賜はつたものでありますが、その範圍は、京畿以外には及ばなかつた如くですが、然し地方豪族の中、有力者は、京畿に家を持つてゐたから、この姓制度は大體行き渡つたものと見るべきであります。

之を尊卑高下から申すと、「君」は 皇族であるから別とし、次に「臣」と「連」とが同列で、

その次が「直」と「造」とが同列、最下位は「首」といふ順位。

左に 天武朝の八姓に就いて説明しませう。

允恭朝を去る三百年の後になりますから、その内容は餘程違つてゐます。

1、【真人】……應神帝以後の皇裔に授けらる。恰も允恭朝の「君」が開化帝以後の皇裔に授けられたのと好一對で、共に皇室に最も縁の深い諸氏であります。然るに奈良朝になると、この制度は亂れて應神帝以前の皇裔にも賜はることになりました。即ち垂仁皇裔の「藤野別真人」や開化皇裔の「豊階真人」の如きがそれでありました。且つ平安朝以來、次に述べる「朝臣」姓の氏が非常に榮えた結果この姓と「朝臣」との位置が顛倒して、「真人」は「朝臣」の下に位するに至りました。拾芥鈔に「朝臣真人宿彌」と載つてゐます。

2、【朝臣】……「真人」の次に位する姓で、景行帝以前の皇裔に授けらる——丁度允恭朝制度の「臣」が、孝元帝以前の皇裔に賜はつたのと似てゐます。允恭帝のにも「采女」「穂積」「出雲」の例外があつたやうに「朝臣」にも「中臣連」「三輪」「物部」などの例外がありま

す。奈良朝に入ると、この朝臣制も亂れて來、次いで平安朝にかけては神別・皇別・諸蕃の差別に拘らず、濫授された爲、皇子・皇孫・賜姓の場合にも「真人」は賜らず、専ら「朝臣」を授けられるやうになつて、その姓は愈よ榮えました。

3、【宿彌】……「朝臣」の次に位する姓で天神・天孫裔諸氏の中、有力な方に授けられるのが原則でありました。然し時には皇別の中、支流であるか、貶されるかして允恭朝の連姓を稱したのものにも授けられ、又、安曇氏族の三連家、日梓族の三宅氏等にも授けらる、この姓も奈良朝に入つてその原則は破れて終ひ、平安朝に至つても、勢力ある者でさへあれば此姓を賜はり、全く皇神蕃の區別は見られなくなりました。

4、【忌寸】……允恭朝制定の「造」及「直」に相當する姓。「國造」及「伴造」に賜はるべき姓であつたが、僅か十一氏に授けられただけで中止さる。

5、【道師】……諸道の師といふ意味で、畫師や藥師などの有勢な氏に賜はるべきであつたが、これも都合により中止され、結局現はれずに終る。

6、【臣】……允恭朝制定の「臣」姓は最高に位するものであつたが、天武朝では第六位に置か

る。而して「朝臣」や「宿彌」などといふ高位の姓を賜はらない氏とか「臣」以下の「直」造「公」首「乃至無姓の氏から、引き上げられたもので、允恭朝のそれとは雲泥の差あり。

7、【連】……允恭朝では「臣」に匹敵する程の高位のものであつたが、天武朝では第七位に落つ。而して今までの連姓の氏は、大抵「宿彌」姓に上つた爲、この「連」姓は、之等賜姓に洩れた者とか、下級である「直」道「史」首「公」吉士「勝」村主「縣主」王「薬師」若くは無姓の氏から引上げられました。天武朝以後この姓から「宿彌」を賜はるのが普通となる。

8、【稻置】……天武朝制定の最下級に位する姓であるが、天武朝以後この姓を賜はつたものは記録に見當らず。

右は 允恭・天武兩朝にて特に制定された「制定的姓」であります。之を前述した「原始的姓」と混ぜ合せて考察すると、上古より奈良朝、續いて平安朝へ——その昔に於いて既に如何に面倒なものであつたか——それに加へて「氏」と「苗字」との進化發達が交叉するのであるから、混雜錯雜一通りのものでなかつたといふことが窺ひ知られます。

X

次には官職名が、カバネのやうに用ひられて、遂に獨立して一本立の「姓」となつたものを述べませう。之を「官職的姓」といふ。之は謂はゞ官職名が「姓」の同化作用に捲き込まれたもので、苟も官職を授けられる位のものには、高下の區別こそあれ、大概の姓を持つてゐるのであるが、その姓は官職名の大きさの爲に壓せられて終つて、自然消滅の形となつた——言ひ換ると、官職名が、本來の姓を押しつけて之に取つて代つたのであります。

次の十三種がそれでありませう。——「國造」「縣主」「縣直」「縣君」「縣造」「稻置」「別」「神主」「薬師」「畫師」「史」「毘登」「日佐」。その大體の説明を左に——

一、【國造】——これは一國を治める世襲地方官で、一般には「直」姓を賜はつたが、後にはその姓を棄て、「國造」なる官職名を姓のやうに使用するに至る。その職にあるものみに止まらず、その家族や分家のものも之を用ふ。然しその數は餘り多からず。

二、【縣主】——國造より一段低い世襲地方官名で、一郡を支配したもの、普通には「首」を

賜はるのが例、然るにその首、姓を使はないで、官職名の「縣主」を姓の如く用ふ。而してこの姓は、國造よりより姓らしくなつて、朝廷に於いても夙に姓として認めらる。官職名としての「縣主」は大化の改新でなくなつたが、姓としての「縣主」は後世永く之を存續す。

三、【縣直】——之は縣主が特に國造に準ぜられて「直」姓を賜つたもので、「直」の字が付いてゐる。文獻に見えるのは「對馬上直」「對馬下直」「島津縣直」の三つに過ぎず。

四、【縣君】——之は縣主の原始式の姓であり、「君を」稱してゐるもので、唯「瀨波縣君」と「諸縣君」の二つしか無い。

五、【縣造】——縣主の國造に準ぜられたもの、謂はゞ「小國造」であるが、之も少數に止まる。

六、【稻置】——之は邑を治める職名で、この職に相當する姓は「首」であつて、首の所有者は首を稱して居たが、その姓のないものは、職名「稻置」を姓とす。天武朝制定の八姓では第八位の最下級にあり。

七、【別】——之はもと皇族の稱號であつたのが、轉じて皇族の地方官を指す稱となる。從

つて國造である別、縣主である別、稻置である別もあつた次第、又その姓も諸種の「君」姓の別、「臣」姓の別、「首」姓の別等を存した。これ等の中上級の姓を有したものはそれを姓としたが、姓を有しない微力な別——稻置階級及びそれ以下の「別」は、この稱を姓として使用する。

八、【神主】——神を祭る職名、何時とはなしに姓の如き取扱を受くるに至つたが、數極めて少し。

九、【薬師】——薬の事を司る職名、これも何時とはなく姓として取扱はるに至る、數は僅かに三氏に過ぎず、皆、諸蕃の氏。

十、【書師】——畫の事を以て仕へた官職名、遂に姓となり、七氏あり、皆、諸蕃の族。

十一、【史】——意味は「書人」の事で、文書記録の出納等を司つた職、履中朝に創設されたと傳ふ。書記に「始之於諸國置國史記言事達四方志」とある。その國史の職に任じられた氏の中、特に姓を賜はらなかつた氏が、この職名を姓として使用して來、之は古いことで既に欽明朝に船史のことがあるので明白。史は六十九あり、大部分は諸蕃の氏で、この姓には有力な氏が尠なからず、中には一足飛びに「宿彌朝臣」の如き高級なる姓を賜つたものもある。

十二、【毘登】—聖武帝の御諱「首」と藤原不比等の「不比等」を避けたもので、天平勝寶九年勅して「首」「史」の二姓を改めて「由比登」とせらる。共に頭に音一つを省いたもの。その後寶龜元年九月に廢され、復び元の二つに戻る。

十三、【日佐】—これは諸蕃の譯語を司る職名で通事のこと。姓として取扱はる、大抵諸蕃の氏。

—以上を以て原始的姓・制定的姓・官職的姓の三姓を概記しましたが、第一の原始的姓は、その地位にある人だけの稱で、その家族全體が、總て同様の稱呼を用いたものではありませぬが、第二の制定的姓は、之と趣を異にし、初めから階級的見地により作られたもので、門閥とか階級とかを表してゐるので、それを賜ふた人ばかりでなく、その人の子孫は、男女に係らず皆その姓を稱するやうになり、この傾向は、第三の官職的姓にも波及して「國造」「縣主」などの稱は一家男女ともに用ひたのみならず、分家して出て行く者までも、その儘「國造」とか「縣主」とかを稱へた—さうなると、「氏」の項で述べた如く、氏人が分裂して新たな氏を稱する場

合にも「姓」だけは元の儘の姓を稱するのが常でありましたから、「姓」と「氏」との混淆は更に、より大きくなり、例へば蘇我臣から分れた川邊・田中・高向・小治田・櫻井・岸田の諸氏は、本家同様「臣」姓であり、大伴連から分れた佐伯・神松・榎本・家内等も皆本家同様「連」姓で、倭漢直から分れた山口・荒井田・池邊・栗栖・黒丸・坂上・谷等は「直」姓であります。

但し同族でも、姓を賜らない以前に別れた氏は、普通姓は無いし、又、姓を有する氏の氏人甲・乙が、更に別の姓を賜ふた場合に、その甲・乙及其の子孫は新に賜ふた姓を稱するが、丙及其の子孫は依然として元の姓を稱へる—故に同血族必ずしも同姓でなく、同血族同一氏必ずしも同姓でない場合を生じます。—

之を要するにカバネは、或る土地なり、ある團體なりの長であることを表はさんとするに始まり、次いで門閥の貴賤高下の差別に用ひられて、恰も爵位勳章の如き意味を含み、その上、官職に伴ふ貴賤高下の感情に支配されて、必要不可欠の姓名以外に、蔭の姓名とも稱すべきカバネを負擔して、徳川時代より明治に及んだのであります。

姓名統一時代

明治元年、五箇條の御誓文が出て「萬機公論に決す」るに至り、舊來の陋習は破られることになりました——これより先「ペルリ」の浦賀來訪により、長夜の夢は正に覺まされて居り、又また五箇條の御誓文にて、再び叩き起された態であります。續いて明治四年八月二十八日、四民平等の太政官布告が出て、國民は總て陛下の赤子で、その間何等差別ある筈はないと、因習打破の警鐘は高鳴りをして響いたのであります。この五箇條の御誓文と、四民平等の御布告とは、煩雜極まつた從來の姓名をして、今日の態に到らしめた大切な基礎觀念でありました。ザットその六十年史を記し、愈よこの稿の筆を結びませう。

明治元年十月九日 御諱の字は「闕畫」すべき由の太政官布告が出て、次いで同五年正月二十七日之を廢され、翌、明治二年五月八日、仁和寺（稱御室御所）大覺寺（稱嵯峨御所）勸修寺に對し、是れ迄醫師・畫工・諸職人等位階及國名受領之儀其寺に於いて差許來候處、向後廢止すべ

き旨達せられました。前記三寺の事務員に諸太夫、侍等があり、國名を名乗るを常としてゐました。醫師・畫工等で位階や國名を欲するものは、内規の金子を納め形式上、一時、寺侍となつて、位階國名を受け、之を振廻して俗人を威嚇するの具に供するものも居ました。菓子舗、淨瑠璃語りなどに「常陸介」とか「何々様」などの名のあるものも之を廢止されたのであります。

明治三年九月十九日、平民に苗字を差許された——今迄は町人百姓には苗字がなかつた、功勞などがあつて特別に舊主の許可を得たもの——「苗字御免」の者の外は、苗字を稱する事が出来ませんでした。然るに今この破天荒な新法が出たのであります。爾來、苗字なきに慣れた農工商の庶民階級は、進んで苗字を稱へ出さうとする程の執着心はなく、寧ろ恐怖を感じた——「如何なる御咎めを蒙るかも知れぬ」といふ封建時代の畏縮性が、未だ取れてゐなかつたのであります。

明治三年十一月十九日「自分舊官人元諸太夫侍並元中太夫等位階總て被廢候事、一國名並に

舊官を以て通稱に相用候儀被停候事」といふ太政官の布告が出た。國名を通稱とするのは、「加藤肥後」とか「伊達陸奥」とか「武田甲斐」とか云ふやうな例で、舊官名では「井伊掃部」とか「越山大膳」とか「何何主馬」とかいつた例で、これが禁止されたのであります。

明治五年五月太政官布告あり、通稱と實名との併用を停止され、必ず一名に從はしめられました。即ち西郷吉之助隆盛、大久保市藏利通、木戸準一郎孝允のやうな通稱と實名との併用を禁止されたのであります。

明治五年八月二十四日太政官布告第二百三十五號「華族より平民に至る迄、自今苗字名並屋號とも改稱不爲成候事、但同苗同名等無餘儀差支有之者は管轄廳へ改名可願出事」——これは改姓名に關する布告で、從來は任意に名を變へることが出来たし、又、新に苗字を付けねばならなくなつたので、自然埒なきことになつたからせう。

明治五年九月十四日、次の如き太政官布告出づ——「自今、僧侶苗字相設住職中の者は某寺住職某氏名と可相稱事但、苗字相設候は、管轄廳へ可届出事」僧侶は今まで苗字がなかつたのであります。然し僧侶も、陛下の赤子である、例外のある筈なしといふことからでありませう。

明治六年三月十八日、太政官布告第百十八號「御歴代御諱並御名の文字自今人民一般相名乗候儀不及憚事。但熟字の儘相用候儀不相成候事」それまでは御歴代の御諱並に、今上の御名は一字でも之を避けて用ひなかつたのを、自今憚るに及ばぬ事になつた——たゞ熟字のまゝは今日尙禁ぜられてゐます。

明治八年二月十三日太政官布告第二十二號「平民苗字被差許候旨明治三年九月布告候處自今必苗字相唱可申尤祖先以來苗字不分明の向は新たに苗字を設け候様可致此旨布告候事」——この布告によつて苗字のないものは何とかして苗字を付けねばならぬことゝなつたのであります。

明治三十一年戸籍法が制定されてから、妄りに氏(姓)を新設することが出来なくなりました。

従つて我が國に於ける氏(姓)の数は、最早限りあるものとなつたのであります。而して氏(姓)の新設される場合は左の四項に限られることになりました。

【一】…宮家が臣籍に降下遊ばされた場合。畏れ多い事でありますが、久邇邦久侯、華頂博信侯、小松輝久侯、山階芳麿侯、筑波藤麿侯の御方方はこの場合に當らせらる。

【二】…戸籍吏が一家を創設する場合。これは棄子を發見した時に、姓名が解らぬので止むを得ず、戸籍吏が一家を創設して新に姓名を附ける場合とか、或は私生兒の戸主がその入籍を拒んだ場合には戸籍吏が一家を創設するより外にないとか、或は男滿三十歳・女滿二十五歳未滿の者の結婚には、父母の同意を要するので父母は同意を與へた、然るに後日事情あつて離婚となり、我が家に歸らうとすると、戸主は父母でないので、家に入ること拒むといふやうな場合には、大抵同姓を新設して一家を立てるのであるが、理論上では如何なる姓を新設しても構はぬことになつてゐます。

【三】…國籍法によつて外國人が日本に歸化した場合。この場合の適例は「小泉八雲」であります。

す。小泉八雲は日本に歸化してからつけた姓名で、元は英國人 *Rafadio Hearn* であります。

【四】…戸籍法制定以前の絶家を再興した場合。これは此頃こそ少ないが、以前は極めて多かつた——先祖に關係深き絶家を再興するのは、祖先に對する孝道であり、主家に對する忠道であると思惟されてゐたからであります。この頃も尙ほ絶えないやうで、即ち國情が然らしめるのであります。

右の四項目に分けて氏(姓)の新設の場合を述べましたが、實際上は極めて少ないのであつて、大局から云へば殆んど増加がないと見てよろしいでせう。

以上を以て、我が國太古より今日までの、縦より觀たる姓名發達史觀の筆を私は結ぶことと致しますが、かくの如く數千年來、氏・姓・名の歴史は紛亂錯雜、紆餘曲折の經緯を辿つて明治に至り、始めて統一維新され、茲に萬古を定む立憲治下の姓名尊重時代に入ることが出來たのであります。

——茲に何故「姓名尊重」の四字を敢て用ひるか。それは我が國の國情として、前叙に明かな

る如く、過去數千年來の生活人——庶民階級人は、一定の姓又は氏なくして世を過して來たのであります。然るに近代に入り、我が日本——立憲國の法制によりて、その姓を定め、名を設くることを自から命ぜられると同時に、自己も亦その必要不可欠の生活意識に眼覺めて、國法と共に完全なる姓名の表示を、正しく掲げ、高く翳して、その文化に正比例する内外の生活により慈しむこととなつたが故であります。

x

我が國の姓名史上、近代の位置が、正しく統一時代に入り、尊重時代に入つたといふことは誰人も異論なき事實であります。茲に於いて當然に發せられる問題は、之に關する本質的、體系的、科學的、乃至哲學的研討の欲求であります。之を更に言ひ換ると、姓名の由つて來る處を明かにし、而してその歸一する所を詳にする科學・哲學の必至的欲求であります。——姓名といふものが、何故左程の長き時間に於いて、常に社會的生活と密接なる關係を保持して來たか、そして何故に統一されるに至つたか、さうした過去より現在に至り更に將來に臨むとき、また何故に尊重されなくてはならぬか——この問題に解決の答案を與へるものが、所謂「姓名學」であります。

姓名尊重時代

——本日は十一月三日「明治節」の佳き日であります。私の筆が、我が國の姓名史を綴つて、偶ま今、偲び奉る明治維新の項に及んだことも、又以て感慨なきを得ないのであります。

時代文運の進展に伴ひ、次から次へと無數・無限に姓氏が新設され、呼び交されて、亂れに亂れんとする傾向を抑制して、之を限定し、統一したる國政の機微を、我れ我れは、充分理解することが出来るのであります。——水の高きより低きにつくが如き逆出、氾濫に先驅けて、その文化智に豫め用意する所ありたる明治維新の御治政は、姓名學上より觀るも洵に神政神業の表はれであつたことを、欽仰申し上げるものであります。

さうした史實を觀ずることに依つて、私の胸奥に湧き起つた、今より三十年の昔に於ける「姓名學」創成の萌芽は、これまた當然の結果として、古來の舊式姓名判斷の如きと、其の立場を自ら異にし、別箇の意義と使命とを體すること勿論であります。